

香蘭女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成二十四年六月

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、香蘭女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成二十四年 六月 二十日

理事長

坂根 康秀

学 長

坂根 康秀

A L O

濱田 尚志

A L O補

水流園 透

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

○学校法人山内学園の沿革の概要

- 昭和10年5月 「レデードレス香蘭女学院」開校
- 昭和20年12月 「レデードレス香蘭女学院再開」
- 昭和21年9月 「香蘭女学院設立認可」(個人立)
- 昭和23年1月 「財団法人香蘭女学院設立認可」(理事長 山内守人)
- 昭和26年3月 「準学校法人として認可を受ける」
- 昭和33年1月 学校法人認可(理事長・学長 山内良子)「香蘭女子短期大学被服科設置認可」
- 昭和42年4月 「香蘭女子短期大学付属幼稚園開園」(園長 坂根潔)
- 昭和51年9月 「専修学校法の制定により香蘭女学院を専修学校に組織変更」
- 昭和63年12月 「那珂川第一幼稚園吸収合併」
- 平成元年4月 「香蘭女学院の校名を香蘭ファッションデザイン専門学校に変更」
- 平成11年4月 「那珂川第二幼稚園開園」

○香蘭女子短期大学の沿革の概要

- 昭和33年4月 「香蘭女子短期大学開校」
- 昭和38年4月 「家政科(入学定員50名)増設」
- 昭和40年4月 「保育科(入学定員50名)増設と井尻新校舎落成」
- 昭和41年1月 「保育科に保母を養成する学校の指定を受ける」
- 昭和43年4月 「家政科を専攻分離」
- 昭和47年4月 「被服科移転及び定員増」
- 昭和50年10月 「被服科二部を廃止」
- 昭和51年4月 「保育科、家政科の定員増」
- 昭和58年4月 「秘書科増設及び入学定員変更」
- 昭和59年12月 「実践家政経済専科学校(現:実践設計管理学院)と姉妹校提携」
- 昭和60年3月 「東洲女子専門大学(現:東洲大学校)と姉妹校提携」
- 昭和61年6月 「米国の2つの大学と姉妹校提携」
- 昭和62年4月 「国際教養科(入学定員100名)増設及び入学定員変更」
- 平成11年4月 「米国ウイスコンシン州立リバーフォールズ大学と姉妹校提携」
- 平成14年7月 「ライフプランニング総合学科の地域総合科学科認定」
- 平成15年4月 「ライフプランニング総合学科の設置と学科名称変更・入学定員変更」
- 平成15年7月 「被服学科の地域総合科学科認定」
- 平成18年3月 「財団法人短期大学基準協会による17年度第三者評価の結果、適格と認定される」
- 平成20年4月 「被服学科をファッション総合学科に名称変更」
- 平成22年4月 「テクニカル専攻科設置、ファッション総合学科及びライフプランニング総合学科入学定員変更」

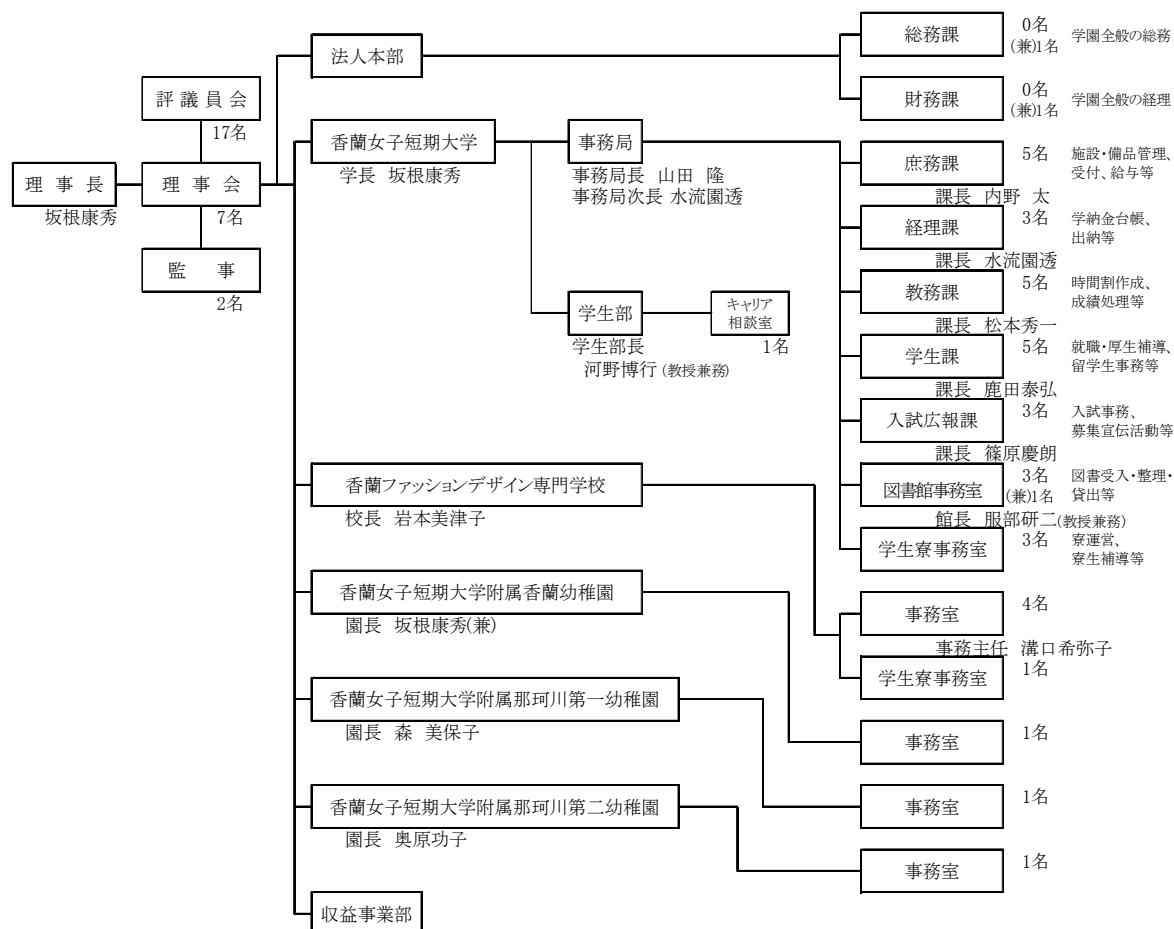
(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

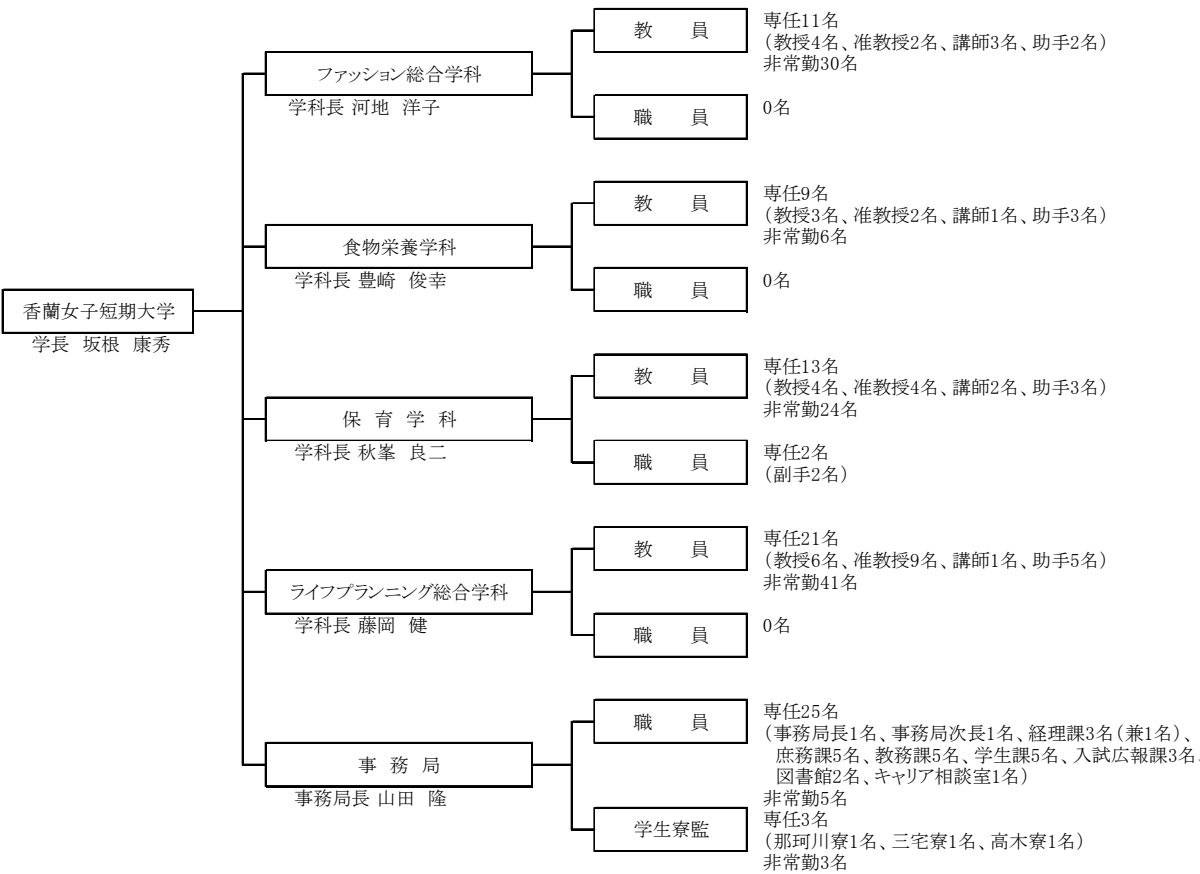
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
香蘭女子短期大学	福岡県福岡市 南区横手 1 - 2 - 1	5 2 5	1 0 5 0	8 4 4
香蘭ファッションデザイン専門学校	福岡県福岡市 中央区大手門 2 - 1 0 - 5	1 6 0	3 8 0	2 0 6
香蘭女子短期大学附属 香蘭幼稚園	福岡県福岡市 南区横手 1 - 1 2 - 3 5		2 7 0	2 9 9
香蘭女子短期大学附属 那珂川第一幼稚園	福岡県筑紫郡那珂川町 松木 5 - 1 - 1		2 8 0	2 8 2
香蘭女子短期大学附属 那珂川第二幼稚園	福岡県筑紫郡那珂川町 五郎丸 3 - 1 7 - 1		2 4 0	2 6 3

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■学校法人山内学園 組織図（平成24年5月1日現在）



■香蘭女子短期大学 組織図（平成 24 年 5 月 1 日現在）



※非常勤教員は前期の人数

（４）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態

本学の所在地である福岡市の平成 23 年 10 月 1 日現在の推計人口は、1,479,516 人（福岡市総務企画局企画調整部統計調査課発行資料による）で言わずと知れた九州地方最大の都市である。福岡市の人口は、昭和はもとより、平成に入っても毎年約 1 万人以上増え続け、増加の一途をたどっている。

■学生の入学動向

平成 20 年度入学生が前年度（平成 19 年度）516 名から大幅に落ち込み 394 名となったが、平成 21 年度はやや回復し、479 名が入学。平成 22 年度は前年度とほぼ同数の入学者を維持したことに加え、定員を 580 名から 55 名削減し 525 名にしたこともあり、入学定員充足率は 90%を超えたが、平成 23 年度は入学者が 425 名（入学定員充足率 81.0%）、平成 24 年度は 399 名（入学定員充足率 76.0%）へと急降下した。いずれにしろ、過去 5 年間は定員割れの状態が続いており、厳しい状況である。現在の 18 歳人口は停滞期であるが、この停滞期で入学者の減少傾向が続いている。平成 33 年以降に再び予想されている 18 歳人

口の減少期を考えると今後も厳しい募集環境が予想される。本学への入学者の福岡県外出身者の比率は例年 40%前後となっており、福岡県外入学生の比率が高いことはマイナスでは決してないが、長引く不況などの経済状況を鑑みれば、福岡県外からの入学生を増やすことはある程度限界があることも事実である。ついては、いかに地元（福岡県）出身入学生を増やすか、地元から安定した志願者を確保できるか、が入学定員を充足するカギとなると考えている。

県名	19 年度		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡	309	59.9	250	63.5	279	58.2	285	60.0	241	56.7
佐賀	17	3.3	17	4.3	30	6.3	36	7.6	20	4.7
長崎	38	7.4	26	6.6	32	6.7	27	5.7	25	5.9
熊本	23	4.5	18	4.6	29	6.1	23	4.8	23	5.4
大分	21	4.1	9	2.3	13	2.7	21	4.4	27	6.4
宮崎	35	6.8	19	4.8	22	4.6	21	4.4	30	7.1
鹿児島	32	6.2	24	6.1	25	5.2	22	4.6	26	6.1
沖縄	6	1.2	1	0.3	0	0	3	0.6	3	0.7
山口	20	3.9	21	5.3	19	3.9	17	3.6	12	2.8
その他	15	2.9	9	2.3	30	6.3	20	4.2	18	4.2
短大合計	516	—	394	—	479	—	475	—	425	—

	19 年度		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡県内	309	59.9	250	63.5	279	58.2	285	60.0	241	56.7
福岡県外	207	40.1	144	36.5	200	41.8	190	40.0	184	43.3

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
入学定員	580	580	580	528	525
充足率	89.0%	67.9%	82.6%	90.5%	81.0%

■地域社会のニーズ

福岡市総務企画局企画調整部統計調査課が発行した「ふくおかの統計 平成 23 年 9 月号」に掲載された「平成 23 年度学校基本調査速報結果」によると福岡市の平成 23 年 3 月高等学校卒業者は 13,548 人で、うち大学等進学者が 8,231 人で大学等進学者の割合は 60.8%となっており、その割合は平成 17 年度以降一貫して上昇している。また、福岡県内の大学及び短期大学への入学者を都道府県別出身高校所在地で見ると、入学者 30,129 人のうち福岡

県内の高校からの入学者は 17,142 人（構成比 56.9%）となっている。福岡県外からの入学者を見ると、最も多いのは福岡県以外の九州・沖縄地方からの 8,499 人（構成比 28.2%）で、構成比からみると福岡県の大学・短大への入学者の 85.1%は九州・沖縄地方出身の学生となっており、地域に設置された大学・短大への進学が顕著となっている。なかでも福岡県の流入・流出状況を見ると 4,448 人の流入超過になっており、この数字は九州地方の高等教育機関において、いかに福岡（県・市）への進学ニーズが高いかを表しているものと考えられる。実際のところ推計人口に占める学生数の割合を見ると大都市（20 大都市）の中で、京都市（9.4%）、東京都区部（5.7%）に次ぐ福岡市（5.3%）は第 3 位となっている。

■地域社会の産業の状況

福岡市の全事業所 73,633 事業所のうち第三次産業に関連する事業所は 65,850 事業所でその割合は 89.4%（第二次産業 10.5%・第一次産業 0.1%）、また従業者数については全従業者 871,426 人に対し、第三次産業に従事する者は、756,040 人でその割合は 86.8%（第二次産業 13.2%・第一次産業 0.1%）となっており、福岡市の産業構造は第三次産業に集中している（データは「平成 21 年福岡市経済センサス基礎調査結果（速報）」より）。また、福岡県全体でみても第三次産業の就業者比率（福岡県 73.0%・全国平均 67.2%）は全国（47 都道府県中）で第 3 位となっている（平成 17 年国勢調査より）。第三次産業の中で最も就業者が多いのは卸売・小売業で九州最大の商業集積地である性格を表している。

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
研究業績が少ない	平成 16 年度に研究成果に対して報奨金を与える研究奨励費を創設した。	十分な成果をあげることにはつながっていない。

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対 策	成 果
シラバス記載事項（相互評価での指摘事項）	「授業の到達目標」の項目を加えた（平成 23 年度より）	現在まで適用例はない。
セクハラ・パワハラ対策 (相互評価での指摘事項)	「香蘭女子短期大学ハラスメントの防止等に関する規則」を制定し、平成 22 年度より施行した。	

③過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ

学 科 名	事 項	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
ファッション総合学科	入学定員	1 5 0	1 5 0	1 2 5	1 2 5	1 2 5
	入学者数	8 7	1 1 1	1 0 8	7 9	6 9
	入学定員充足率	58%	74%	86%	63%	55%
	収容定員	3 0 0	3 0 0	2 7 5	2 5 0	2 5 0
	在籍者数	1 9 7	2 0 3	2 2 5	1 9 1	1 4 7
	収容定員充足率	65%	67%	81%	76%	59%
食物栄養学科	入学定員	5 0	5 0	5 0	5 0	5 0
	入学者数	4 8	4 4	5 5	5 4	5 3
	入学定員充足率	96%	88%	110%	108%	106%
	収容定員	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
	在籍者数	1 0 1	8 9	9 7	1 0 6	1 0 8
	収容定員充足率	101%	89%	97%	106%	108%

学 科 名	事 項	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
保育学科	入学定員	1 5 0	1 5 0	1 5 0	1 5 0	1 5 0
	入学者数	9 6	1 3 7	1 2 4	1 5 5	1 5 9
	入学定員充足率	64%	91%	82%	103%	106%
	収容定員	3 0 0	3 0 0	3 0 0	3 0 0	3 0 0
	在籍者数	2 7 9	2 3 9	2 5 9	2 8 3	3 1 6
	収容定員充足率	93%	79%	86%	94%	105%
ライフプランニング 総 合 学 科	入学定員	2 3 0	2 3 0	2 0 0	2 0 0	2 0 0
	入学者数	1 6 3	1 8 7	1 8 8	1 3 7	1 1 8
	入学定員充足率	70%	81%	94%	68%	59%
	収容定員	4 6 0	4 6 0	4 3 0	4 0 0	4 0 0
	在籍者数	3 3 8	3 5 8	3 8 0	3 3 2	2 7 3
	収容定員充足率	73%	77%	88%	80%	68%
短期大学合計	入学定員	5 8 0	5 8 0	5 2 5	5 2 5	5 2 5
	入学者数	3 9 4	4 7 9	4 7 5	4 2 5	3 9 9
	入学定員充足率	67%	82%	90%	80%	76%
	収容定員	1160	1160	1105	1050	1050
	在籍者数	915	889	961	903	844
	収容定員充足率	78%	76%	86%	86%	80%

②卒業者（人）

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
ファッション総合学科(被服学科)	1 0 6	9 6	8 0	9 8	1 0 0
食物栄養学科	5 3	5 3	4 3	4 0	4 7
保育学科	1 6 8	1 6 7	9 2	1 2 2	1 1 4
ライフプランニング総合学科	2 1 0	1 5 1	1 4 6	1 7 1	1 6 0
短期大学合計	5 3 7	4 6 7	3 6 1	4 3 1	4 2 1

③退学者数(人)

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
ファッション総合学科(被服学科)	7	1 0	9	1 3	7
食物栄養学科	4	2	2	5	3
保育学科	1 5	9	1 3	8	4
ライフプランニング総合学科	1 4	2 0	2 3	2 4	3
短期大学合計	4 0	4 1	4 7	5 0	1 7

④休学者数(人)

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
ファッション総合学科(被服学科)	1 3	8	9	7	9
食物栄養学科	1	0	3	1	4
保育学科	6	9	7	1 0	1 4
ライフプランニング総合学科	1 1	1 4	1 3	1 1	1 0
短期大学合計	3 1	3 1	3 2	2 9	3 7

⑤就職者数(人)

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
ファッション総合学科(被服学科)	9 4	7 9	5 9	6 4	8 8
食物栄養学科	4 8	3 9	3 6	3 5	4 1
保育学科	1 5 4	1 5 7	8 2	1 1 7	1 0 7
ライフプランニング総合学科	1 4 1	9 3	8 3	1 0 1	1 2 3
短期大学合計	4 3 7	3 6 8	2 6 0	3 1 7	3 5 9

⑥進学者数(人)

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
ファッション総合学科(被服学科)	7	5	1 0	2 2	8
食物栄養学科	2	4	2	0	2
保育学科	3	1	1	1	2
ライフプランニング総合学科	1 1	6	6	5	6
短期大学合計	2 3	1 6	1 9	2 8	1 8

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

学 科 名 等	専任教員					設置基準で定める教員数		助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
ファッション総合学科	4	2	3	0	9	6 (2)	—	2	30	家政関係
食物栄養学科	3	2	1	0	6	4 (2)	—	3	6	家政関係
保育学科	4	4	2	0	1 0	10 (3)	—	3	24	教育学・保育学関係
ライフプランニング総合学科	6	9	1	0	1 6	6 (2)	—	5	41	家政関係
(小 計)	17	17	7	0	4 1	26 (9)	—	13	101	
〔ロ〕							6 (2)			
(合 計)	17	17	7	0	4 1	26 (9)	32 (11)	13	101	

注) 教員数：平成 24 年 5 月 1 日現在

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	22	0	22
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員（副手2名を含む）	5	0	5
計	30	0	30

③校地等（㎡）

	区 分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在学生一人 当たりの面 積 (㎡)	備考(共 有の状 況等)
校地等	校舎敷地	11,791	0	0	11,791	10,500	36.9	
	運動場用地	6,433	0	0	6,433			
	小計	18,224	0	0	18,224			
	その他	12,934	0	0	12,934			
	合計	31,158	0	0	31,158			

④校舎（㎡）

区 分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学 校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考(共有 の状況等)
校 舎	22,177	0	0	22,177	7,150	

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
24	16	29	4	3

⑥専任教員研究室

専任教員研究室	62室
---------	-----

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図 書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚 資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
ファッション総合学科	19,573 [1,182]	2 [0]	0 [0]	494	1	0
食物栄養学科	12,789 [964]	7 [0]	0 [0]	180	1	0
保育学科	21,481 [1,157]	3 [0]	0 [0]	528	2	0
ライフプランニ ング総合学科	36,132 [3,371]	7 [4]	1 [1]	705	3	0
計	89,975 [6,674]	19 [4]	1 [1]	1,907	7	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	1,104	106	100,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	3,754	テニスのオムニコート屋外に2面設置	

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

下記9項目はすべてウェブサイト上に公表 (<http://koran.ac.jp/about/disclosure/>)

1	大学の教育研究上の目的に関する事
2	教育研究上の基本組織に関する事
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事

②学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ウェブサイト上に公表 (http://koran.ac.jp/about/finance/)

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

<ファッション総合学科>

教育目標の達成度を、学習成果としている。教育目標は下記のとおり。

- ・ファッション教育を通して人間力を育成する
- ・総合的なファッション知識を深める
- ・ファッション業界で活躍できる技術を養う

<食物栄養学科>

教育目標の達成度を、学習成果としている。教育目標は下記のとおり。

- ・栄養士が果たすべき専門職務や立場を十分理解させる
- ・栄養士に必要とされる知識、技能、態度および考え方の総合能力を養う
- ・栄養士の指導や給食の運営を行うために必要な実践的能力を養う
- ・栄養士免許取得の学習を通して、自活力や生活力を兼ね備えた教養ある女性を育成する

<保育学科>

学習成果の到達目標を下記のように定めている。

(1) 保育における「実践力」(知識・技術を活用する力)が身につく。

- ・ 保育者として実践する上で必要な知識を習得している
- ・ 保育者として実践する上で必要な技術を修得している
- ・ 保育現場の様々な具体的業務を担当できる
- ・ 子どもや保護者にわかりやすく伝えることができる

(2) 保育における「協働力」が身につく。

- ・ 目的意識を持って保育の仕事をする事ができる
- ・ 計画を持って保育にあたる事ができる
- ・ 他の保育者と協力して保育をする事ができる

(3) 保育における「たい力」(体力・耐力・対力)が身につく。

- ・ 幼稚園・保育所・児童福祉施設といった専門機関で職員として働くことができる
- ・ 1年間をとおして働くことができる
- ・ いかなる困難にも前向きに仕事をする事ができる

<ライフプランニング総合学科>

学習成果は次の2点である。

- ・ 幅広い分野の学修
- ・ 専門知識の習得

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学習成果の向上・充実はPDCAサイクルを用いて行う。PDCAサイクルは、学科毎に作成している。詳細については、報告書本文中に記載しているため、ここでは割愛する。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育その他の教育プログラム

実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

文部科学省より公表された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日付)」を基に、「香蘭女子短期大学における公的研究費の取扱い」を平成19年11月1日に制定するとともに、不正行為に関する通報窓口を設置した。

学内の責任体系を明確にするために学長を最高管理責任者に、さらには最高管理責任者を補佐するための統括管理責任者を事務局長とし、研究費支出の執行には両者の決裁を要するなど、管理・運営に組織的に取り組んでいる。

公的研究費の採択を受けた研究者には、関係ルールを遵守する旨の誓約書の提出を義務付けるなど、適正な管理運営を行う環境の整備に努めている。

研究費等の経理処理を所管している事務局経理課は、研究者の予算の執行状況を検証し、実態と合ったものになっているか確認を行うとともに、執行状況に問題がないかを定期的に確認し、問題があれば研究者に改善を促すなど、積極的な研究費の適正な運営・管理を行っている。

(12) その他

■上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記載する。

○本学では全学科共通の必修科目として「特別科目Ⅰ～Ⅳ」を4期にわたって開講している。「特別科目」の内容は、初年次教育（建学の精神、教育目標等を含む）、キャリア教育、リメディアル教育等を包含するものである。毎回の授業内容については各学科で独自に定め、その実施内容は全学で共通認識している。本学カリキュラムの特徴的科目の1つである。

○本学の教授会は代表教授会と称している。その下部組織として各学科教授会（構成員は講師以上と規定）があるが、実際上の運営は学科会議と称し、助手等も含めた拡大会議として開催されている。

2. 自己点検・評価報告書の概要

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】建学の精神及びそれから導かれた学訓は教職員・学生に周知しており、教育目標も確立している。教育目標に照らして学習成果を定め、PDCAサイクルによる改善法も確立している。学習成果とPDCAサイクルは平成23年度からの実施であり、1年しか経過していないので、十分実効が上がっているとは言えない面がある。PDCAサイクルを回していくことにより、今後さらに改善が図られるものと考えている。また学習成果を測定する方法も有しているが、よりよい測定法についても検討を継続する予定である。

自己点検は各学科・各部署で適宜行っているが、全学的な自己点検・評価は7年に1度の短期大学基準協会の第三者評価とこのサイクルのほぼ中間時点で行う『鈴峯女子短期大学』との相互評価で取り組んでいる。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】3つのポリシーは確立しており、それぞれのPDCAサイクルも定めている。学習成果の査定は明確にしており、学習成果は一定期間で獲得可能なものとしているが、十分に学習成果が獲得できていない部分もあるため、今後PDCAサイクルを回していくことにより改善を図る。

学習成果の獲得に向け、教育資源を活用し、FD／SD活動も行い、熱心に取り組んでいる。また各学科・各部署において学習成果獲得に向けた取り組みも行っている。

学生の進路支援は教員、職員、関係委員会が連携して行っている。特に就職支援に関しては、学生部・学生課が中心となり全学的に行うものに加え、各学科独自に立案・計画した内容でも実施している。学生の様々な悩み等に関しては、アドバイザーやキャリア相談室、カウンセリング室が中心となって相談を受けている。

入学希望者に対しては年間を通して、入試広報課を中心に遺漏のない対応を心掛けているが、近年の入学者減少に腐心しているのが現状である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】教員数は短期大学設置基準を充足している。また助手の配置も可能な限り行っている。専任教員に関しては、研修日を設けているが、全般的に研究業績が多いとは言い難い。しかしながら教員は学生相談・学生支援には十分力を入れている。事務職員も各自の業務の傍ら、学生に親身に接することを心掛けている。

物的資源としては、本館の建て替えが平成22年1月に完了し、従前に比して、よりよい教育環境を学生に提供することができるようになった。校舎の建て替えや入学者減少に

より、一時的に資金収支・消費収支が悪化しているが、貸借対照表はほぼ健全に推移している。

学生数減少に歯止めをかけるため、本学の財務状況等の説明が理事長から全教職員に対して行われ、中期目標として『KORAN VISION 2015』が示された。これに基づいて教職員は活動している。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】理事長は原則として短期大学に駐在している。本法人の責任者として適切にリーダーシップを発揮している。また定例の理事会は年5回、評議員会は年3回開催され、学校運営に関して各種の検討が行われている。

学長は理事長が兼務しているが、短期大学の生え抜きであり、短期大学の教育活動にリーダーシップを発揮している。教授会をはじめ各委員会活動も十分機能している。

毎年の事業計画、予算は決定次第関係部門に伝達されている。金銭の出納については、理事長が法人の全学校の伝票に目を通し、経理担当者から月次報告を受け、疑義あるときは質し、場合によっては指示している。ガバナンスに関しても問題はないと認識している。

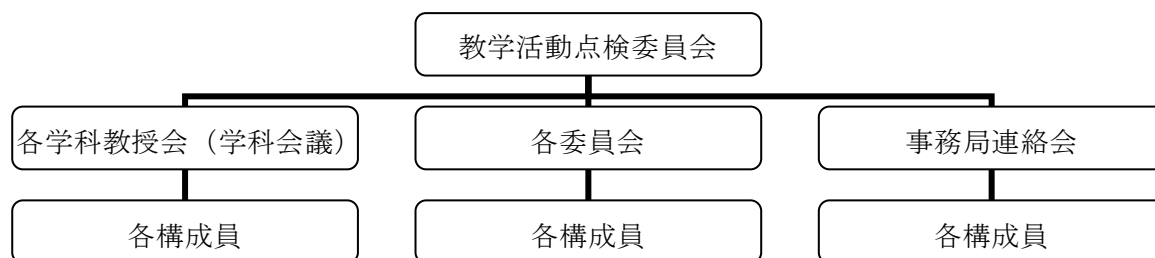
3. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会

本学では、自己点検・評価を行う機関として『教学活動点検委員会』を設置（平成4年度）し、メンバーは下記のとおりである。

学長（委員長）、図書館長、学生部長、ファッション総合学科長、食物栄養学科長、保育学科長、ライフプランニング総合学科長、教務委員長（ALO兼務）、FD委員長、募試委員長、事務局長、事務局次長（計12名）

■ 自己点検・評価の組織図



■ 組織の機能

本委員会では、全学的取組の検討を行っている。各学科長、委員長等がメンバーであり、決定事項、協議事項は各部署にスムーズに伝達される。例年、定例化している内容にアクティブ香蘭の取組があるが、それ以外は年度により検討事項が異なっている。近年では、3つのポリシーの検討、キャリア教育の位置づけ、短期大学コンソーシアム九州の取組、クウォーター制導入、学生ショップ構想などがあり、各部署の意見を集約し、承認されたものは、代表教授会に諮り決定している。本学では「目が輝く学生を育てる」ことを念頭においており、それに基づいた計画を立て、取り組んでいる。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

- 平成 22 年 8 月 短期大学基準協会『新評価基準に関する A L O 対象説明会』（学長、ALO 参加）
- 平成 22 年 9 月 九短協教職員説明会（新評価基準）（教職員 10 名参加）
- 平成 23 年 4 月 報告書作成方法について教学活動点検委員会で検討し、各部署で作成準備と作成開始
- 平成 23 年 8 月 短期大学基準協会『平成 24 年度第三者評価 A L O 対象説明会』（学長、A L O、A L O 補 以上 3 名参加）
- 平成 23 年 12 月 各学科・各部署から自己点検・評価報告書の下書き提出
- 平成 24 年 1 月 各学科・各部署の下書きを校正（各基準での記載内容の統一等）開始
- 平成 24 年 3 月 校正した下書きを教学活動点検委員に配布し、再校正
- 平成 24 年 5 月 校正返却（平成 23 年度のデータ記入等）
- 平成 24 年 6 月 自己点検・評価報告書完成・印刷

なお、平成 23 年度の教学活動点検委員会では、ほぼ毎回、報告書の作成について議論を行ってきた。

4. 提出資料・備付資料一覧

記述の根拠となる資料	提出資料	備付資料	本文中の番号
A 建学の精神			
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果			
建学の精神・教育理念についての印刷物	◎		
五十周年記念誌		○	
B 教育の効果			
教育目的・目標についての印刷物	◎		
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	◎		
短期大学フェア		○	I-1
フィールド&ユニット教育改善活動報告（ライフプランニング総合学科）		○	I-2
満足度アンケート（ライフプランニング総合学科）		○	I-3
C 自己点検・評価			
自己点検・評価を実施するための規程	◎		
過去3年の間にまとめた自己点検・評価報告書		○	
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		○	
基準Ⅱ：教育課程と学生支援			
A 教育課程			
学位授与の方針に関する印刷物	◎		
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	◎		
入学者受け入れ方針に関する印刷物	◎		
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧（教員名、担当授業科目、専門研究分野）	◎		
シラバス	◎		Ⅱ-①
単位認定の状況表（評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について）		○	
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		○	Ⅱ-1
ユニット完成証書		○	

記述の根拠となる資料	提出資料	備付資料	本文中の番号
B 学習支援			
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	◎		
学生支援の満足度についての調査結果		○	
就職先からの卒業生に対する評価結果		○	
卒業生アンケートの調査結果		○	
短期大学案内・募集要項・入学願書	◎		Ⅱ－②
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等		○	
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		○	
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料		○	
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式		○	
進路一覧表等の実績（過去3年）についての印刷物		○	
GPA 等成績分布		○	
学生による授業評価票及びその評価結果		○	
社会人受け入れについての印刷物等		○	
海外留学希望者に向けた印刷物等		○	
FD 活動の記録		○	
SD 活動の記録		○	
進級指導基準		○	Ⅱ－2
授業改善のためのアンケート		○	Ⅱ－3
授業評価アンケート振り返りシート		○	Ⅱ－4
入学前教育にかかる課題		○	Ⅱ－5
3 か月ごとの意識調査アンケート（ファッション総合）		○	Ⅱ－6
ファッション総合学科 学科賞規約		○	Ⅱ－7
香蘭賞・特別賞選考についての申し合わせ		○	Ⅱ－8
業種別・職種別・Uターン率等就職データ		○	Ⅱ－9
入学のしおり		○	Ⅱ－10
アクティブ香蘭		○	Ⅱ－11

記述の根拠となる資料	提出資料	備付資料	本文中の番号
基準Ⅲ 教育資源と財的資源			
A 人的資源			
教員の個人調書（専任教員については教員履歴書、過去5年間の業績調書。非常勤教員については過去5年間の業績調書） 〔大学の設置等に係る提出書類内の様式を準用する（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）〕		○	
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3年）		○	
専任教員等の年齢構成表		○	
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表		○	
研究紀要・論文集（過去3年）		○	
事務職員の一覧表（氏名、最終学歴）		○	
研究費支給規程		○	Ⅲ－1
香蘭女子短期大学における公的研究費の取り扱い		○	Ⅲ－2
B 物的資源			
校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）		○	
図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等）		○	
C 技術的資源			
学内 LAN の敷設状況		○	
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		○	
D 財的資源			
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」〔書式1〕、「貸借対照表の概要（過去3年）」〔書式2〕、「財務状況調べ」〔書式3〕及び「キャッシュフロー計算書」〔書式4〕	◎		
資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年）	◎		
貸借対照表（過去3年）	◎		
中・長期の財務計画	◎		
事業報告書（過去1年）	◎		
事業計画書／予算書（評価実施年度）	◎		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等		○	

記述の根拠となる資料	提出資料	備付資料	本文中の番号
財産目録及び計算書類（過去３年）		○	
教育研究経費（過去３年）の表		○	
Koran Vision 2015		○	Ⅲ－３
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス			
A 理事長のリーダーシップ			
理事長の履歴書		○	
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）		○	
理事会議事録（過去３年）		○	
寄附行為	◎		
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取り扱い規程、公的研究費補助金取り扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正取り扱い防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程		○	

記述の根拠となる資料	提出 資料	備付 資料	本文中 の番号
B 学長のリーダーシップ			
学長の履歴書・業績調書		○	
教授会議事録（過去３年）		○	
委員会等の議事録（過去３年）		○	
学校生活満足度調査		○	Ⅳ－１
C ガバナンス			
監事の監査状況（過去３年）		○	
評議員会議事録（過去３年）		○	
選択的評価基準			
選択的評価基準１～３を実施する場合			

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果**(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約を記述する。**

香蘭女子短期大学の建学の精神は「いかなる困難な場にあっても、創意・工夫を大切に、人を愛し、人から愛される自立した女性の育成」であり、建学の精神から導かれた学訓を定めている。本学の学訓は「創意・自立・敬愛」である。

建学の精神・学訓のもと、各学科は教育目標を定め、教育活動を行っている。学習成果及びPDCAサイクルによる改善策を立てたが、実施は平成23年度からであり、十分な効果が得られていると判断するに至っていない。

点検活動は日頃より心がけているものの、全学的な点検活動は短期大学基準協会が実施する第三者評価と、第三者評価を受けた3～4年後に行う相互評価で実施している。

(b) 基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

学習成果とPDCAサイクルについては、実施を開始したばかりであり、実効を見極めるにはもう少し時間がかかるであろう。教育の質を保証する意味からも、学習成果とPDCAサイクルは見直しを継続していく。

基準Ⅰ－A 建学の精神**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

建学の精神：「いかなる困難な場にあっても、創意・工夫を大切に、人を愛し、人から愛される自立した女性の育成」

教育理念としての学訓：「創意・自立・敬愛」

本学の使命（ミッション）：「建学の精神のもと、社会の中堅として、指導的役割を果たす有為な女性の育成」

建学の精神等は確立しており、学内外に表明している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

現状で十分と考えているが、定期的な見直しは3～4年に1度とし、これ以外に必要なに応じて行う。

基準Ⅰ－A－1 建学の精神が確立している。**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

創設者である故山内良子は昭和10年に「香蘭女学院」を開学した。昭和初期に、山内良子は、『これからの時代は女性が自立することが必要になる。そのためには、何かの技術を身につけておくことが必要』と考え、当時はあまり注目されていなかった洋裁を普及させることを思い立った。時はまだ経済状態が豊かではなく、しかも和装が主流の時代に、一念発起しての開学であった。洋裁の技術向上と婦徳を備えた女性の育成を旗標に「如何なる苦難、困難にも挫けることのない強くてしなやかな人（女性）の育成」を建学の精神とし、技術教育を重視した職業教育を展開した。

短期大学では、平成6年に教学活動点検委員会において、「本学教育の基本理念・目指

す人間像について」の検討を行い、この建学の精神の解釈を見直し、現在に至っている。その解釈とは「いかなる困難な場にあっても、創意・工夫を大切にし、人を愛し、人から愛される自立した女性の育成」であり、現在はこの文言をもって建学の精神としている。同時に、教学活動点検委員会では建学の精神を基に、簡潔に、そして学生に分かりやすく馴染み深いものとするため、教育理念として学訓を定めるに至った。本学の学訓は「創意・自立・敬愛」である。

建学の精神や学訓の確認は毎年行っており、その見直しは外部評価を受ける前、具体的には短期大学基準協会の第三者評価と鈴峯女子短期大学との相互評価を受ける前に行っている。平成6年に建学の精神の解釈を見直し、その後は変更の必要性がないとの結論に至っている。直近の見直しの検討は平成22年9月の教学活動点検委員会で行い、平成23年2月の代表教授会で報告・確認が行われている。

建学の精神から導かれた学訓は、入学式やオリエンテーション、各行事等で周知に努めている。また、学訓碑を始め、学生便覧や教室にも掲示しており、多くの学生が意識するところとなっている。また、各学科で学長講話があるときには、必ずと言ってよいほど建学の精神や学訓に触れ、学生への周知に努めている。また本学のウェブサイトにも掲載し、外部に向けても表明している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神及び学訓は現在のところ教育理念・理想を明確に示していると考えている。また、私学の拠り所である建学の精神は内外に表明されており、現時点では十分であると考えている。

本学の使命（ミッション）は、「建学の精神のもと、社会の中堅として、指導的役割を果たす有為な女性の育成」である。しかしながら表現が抽象的であり、具体的な記述に改めることの是非を今後の検討課題と考えている。現在の学生には抽象的な表現では理解できないことがある。本学の使命は学則第一条に掲げているが、この部分を具体的に記述することに対し、威厳を損ねるのではないかという懸念もあるため、慎重に検討したい。

基準Ⅰ－B 教育の効果

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

各学科の教育目標・目的は平成22年度に見直しを行い、一部変更した。また学習成果、及びその査定、PDCAサイクルについても平成22年度に制定した。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画

学習成果やPDCAサイクルの制定後1年ほどしか経過していないため、まだ十分な成果が得られていない。今後、学習成果やPDCAサイクルを見直し、より良いものへと改善していく必要がある。

基準Ⅰ－Ｂ－１ 教育目的・目標が確立している

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育目的・目標はオリエンテーション等で学生に周知を図り、また学園案内やウェブサイトに掲載することで、学外にも表明している。また教育目的・目標の見直しは、全学的には第三者評価を受ける前及び鈴峯女子短期大学との相互評価を受ける前に定期的に行っている。また、近年本学に入学してくる学生の資質も変化しているため、学科ごとに必要に応じて見直しを行うこととしている。

＜ファッション総合学科＞

本学は被服科の単科短期大学としてスタートしており、建学の精神は、本学科の教育になくてはならない目標であり、この精神に基づいた下記の教育目標を定めている。

- ・ファッション教育を通して人間力を育成する
- ・総合的なファッション知識を深める
- ・ファッション業界で活躍できる技術を養う

以上のような力を備え、社会の中堅として指導的役割を果たす有為な女性の育成を目指している。

この教育目標に基づいたカリキュラムポリシーを学科のオリエンテーション及び学期の初めに学科長が、学生の履修及び学生生活の現状と合わせて話をするようにしている。カリキュラムの構成は、専門教育と教養教育を柱として「フィールド・アンド・ユニット制」で構築し、学生各自が自分の目的に合わせて選択する方法をとっている。これは学生が自分のカリキュラムの履修時に、おのずと学科の教育目標と自分の学びをすり合わせて考えられるような履修システムとなっている。このシステムを平成16年から取り入れているが、学生の履修を通して教育目標が理解しやすいシステムであると考ええる。

本学の所在地福岡は、行政がファッションを推進している地域である。従ってファッション総合学科は学習成果が上がると、就職への道は十分開ける地域でもある。この地域には、ファッションの専門学校も数校存在している。その技術を中心としている専門学校との違いを明確にするために、人間力や知識力を目標に掲げている。

教育目標の達成は就職結果にも現れると考える。就職率は毎年100%に近い数値を残しており、就職決定者の85%弱がファッション関係の専門職へ就いている。

＜食物栄養学科＞

- ・栄養士が果たすべき専門職務や立場を十分理解させる
- ・栄養士に必要とされる知識、技能、態度および考え方の総合能力を養う
- ・栄養士の指導や給食の運営を行うために必要な実践的能力を養う
- ・栄養士免許取得の学習を通して、自活力や生活力を兼ね備えた教養ある女性を育成する

上記4項目を本学科の教育目標として定めている。なお、教育目標は年度始めのオリエンテーションにおいて周知・徹底している。また、教育目標は学生達の意識向上のために、本学科掲示板あるいはホームルーム教室に掲示している。人間の健康を支える栄養・食生活を指導する栄養士にとって専門性が重要であることから、厚生労働省指導方針に従って栄養士の質的向上を図っているところである。質的向上を確認するために、全国栄養士養成施設協会が実施している「栄養士実力試験」結果を学習成果の指標としている。

ダブルライセンスとして、日本フードスペシャリスト協会が認定している資格「フードスペシャリスト；以下FSと略す」を取得することを指導している。資格取得のための科目・単位を取得後、協会の試験に合格することで資格が与えられる。この資格は、生産・流通・販売の過程で「食の専門家」として認められる資格であり、専門就職をする上で栄養士とFS資格の両方を有していることは強みになるため取得を勧めている。1人でも多くの学生にFS資格を取得してもらうために、FS認定試験結果も学習成果の指標としている。

<保育学科>

- ・ 自己の成長を願う心
- ・ 他者の成長を喜ぶ心
- ・ 社会の役に立つことを願う心

上記の3項目を教育目標とし、さらに次の4つの感性を涵養する。

- ・ 学び 学びに対する意欲を持つ
- ・ 交流 積極的に人と交流できる力を持つ
- ・ 情報 必要な情報を収集できる力を持つ
- ・ 仕事 仕事への情熱と誇りを持つ

保育者を目指す学生にとって、より高い専門知識・技術の獲得が重要であるが、まずは教育に携わる職業を目標とする人として、人間性の向上を目指す観点から、そして教育目標達成に向け、特別科目（キャリア教育）や学科行事を利用し学内外の講師による講演や学外研修等での体験活動を行っている。

平成22年度入学生の一年次終了時点での教育目標達成自己診断シート（5段階評価）の結果は以下のとおりとなった。学生たちの自己評価であるが、1、2の評価より、4、5の評価のほうが比較的多いという結果であった。唯一「社会の役に立つことを願う心」だけは若干努力不足のようである。学生はまだ職に就いたこともなく、「社会の役に立つ」という心が育ちにくいのかかもしれないが、今後はこの点もしっかり教育しなければならないと思われる。

努力した ←————→ 努力不足

	5	4	3	2	1
自己の成長を願う心	5.3%	40.7%	36.3%	17.7%	0
他者の成長を喜ぶ心	12.4%	53.1%	28.3%	6.2%	0
社会の役に立つことを願う心	2.7%	22.1%	48.7%	23.9%	2.7%
4つの感性を涵養する（学び・交流・情報・仕事）	8.8%	32.7%	46.9%	11.5%	0

<ライフプランニング総合学科>

- ・ 自己をよりよく知って、適性を見出し、豊かな未来の設計を描く
- ・ 目標とする資格や検定を取得し、確かな知識と技能を身につける
- ・ 多様な分野の学習から得られる幅広い教養をもとに、確固とした人生観を形成し、常に自分を磨き、自らの可能性を伸ばし続けられる人を育てる

上記3項目の教育目標は本学の学訓の創意、自立とは緊密に繋がるものである。また多

様な分野の学習は、必然的に異なる価値観の尊重となり、敬愛の精神と通底する。

学習成果は、より広汎な分野の学習と、資格・検定の取得をめざしているので、教育目標と一致する。それらは、入学時、学生に講話を通じて理解させ、履修指導の際にも、個々の教員が説明する。また、教育目標はホームルームとなる教室に掲示し、周知・徹底している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

＜ファッション総合学科＞

ファッションを取り巻く環境は、急速に変化しつつある。国内で生産していたものが国外へ移り、福岡地域のメーカーも中国・韓国・ベトナム等日本以外のアジアとの関係が非常に強くなってきている。本学科も東京の動きを側面に置きながらの教育であったが、アジアとの関係も視野に入れた教育を考えるべきではないかと思うようになってきた。

平成 22 年の上海万博日本館でのファッションショー参加及び平成 23 年大連国際ファッション祭りでのショー・展示・講演への参加と同時に、中国でのアパレルメーカーの視察見学等、中国での体験は、我々教員へ今後の課題が示唆されたようであった。

平成 16 年のカリキュラム編成のとき、上記のような時代が来ることを想定して外国語は英語・フランス語に加えて中国語及び韓国語を導入した。そのときどきの時間割の都合もあるが、中国語及び韓国語の履修者が増加傾向にあることはうれしいことである。福岡の地はアジアへの玄関口といわれており、ファッション分野においても、中国・韓国は重要な国である以上、短期大学の教育においてももっと海外を意識した教育にシフトすることも今後の課題であろう。簡単な中国語や韓国語ができることは、相手国の方に親近感を持ってもらう上でも必要である。下記の表は外国語履修者数の年次推移を表したものである。

外国語（開講時期）	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
韓国語（後期）	14 名	17 名	24 名	53 名	45 名
中国語（後期）	23 名	19 名	5 名	42 名	14 名
英語（前期）	21 名	13 名	13 名	24 名	32 名
フランス語（前期）	12 名	36 名	10 名	37 名	17 名

アジアの言語もおろそかにできないが、世界共通語としての英語でパターン及び縫製指示書の作成能力を身につけさせることも重要である。この点は専門学校とは異なる短期大学の使命であると考ええる。

教育目標を達成するためには、入学してくる学生の変化に対応した教育を行うことが重要である。しかし、入学してくる学生の質が大きく変化していることが問題である。

一つは技術の問題である。18 歳入学までに、技術的なことを家庭でも学校でも実践してきていない。従って 2 年間の学びでは業界で仕事ができるまでに技術力が上がらない。就職面でもデザイナー、パタンナー及び縫製の専門職就職が少なくなっている。従って、平成 22 年度より、短期大学入学後 3 年目の課程と位置づけられるテクニカル専攻科を立ち上げ、技術力の充実を考えての試みをスタートしている。

二つ目は生徒のファッションに対する意識の問題である。高等学校でも被服教育は減少傾向にあり、また理科離れが取りざたされているが、被服教育も同様であるため、今生徒たちは、ファッションへの興味はあるが、大学で学ぶものではないと考えているようであ

る。この課題を解決するためには、出前授業及び夏休みの小学生、中学生、高校生への体験授業等の企画を充実させ、短期大学で学ぶことの価値や本学で学ぶことで、どのような将来が拓けるかを自ら悟ることができるような工夫が必要であろう。

＜食物栄養学科＞

学習成果の測定法として定めている「栄養士実力試験」及び「F S 資格認定試験」の結果を踏まえて、平成 22 年度に教育目標を点検・改定した。現時点では教育目標を大きく変更することは考えていない。

＜保育学科＞

これまでの結果を基にし、現時点では教育目標の変更は考えていない。しかしながら、常に点検活動を行うことにより、その時々々の学生の資質や幼児教育現場が求める人材等の検討を重ね、より高い資質の幼児教育者を輩出するため学科会議（学科会議に助手等を加えた拡大会議）等において議論を重ねなければならない。

＜ライフプランニング総合学科＞

学訓と学科の教育目標は、連携していると思うが、教育目標の設定時に学科のカリキュラムの特徴を強調したことで、学訓の内容と少し隔たりができたかもしれない。学習成果と教育目標は合致しており、その理解が在学生には形成されているが、学外では十分に理解されていない時もある。この課題を克服するためには、オープンキャンパスや進学相談会、あるいはウェブサイト上で積極的に公表・説明していかなければならないと考える。

I－B－2 学習成果を定めている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述

各学科とも教育目標・教育目的に基づいて学習成果を定め、測定する仕組みを有している。本学ウェブサイトにおける情報公開のページに掲載しているが、今後学外へ積極的に表明していきたい。

なお本学独自の成果の査定方法として、全学統一された成績得点を設けている。これは優の評価を 3 点、良の評価を 2 点、可の評価を 1 点とし 300 点満点に換算している。この得点により学科別に学年内で順位化を行う。学生との個別面談や父母教職員懇談会における面談においても単位履修状況の資料として利用している。この方法を長年利用していることがあり GPA 制度は導入していない。

＜ファッション総合学科＞

教育目標の達成度を、学習成果としている。その教育目標達成の査定は、次の方法で行っている。

- ・授業科目の成績及び成績上位者数（300 点満点中 280 点以上の学生割合）
- ・各種検定合格率
- ・進路決定率
- ・地域との交流イベントへの参加数

＜食物栄養学科＞

建学の精神に基づき、学生達は2年間という短い年月に、栄養士としての専門教科目を学ぶことで、栄養士に必要な多くの情報を自分のものとする。その基本となるものが教育目標であり、それに沿って教育・指導がなされている。その集大成として全国栄養士養成施設協会が実施する「栄養士実力試験」により、自分自身の栄養士としての実力を知ることができる。判定の良し悪しに関わらず、学生達にとっては栄養士の魅力を再確認できる。このことは建学の精神を改めて再確認する機会でもある。また、FS資格も同様であり、学生達にとってFS資格取得に向けての努力はまさに建学の精神に基づくものである。

本学科では教育目標の達成度を学習成果とし、その測定は下記の指標を用いて行う。

- ・ 全国栄養士養成施設協会認定実力試験
- ・ 日本フードスペシャリスト協会認定試験
- ・ 専門就職率（栄養士就職率）
- ・ 進路決定率

＜保育学科＞

建学の精神に基づき、2年間で保育士として教養科目、専門科目等を学び、実技・実習体験や情報を収集することにより資質向上を目指している。その基本となるものが教育目標であり、それに沿って日頃の教育・学生支援が展開され、学習成果の到達目標として以下の事項を掲げている。

（１）保育における「実践力」（知識・技術を活用する力）が身につく。

- ・ 保育者として実践する上で必要な知識を習得している
- ・ 保育者として実践する上で必要な技術を修得している
- ・ 保育現場の様々な具体的業務を担当できる
- ・ 子どもや保護者にわかりやすく伝えることができる

（２）保育における「協働力」が身につく。

- ・ 目的意識を持って保育の仕事をする事ができる
- ・ 計画を持って保育にあたる事ができる
- ・ 他の保育者と協力して保育をする事ができる

（３）保育における「たい力」（体力・耐力・対力）が身につく。

- ・ 幼稚園・保育所・児童福祉施設といった専門機関で職員として働くことができる
- ・ 1年間をとおして働くことができる
- ・ いかなる困難にも前向きに仕事をする事ができる

学習成果を測定する仕組みは次のとおりである。（１）「実践力」については、「単位認定試験での評価」「就職先での指導案作成の実際的评价」「就職先における聞き取り」により行う。（２）「協働力」については、「学園祭・各種委員会活動における学生の動きについてアンケート調査や教員による評価」「卒業後研修におけるアンケート調査」「就職先訪問における聞き取り」により行う。（３）「たい力」は「就職率」や「2年間の出席率調査」「卒業後研修でのアンケート調査」により行う。

＜ライフプランニング総合学科＞

ライフプランニング総合学科の学習成果は、多くのユニットを履修し、幅広い知識を身につけ、可能な限り資格検定を取得するということである。また、カリキュラムは自由度が高いため、学生は自分の適性や知的好奇心や進路を総合的に考え、履修していく。学科の教育目標とこの学習成果は一体であり、教育目標は学訓の意図に沿うものであると考える。

本学科の学習成果は次の2点である。

- ・ 幅広い分野の学修
- ・ 専門知識の習得

学習成果を測定する方法は、ユニットの完成数と検定・資格の取得数により行うが、目標としてユニットの完成数は5、資格・検定の取得数は2という数値目標を設定し、毎年記録を残し改善に努めている。なお、ユニットの完成数とは、ユニットに含まれるすべての科目（4～6科目）を修得することを指している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述

学習成果は学外に対しての周知は十分と言えない。また学習成果は策定後間もないため定期的な見直しには至っていない。これらのことが今後の課題である。学習成果を学外に周知させる方法として、学園案内への掲載や、オープンキャンパスや進学相談会で周知を図ることを行っていく予定である。学習成果を構築して間もないため、しばらくは毎年見直しが行われることになる。

また学科により特筆すべき課題は下記のとおりである。

＜ファッション総合学科＞

学習成果を高めるために本学科の教職員は、授業以外の支援にかかわることが非常に多い。つまり数字で表される成果もあるが、ファッション教育の中では、服作りやパターンづくりにおいて完成しなければ成果とならないことが多い。そのために、学生も教職員も毎日が大変忙しく余裕がない。学生においては、余裕を持った教養教育ができれば考えるし、教員にとっては研究の時間の確保が課題である。しかし学生も教職員も、非常に充実した毎日を過ごしていることは確かである。

例年、学習成果を発表する場として、卒業記念ショーを行い、900名前後の来場者を迎えている。卒業記念ショーは学生にとって2年間の集大成との考えのもと、我々教員の評価は当然で

卒業ショー動員数

開催年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
1ステージ	400人	470人	473人	447人	494人
2ステージ	315人	450人	397人	442人	498人
合計	715人	920人	870人	889人	992人

あるが、外部から審査員を招きその評価をいただいている。

また、短期大学コンソーシアム九州の事業として、平成24年2月26日に短期大学フェアが福岡で開催された。この時にも学習成果の発表としてファッションショーを行い、来場された方々にご覧いただき、高い評価を得た。このように学習成果を目に見える形で披露し、定性的ではあるが評価をいただくことで、学習成果を外部に表明することにもつながる。

このような取り組みは今後も継続して行わなければならないのではないかと考える。しかし課題は、外部でショーを行うための資金をどう確保するかである。解決策は入学生を増やす、外部資金を獲得するなどであるが、ファッション業界の景気が低迷しており、非常に難しい局面に立たされていると認識している。

＜食物栄養学科＞

在学生に学習成果の周知に努めているが、学外に対しての周知は十分とはいえない。このことが今後の課題であろう。ウェブサイトやパンフレットに積極的に掲載することを検討しなければならないと考える。また、非常勤講師への学習成果の周知も十分とはいえないため、この点についても解決しなければならない課題である。

＜保育学科＞

学習成果である「実践力」を測定する仕組みとしての「就職先での指導案作成の実際の評価」は聞き取り調査以外の方法も検討し、的確な情報が得られるようにすることを今後の課題としたい。

＜ライフプランニング総合学科＞

学習成果については、平均的な学生がある程度の努力によって達成できる数値（ユニット完成数5）を掲げているが、卒業要件が3ユニット完成のため、それ以上のユニットの完成を目指さない学生の底上げは必要であるし、その設定理由を学生にも、学外にもより丁寧に説明しなければならないし、その数値についても検討を続けていかねばならない。卒業要件のユニット数については毎年検討しているが、学生の実態からここ数年、3ユニットを変更しがたいというのが現状である。引き続き検討を行う。

I－B－3 教育の質を保証している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述

全学科とも学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の順守を行っている。

＜ファッション総合学科＞

基礎学力が不足する学生への対応として特別科目での小テストを実施している。クラス及び実習演習科目を少人数制で実施するなど、学生への気配り目配りができる体制づくりが、教育の質を保証し高めるものと考え、実践している。

学習成果は次の4つで定量的に測定する。

①授業科目の成績及び成績上位者数（300点満点中280点以上の学生割合）

成績評価の方法はシラバスに記載されている。平成22年度までは評価方法の記述のみであった。平成23年度より評価方法に加えて単位認定試験・課題・レポート・受講態度等の評価割合の基準を記載し、評価方法を学生に明確に提示している。

ファッション総合学科の平成19年度から平成23年度入学生の成績評価を見てみると例年、ほぼ同じ比率で推移している。

ファッション総合学科における入学年度別成績評価

入学年度	優	良	可	未修得
平成 19 年度入学生	47.8%	31.2%	17.7%	3.2%
平成 20 年度入学生	48.4%	31.7%	16.6%	3.2%
平成 21 年度入学生	45.4%	29.9%	20.0%	4.7%
平成 22 年度入学生	49.3%	30.9%	15.9%	3.9%
平成 23 年度入学生（1 年後期まで）	44.7%	29.5%	21.4%	4.4%

しかし、平成 23 年度入学生は以前に比べ、若干「優」の比率が低く、未修得科目の比率が若干高い。まだ二期の結果のみで判断はできないが、未修得科目の原因や学習方法などの検討が必要である。

成績上位者（300 点満点中 280 点以上の学生割合）の目標であるが、毎年在籍者の 10% 以上が成績上位者となるよう到達目標を定め教育していたが、なかなかその成果が表れなかった。しかし、平成 23 年度は 11.4% の学生が達成できた。

年度別成績上位者

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
在学生数	106 名	95 名	78 名	96 名	96 名
280 点以上の人数	3 名	5 名	4 名	8 名	11 名
達成率	2.8%	5.3%	5.1%	8.3%	11.4%

②各種検定合格率

前回の第三者評価で、合格率が減少していることを報告し、検定合格率の目標を 100% とし支援の改善を行ってきたが成果が上がらなかった。そこで平成 24 年度はパターンメイキング技術、色彩、ファッションビジネス能力、ファッション販売能力の各検定の 3 級とフォーマルスペシャリスト認定試験の 5 検定に関しては 100% を目指し、受験時の学生への動機付け及び支援を丁寧に行うことで、成果を上げるよう努力したい。

年度別検定合格率及び受験者数（網掛け部分は平成 24 年度の目標を 100% にしている検定）

	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	受験数 (名)	合格率 (%)	受験数 (名)	合格率 (%)	受験数 (名)	合格率 (%)	受験数 (名)	合格率 (%)	受験数 (名)	合格率 (%)
パターンメイキング 技術検定 3 級	25	96.0	20	100	23	95.7	32	62.5	22	27.3
パターンメイキング 技術検定 2 級	8	87.5	8	75.0	3	100	9	55.6	11	63.6
色彩検定 3 級	44	59.1	42	85.7	59	59.3	59	67.8	25	76.0
色彩検定 2 級	23	21.7	6	16.7	7	14.3	19	42.1	21	33.3
色彩検定 1 級	1	0.00	1	100	2	100	4	0.00	5	20.0
ファッションビ ジネス能力検定 3 級	35	82.9	25	84.0	22	86.4	35	77.1	45	93.3
ファッションビ ジネス能力検定 2 級	1	100	5	60.0	1	0.00	13	23.1	22	41.0
ファッション販 売能力検定 3 級	12	75.0	25	88.0	24	95.8	16	90.9	8	75.0
ファッション販 売能力検定 2 級	2	0.00	5	40.0	4	75.0	5	40.0	6	50.0
フォーマルスペ シャリスト認定試験	33	87.9	33	84.8	32	93.8	36	88.9	27	93.0
マナープロトコ ル検定 3 級	—	—	—	—	73	93.2	39	92.3	39	59.0

③進路決定率

前回の第三者評価時は、専門就職決定者数は限りなく 100%に近い状態で推移していたが、平成 19 年度からの 5 年間ではアパレル業界の低迷が続き、専門就職、特に製造業への就職が減少した。また、学生の進路にも変化がおき、就職非希望の学生が増加してきた。しかし、平成 23 年度はキャリア教育、教員の指導により就職非希望者は 0 となったが、就職未決定者数が若干増えた。進路決定率の目標は、就職非希望者を除く全員、100%としている。

進路決定状況

		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
卒業生数		1 0 3	9 4	7 9	9 5	9 5
就職非希望		2	1 0	9	9	3
進路決定数		9 9	8 4	6 9	8 6	9 2
内 訳	進学	5	5	1 0	2 2	8
	専門職	7 2	5 4	3 9	5 3	7 6
	サービス職	5	3	6	6	7
	事務	8	1 0	7	1	1
	その他	9	1 2	7	4	0
未決定者数		2	0	1	0	0

④地域との交流イベントへの参加数

教員が地域交流イベントの獲得に東奔西走した結果、現在地域との交流イベントは、年間で 14 イベントになった。平成 23 年度から学習成果を測定する方法として交流イベントへの参加数を取り入れた。平成 23 年度の 1 年生は、在学生数 76 名中、32 名（42%）が、また 2 年生は 96 名中、2 年間で 67 名（70%）が何らかのイベントに関わっていた。前述の参加数は実数であり、一人で 11 イベントに参加した学生も現れた。

地域交流イベントに参加することは、

授業のみでは修得しにくい人間力の向上に繋がると考えられる。よって、当面の参加率の目標を 2 年間で 70%以上とし、学生への参加促進を行う。

学習成果の P D C A を準備し、その都度学科会議でのチェックと 1 年間の最後に総括表を作り、学科の全教職員でチェックするシステムを作っている。

また個々の学生の学習成果が上がったものを、学科全員の前で報奨する制度を持っている。この制度を「学科賞」とし、学ぼうとする気持ちを高揚させることによって教育の質を高めることがねらいである。したがって、学科賞対象者には単にコンペティションで表彰されたものではなく、多くのコンペティションへ挑戦した者や、授業時間以外に作品を

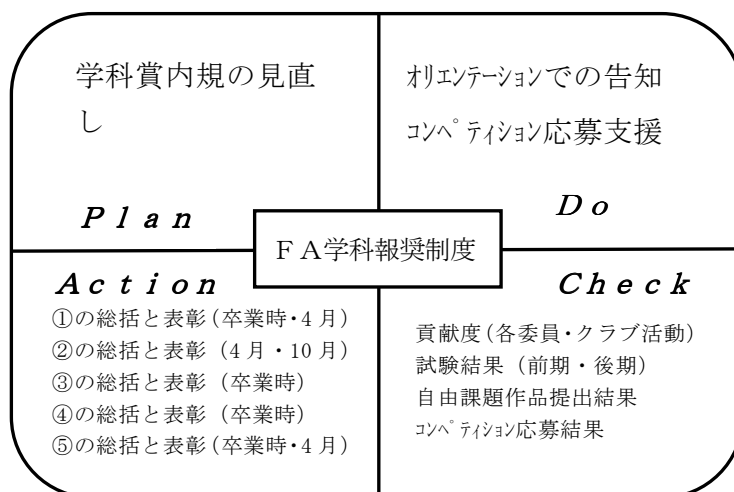
授業科目（改善シラバス） 検定関連授業（改善シラバス） キャリア教育（就職目標） イベント参加計画 Plan	授業実施（前期・後期） 検定支援実施（前期・後期） 就職活動支援（前期・後期） イベント参加 Do
Action 試験結果の総括と表彰 検定結果の総括と表彰 進路決定総括と対策 イベント総括	Check 試験結果（前期・後期） 検定結果（前期・後期） 就職試験結果 イベント参加結果

ファッション総合学科学習成果の P D C A

多く作った者なども含まれる。このことは、作ることや描くことを得意とする個性を引き出すことも、教育の質の向上につながるのと考えからである。偏差値だけでは測れないのが、ファッション教育の質である。表彰の時期は2年間で4回あり、一人の学生が数回の報奨を得ることも度々あり、学生の意欲の向上は確実に教育の質の保証へと繋がっている。

報奨制度（学科賞）

- ① 学業成績・出席状況も良好で、学科・クラスに大いに貢献した者
 - ② 成績が著しく上昇した者
 - ③ 自由課題作品製作数が多い者
 - ④ コンペティション応募回数が多い者
 - ⑤ コンペティションに入賞した作品の実物製作を完成した者
- この報奨制度を生かした教育の向上・充実のために、P D C A サイクルを設けており、1年間の終わりにはその査定も行っている。



ファッション総合学科報奨制度のP D C A

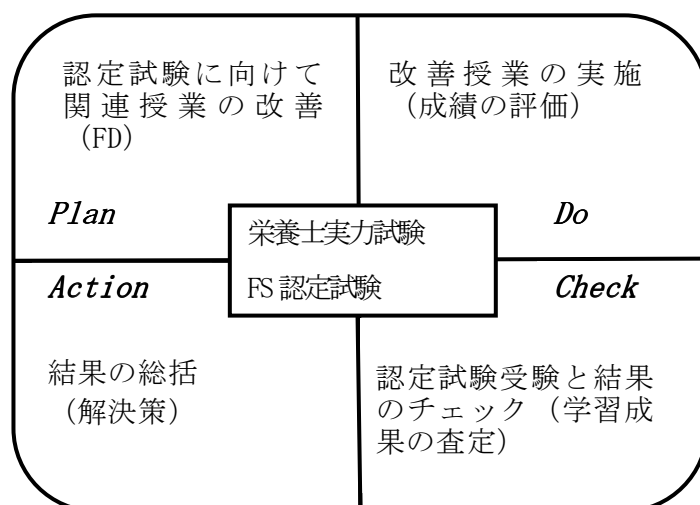
<食物栄養学科>

栄養士資格に関しては、その所管は厚生労働省にある。したがって、栄養士法の規定に沿って専門教科目を立ち上げ、厳正に教育・指導を行っている。また、F S 資格認定に関わる教科目は、協会が定める規定に沿って教科目を立ち上げ教育・指導している。

学習成果の査定手法は、2年間における専門教科目の学習を通して、栄養士としての実力評価を、栄養士実力試験とF S 資格取得を指標として行っている。なお、両評価の査定手法は、全国平均値を基準とし、P D C A サイクルに沿って、点検・対策・実施をしている。

全国栄養士養成施設協会が実施している「栄養士実力試験」及び日本フードスペシャリスト協会認定の「FS 資格」について、その年度に得られた結果を基に、定期的にP D C A サイクルに沿って、点検・対策・実施を行う。

栄養士実力試験の結果は、全国栄養士養成施設協会により集計・解析され、その情報は毎月発行される「全栄施協月報」あるいはウェブサイトで公開されている。FS 資格に関して

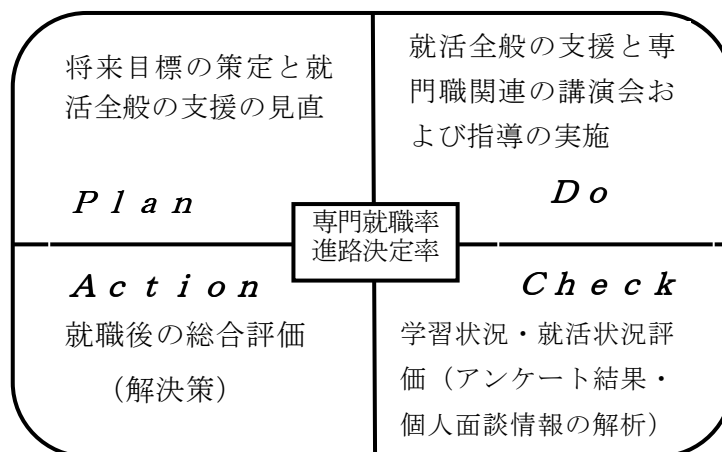


栄養士実力試験およびF S 認定試験のP D C A サイクル

は、協会により集計・解析され、その情報は FS 資格担当責任者に郵送されると同時にウェブサイト上にも公開される。

栄養士実力試験に関しては、2年後期（毎年12月の第2週の日曜日）に実施されることから、今まで多くの専門科目を学んできた学生は、まさに現時点での自分自身の栄養士としての実力が明らかとなる。併せて指導する立場の教員は、食物栄養学科が掲げている教育目標の達成レベルがその時点で確認できる。この結果を基にPDCAサイクルにしたがって次年度の対策を考えることで、前年度より良い実績を確立することが可能である。

食物栄養学科の教育目標に準じた専門教科目を修得し、卒業後に社会で活躍する栄養士になることが食物栄養学科の最終目標である。したがって、2年間での教育目標達成の最終評価として、専門職（栄養士）に就く比率と、併せ進路決定率を学習成果の査定手法として位置づけている。なお、査定手法は、進路決定率に関しては、100%目標を基準とし、専門就職率は、60%目標を基準として、PDCAサイクルに沿って、点検・対策・実施をしている。



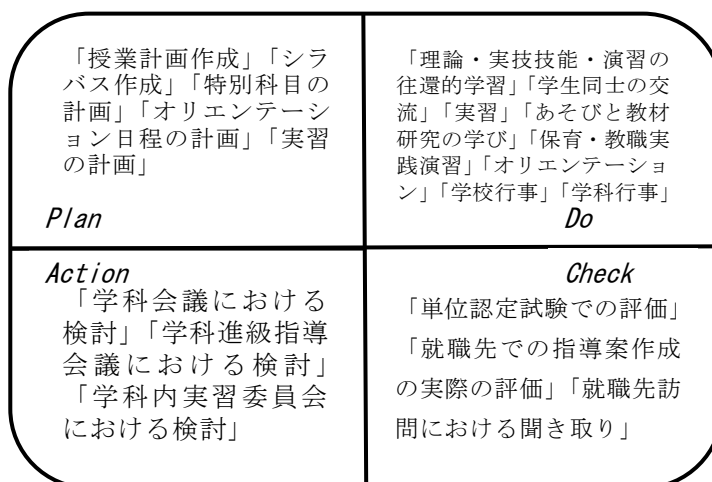
専門就職率・進路決定率のPDCAサイクル

進路決定率は、100%を目標として指導しているが、目標値には達していないのが現状である。若干名の進路未決定者は、卒業後の追跡調査結果により、進路が決定していることを確認している。専門就職率に関しては、平成19、20年度では目標を下回ったが、平成21、22、23年度はいずれも目標基準を上回ったことから、目標を達成している。また、徐々にではあるが専門就職率は増加傾向にある。

<保育学科>

学習成果の査定は、(1)「実践力」については、「単位認定試験での評価」「就職先での指導案作成の実際の評価」「就職先における聞き取り」により行っている。

単位認定試験の評価は、本学では試験結果を300点満点に換算して行っている。評価の基準としては、得点180点以上が50%以上であること、かつ、150点以下の学生を減らす努力をすることとしている。近年の結果については以下のとおりである。



保育学科学習成果「実践力」のPDCA

単位認定試験の結果（300 点満点の人数分布）

1 年前期	300～270	269～240	239～210	209～180	179～150	150 以下	計
H 1 9 年度入学	24	38	28	43	37	15	185
H 2 0 年度入学	13	18	22	21	14	5	93
H 2 1 年度入学	20	35	23	37	16	4	135
H 2 2 年度入学	14	34	31	22	15	8	124
H 2 3 年度入学	12	27	26	30	23	37	155

1 年後期	300～270	269～240	239～210	209～180	179～150	150 以下	計
H 1 9 年度入学	16	24	30	36	38	35	179
H 2 0 年度入学	10	15	25	20	10	9	89
H 2 1 年度入学	9	24	23	33	26	16	131
H 2 2 年度入学	12	19	28	29	13	18	119
H 2 3 年度入学	19	25	29	33	16	24	146

2 年前期	300～270	269～240	239～210	209～180	179～150	150 以下	計
H 1 9 年度入学	20	29	39	34	31	22	175
H 2 0 年度入学	13	12	19	17	18	13	92
H 2 1 年度入学	8	21	29	30	27	15	130
H 2 2 年度入学	19	23	24	19	21	12	118

2 年後期	300～270	269～240	239～210	209～180	179～150	150 以下	計
H 1 9 年度入学	9	45	37	50	20	18	179
H 2 0 年度入学	9	19	20	24	15	8	95
H 2 1 年度入学	14	25	21	34	21	15	130
H 2 2 年度入学	27	26	26	26	10	9	124

毎期の試験結果を参考とし、学科会議等で検討し、学習成果を高める努力を行っている。安易な単位の認定にならぬよう心がけ、また、本試験不合格者に対しては、場合によっては補習授業を行い、理解度を高め再試験に臨ませることも実施している。

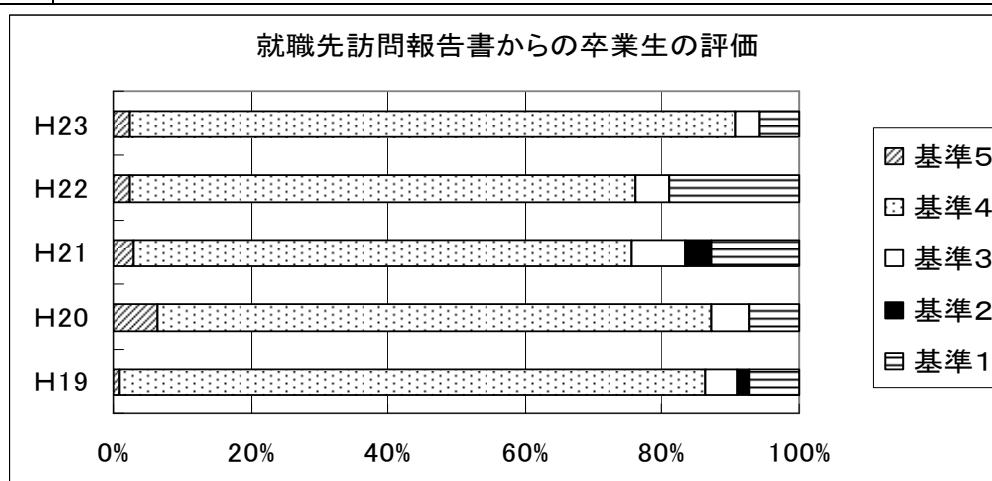
就職先での指導案作成の実際の評価については、訪問聞き取り調査や卒業後研修においてアンケート調査を実施しているが、よりの確な調査方法については今後検討が必要な項目となろう。

卒業後の就職先での評価は、毎年 8 月・9 月に所属教員による就職先訪問を行い、聞き取り調査を実施しており、報告書を基に以下の基準で評価を行い学科会議等の検討課題としている。

評価の基準としては、基準 4 以上の卒業生が 70%であることとしている。

基準 5	・園における保育方針を理解しつつ、自分の保育技術を適切に活用することができる。
------	---

基準 4	いずれか 1 つに該当 ・ 保育業務を行う上で特に問題はない。 ・ 新卒の保育者として仕事をすることができる。 ・ 足りないものはあるが、前向きに努力している。
基準 3	いずれか 1 つに該当 ・ 保育者として最低限の仕事はできているが、保育実践や業務についてはこれから現場で教えていく必要がある。 ・ 子どもたちにわかりやすく説明することができない。
基準 2	社会人として資質の部分で指導が必要。
基準 1	園において支障をきたしている。



上記のグラフのとおり、毎年基準 4 以上の卒業生は 70%を超えている。しかし、評価が低い者も存在している。評価の低い理由について就職先からのコメントは次のとおりであった。

平成 19 年度	・ 注意を素直に受け入れない。
	・ 子どもへの関わりができない。声が小さい。努力が見られない。
平成 20 年度	・ 報告・連絡・相談ができない。
	・ 素直に注意を受け入れない。
	・ 頑張ってはいるが消極的。
平成 21 年度	・ 指導を素直に受け入れない。
	・ 動き・気配り不十分。
	・ コミュニケーションが取れない。仕事が遅すぎる。
平成 22 年度	・ なかなか適
応できない。	
	・ 素直に指導
を受け入れない。	
平成 23 年度	・ 園において
支障をきたしている。	
	・ 頑張っては
いるがミスが多い。	

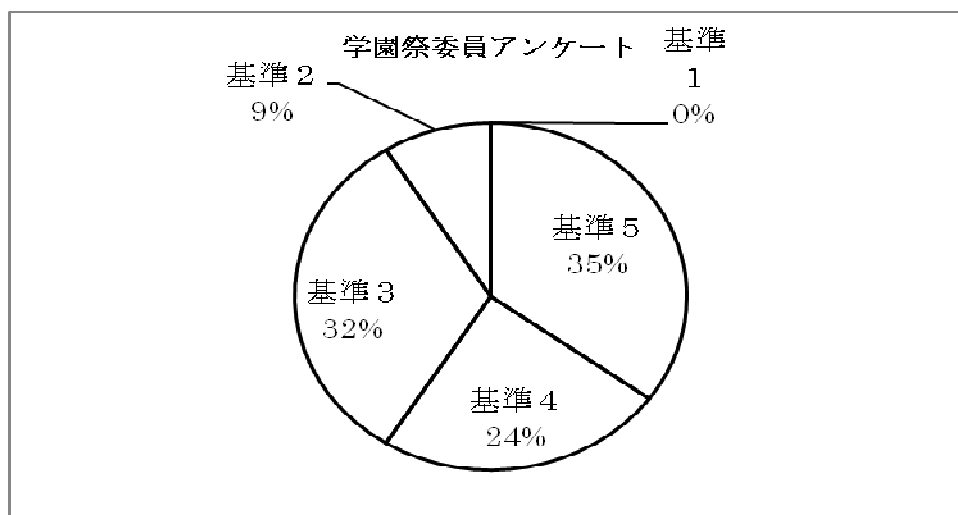
「授業計画作成」「シラバス作成」「特別科目の計画」「オリエンテーション日程の計画」「実習の計画」「学園祭活動計画」「委員会活動計画」 <i>Plan</i>	「毎日の授業」「実習」「あそびと教材研究の学び」「オリエンテーション」「学校行事」「学科行事」「サークル活動」 <i>Do</i>
<i>Action</i> 「学科会議における検討」「学科進級指導会議における検討」「学科内実習委員会における検討」「学科内学生指導委員会における検討」	<i>Check</i> 「学園祭・委員会活動における学生の動き(アンケート・教員評価)」「卒業後研修におけるアンケート」「就職先訪問における聞き取り」

学習成果の査定（２）「協働力」については、「学園祭・各種委員会活動における学生の動きについてアンケート調査や教員による評価」「就職先訪問における聞き取り」「卒業後研修におけるアンケート調査」で行う。

学園祭における香蘭祭学生委員の振り返り報告書から、協働力の評価基準を以下のように定めている。

基準 5	いずれか 1 つに該当 ・ クラスのイベントの成功のために、自分から率先して役割をとった。 ・ イベント全体の動きがうまくいくような指示をした。 ・ イベント全体の動きがうまくいくよう配慮した。 ・ 今回の取り組みを振り返って、集団でイベントを行う際の注意点を自分で学ぶことができた。
基準 4	いずれか 1 つに該当 ・ 協力的に参加した。 ・ イベント全体がうまくいくよう、自分の役割を責任をもって務めた。 ・ 異学年間で交流した。
基準 3	学園祭に出席・参加はしたが、以下の点で今後改善がのぞまれる。 (いずれか 1 つに該当)。 ・ 指示されないと活動をしない。 ・ 自分の当番や役割による仕事を行うことができていない。 ・ 指示を素直に受け止めない。 ・ 同学年以外の関わりは避けている。
基準 2	参加意欲に欠け、指導が必要である。 ・ 無断で欠席している。 ・ クラスチーフの指示に従わない。
基準 1	イベントやその取り組みに無関心である。

上記の基準で、基準 4 以上の学生が 60%以上であることを目標としているが、平成 23 年度は 59%であった（次図）。



「学園祭・各種委員会活動における学生の動きについて」のアンケートでのコメントは以下のようなものがあった。

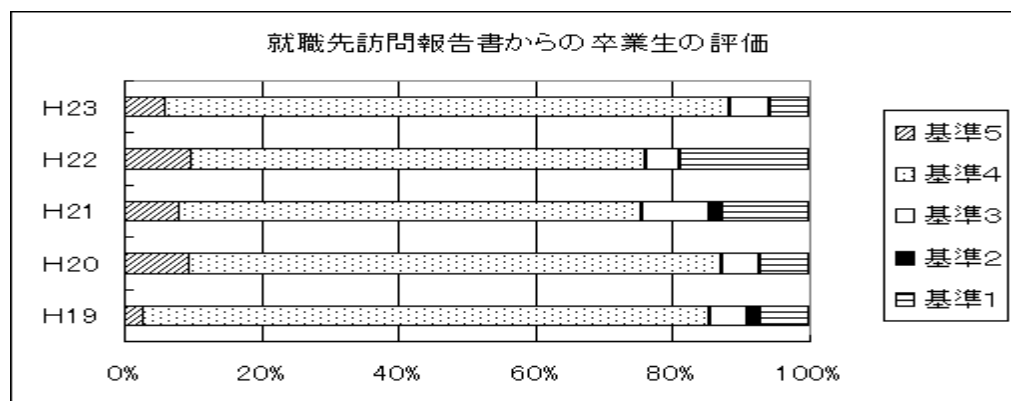
- ・学科全員で協力しとてもよい学園祭となった。
- ・他学科（ファッション総合学科）のイベント（ファッションショー）に感動しました。学科の活動以外のイベントが見られ大変よかったと思います。来年は保育学科ももっと頑張ろうと思いました。
- ・短大生として初めての学園祭、自分の役割もきちんと果せ、壁面作りやその他の準備が大変だったけど、先輩方と一緒に作業することにより、多くの学びを得ることができた、とても楽しい行事でした。来年は私たちが主となり、子どもから大人まで楽しめる行事としたい。

学園祭・委員会活動においてはリーダーを中心に所属学生が全員で取り組む姿が見られ、満足感・達成感を得ている様子が伺える。

「協働力」についての就職先訪問における聞き取り調査の結果では次の評価基準を設け、基準4以上の卒業生が70%以上であることを目標としている。

基準5	いずれか1つに該当 ・園における保育方針を実践的に理解し、ねらいを持って保育を行うことができる。 ・見通しを持って保育をすることができる。 ・チームにおいて自分の役割を理解し、協力して保育にあたることができる。
基準4	いずれか1つに該当 ・保育業務を行う上で特に問題はない。 ・新卒の保育者として仕事をすることができている。 ・足りないものはあるが前向きに努力している。
基準3	保育者として最低限の仕事はできているが、以下の点で今後改善が必要。 (いずれか1つに該当) ・教職員全員でチームであることを意識できていない。 ・当番や役割による仕事を行うことができていない。 ・指示を素直に受け止めない。
基準2	社会人としての資質の部分で指導が必要である。 ・遅刻が多い。提出物の期限を守らない。
基準1	園において支障をきたしている。

評価結果は基準4以上の卒業生が70%以上という目標値を達成している（次図）。



また、評価の低い理由について、就職先からのコメントは次のとおりであった。

- 平成 19 年度 ・ 一生懸命だが協働力に欠ける。
 ・ 職員から言われたことにショックを受ける。
 ・ 他職員との連携がとれない。
- 平成 20 年度 ・ 行動が消極的。
 ・ 寝坊による遅刻がある。
- 平成 21 年度 ・ 他職員との連携がとれない。
- 平成 22 年度 ・ 新任保育者として改善が必要。
- 平成 23 年度 ・ 園において支障をきたしている（社会人としての資質に欠ける）。

学習成果の査定(3)「たい力」は、「就職率」や「2年間の出席率調査」「卒業後研修でのアンケート調査」「就職先での聞き取り調査」により評価している。近年就職率は100%、授業出席率は年によって差があるが、傾向としては、高校時に欠席が多い、人間関係につまずき転校を余儀なくされた等があり、入学後本学においても同じような悩みを抱える者が多く、結果として長期欠席に結びつくことがある。対策として、年度初めの学科会議において、入学時の資料から指導が必要と考えられる学生には、教職員において共通理解し、注意深く見守るよう心がけている。しかし、残念ながら指導が及ばず欠席の多い学生、長期欠席者、休・退学者が存在していることは、支援のあり方について一層の検討が必要な項目である。

「授業計画作成」「シラバス作成」「特別科目の計画」「オリエンテーション日程の計画」「実習編成」「学生指導目標」 <i>Plan</i>	「毎日の授業」「教員との関わり」「学生同士の交流」「実習」「あそびと教材研究の学び」「保育・教職実践演習」「オリエンテーション」「学校行事」「学科行事」「サークル活動」 <i>Do</i>
<i>Action</i> 「学科会議における検討」「学科内卒業認定会議における検討」「学科進級指導会議における検討」「学科内実習委員会における検討」「学科内学生指導委員会における検討」「学年担任副担任会における検討」	<i>Check</i> 「専門職就職率」「短大2年間における出席率」「卒業後研修におけるアンケート」「就職先訪問における聞き取り」

保育学科学習成果「たい力」のPDCA

就職率の評価基準は、就職率100%であり、毎年この数値を目標に努力している。

過去5年間の就職決定率

	希望者数	内定者数	内定率
H19. 3卒	172	172	100%
H20. 3卒	154	154	100%
H21. 3卒	158	157	99.4%
H22. 3卒	81	81	100%
H23. 3卒	117	117	100%
H24. 3卒	107	107	100%

卒業後研修への年次別参加者数、参加者アンケート調査でのコメントは以下のとおりであり、少数の早期離職者や離職を考えている者は存在しているが、多くの卒業生が「たい

力」を発揮し成長しようとする姿が見られることが、就職率とも連動しているものと考えられる。

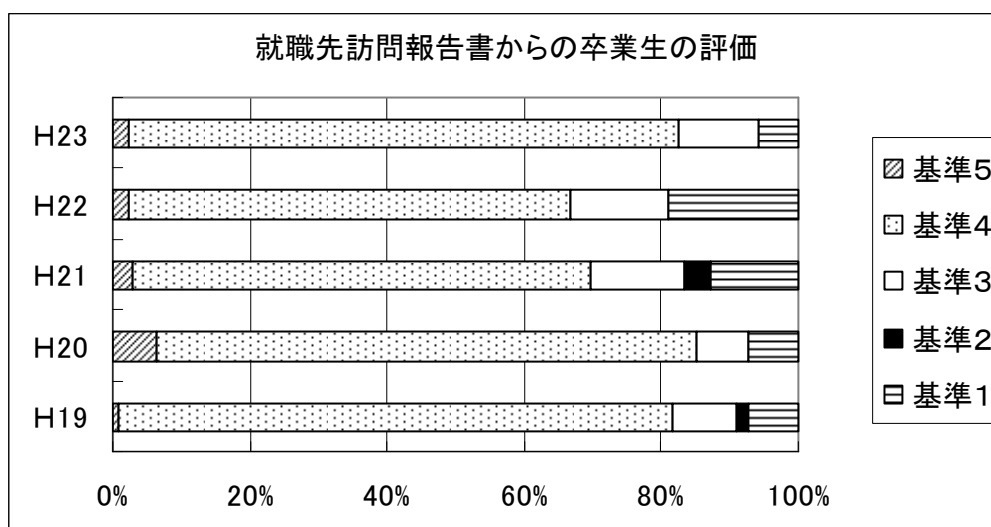
卒業後研修参加者、アンケート記入者数

年度	参加者数／卒業生数	参加率	アンケート記入者数
H19	63／168	37.5%	59
H20	78／158	49.4%	71
H21	75／167	44.9%	63
H22	39／91	42.9%	36
H23	45／122	36.9%	40
計	300／706	42.5%	269

- ・他園の様子が聞け、皆同じような悩みを抱えながら頑張っていることが判り、明日からの活力となった。
- ・とても元気が出できた。皆それぞれの場所で頑張っていると感じ、心強く感じた。
- ・それぞれ悩みがあって、今の自分は恵まれている環境で仕事できていることに感謝している。自分の保育を見直しさらに頑張ろうと思った。

「たい力」についての就職先での聞き取り調査の基準を下記のように決め、基準4以上の卒業生が70%以上であることを目標としている。

基準5	いずれか1つに該当。 ・毎日の経験を次に活かすことができている。 ・失敗を次に活かすことができている。 ・成長が期待でき、園として将来のために新しい仕事または多くの仕事を与えて経験させている。
基準4	いずれか1つに該当。 ・保育業務を行う上で特に問題はない。 ・新卒の保育者として仕事をすることができている。 ・足りないものはあるが、前向きに努力している。
基準3	保育者として最低限のことはできるが以下の点で今後改善が望まれる。 ・保育に集中できないことがある。 ・プライベートに意識が向きすぎる。 ・体調管理がうまくできない。 ・同じ失敗を何度も繰り返す。 ・注意を受け入れない。
基準2	社会人としての資質の部分で指導が必要である。 ・遅刻が多い。提出物の期限を守らない。
基準1	園において支障をきたしている。年度途中で退職した。



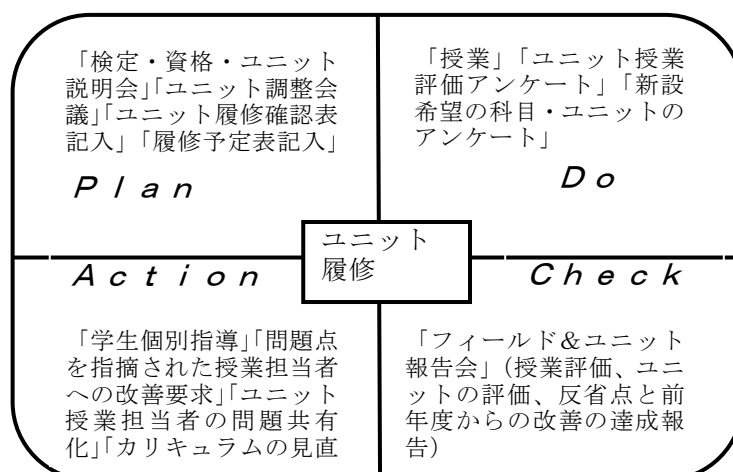
年次別調査における評価の低い就職先からのコメントは次のとおりであった。

- 平成 19 年度
- ・人間関係で悩み中途退職した。
 - ・体調不良
 - ・社会人としての常識の欠如（遅刻、寝坊）
 - ・他職員から注意を受けたことにショックを受け、中途退職。
- 平成 20 年度
- ・体調管理不十分、その後の挨拶もできない。
 - ・夏の賞与後、急に退職の申し出。
 - ・体調不良による中途退職。
- 平成 21 年度
- ・体調不良による休みが多い。
 - ・体調不良でしばらく休んだ。
 - ・急な無断欠勤が多く、ついていけない。
- 平成 22 年度
- ・体調不良、入院による中途退職。
 - ・出産のため中途退職。
- 平成 23 年度
- ・園において支障をきたしている。
 - ・体調不良による中途退職。

<ライフプランニング総合学科>

学習成果は「幅広い分野の学修」と「専門知識の習得」であり、それぞれの査定は、前者はカリキュラム上のユニットの完成数、後者は資格・検定取得数によって行っている。

ユニット完成数については、学科の卒業認定会議の時、個々の学生のユニット完成数が、他の要件と共に学科の全教員に開示される。



学習成果（ユニット履修）のPDCAサイクル

各年度のユニット完成数の人数を示した表で平成 19 年度のユニット完成数 2 の項目は当時ユニット完成数が卒業要件になっていなかったためである。平成 20 年度から卒業要件にユニット完成数 3 以上が設定されたが、それによって学生の取得ユニット数が著しく増えることはなかった。平成 20 年度は 5 以上を達成している学生が 50%を超えているが、平成 21 年度は 33%、平成 22 年度は 45%、平成 23 年度は 54%であった。また、平均ユニット数は平成 23 年度に初めて 4.5 を超えた。

ユニット完成数と人数

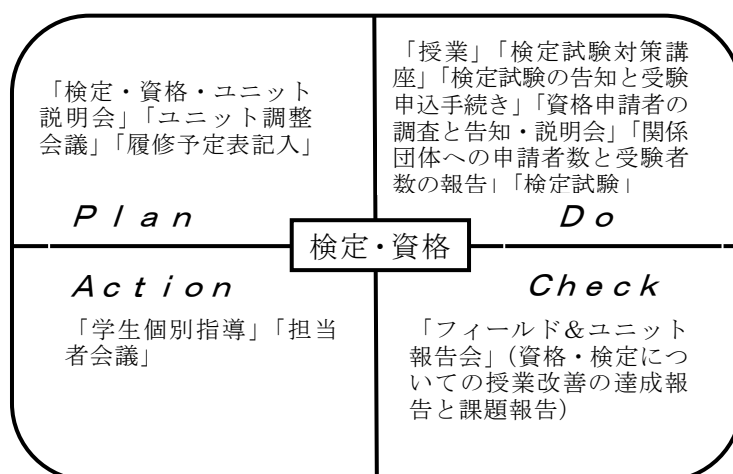
ユニット完成数	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
2	24 人	0 人	0 人	0 人	0 人
3	42 人	38 人	46 人	37 人	26 人
4	43 人	35 人	52 人	58 人	47 人
5	54 人	54 人	34 人	51 人	43 人
6	33 人	21 人	15 人	24 人	39 人
7	2 人	0 人	0 人	2 人	2 人
8	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
卒業生数	198 人	148 人	147 人	172 人	158 人
平均ユニット数	4.18	4.39	4.12	4.37	4.66

資格・検定の取得状況のデータは、毎月の学科会議で報告されている。特に、本学がその認定校になっている資格は、該当学生の履修科目の可否の一覧が会議資料として提出されている。以下がこの 5 年間の取得の推移である。平成 20 年度と平成 21 年度は 2 を超えているが、コンスタントに達成するためには、ユニットとの相関関係が大きいので、よりきめ細かい指導をしていかねばならないし、取得 0 の学生をなくすよう努力したい。

資格名称	等級	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
訪問介護員	2 級	21	8	7	8	9
フードコーディネーター	3 級	16	21	14	22	15
ビジネス実務士		48	47	30	39	26
情報処理士		44	40	20	29	24
上級情報処理士		5	3	2	1	1
日商簿記検定試験	2 級	0	0	1	0	3
日商簿記検定試験	3 級	7	9	5	0	10
秘書技能検定試験	準 1 級	1	2	0	0	4
秘書技能検定試験	2 級	27	32	12	25	37
秘書技能検定試験	3 級	7	3	1	0	5
福祉住環境コーディネーター検定	3 級	7	2	0	0	1
リビングスタイリスト	1 級	0	0	0	0	0
リビングスタイリスト	2 級	4	8	5	3	14
二種外務員(証券外務員試験)				1	1	0
特別会員二種外務員(証券外務員試験)				0	1	1
サービス接遇実務検定試験	準 1 級	2	2	0	0	0
サービス接遇実務検定試験	2 級	20	7	11	3	5
サービス接遇実務検定試験	3 級	2	0	1	0	1
保険請求事務技能検定試験	2 級		46	72	34	44
マイクロソフトオフィススペシャリスト Word		4	8	3	2	4
マイクロソフトオフィススペシャリスト Excel		20	11	8	5	10
マイクロソフトオフィススペシャリスト Excel Expert		0	0	0	0	0

資格名称	等級	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
Excel 表計算技能検定	2 級	1	0	2	0	0
Excel 表計算技能検定	3 級	1	2	1	0	1
日本語ワープロ検定	初段	0	0	1	0	1
日本語ワープロ検定	1 級	8	6	8	4	6
日本語ワープロ検定	準 1 級	3	8	6	5	11
日本語ワープロ検定	2 級	27	31	22	27	23
日本語ワープロ検定	準 2 級	22	32	34	16	12
日本語ワープロ検定	3 級	2	1	1	1	1
ファッション販売能力検定試験	2 級	0	1	0	0	1
ファッション販売能力検定試験	3 級	7	2	4	0	5
AFT 色彩検定	3 級	7	4	5	4	4
ピアヘルパー		31	14	21	17	3
アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定試験		7	0	6	3	12
実用英語技能検定	2 級	1	0	1	1	0
実用英語技能検定	準 2 級	1	0	2	2	1
実用英語技能検定	3 級	0	2	0	0	0
取得資格総数		353	352	307	253	294
卒業生数		198	148	147	172	158
平均資格取得数		1.78	2.37	2.08	1.47	1.86

学習成果の査定については、年度末の進級指導会議、卒業認定会議において報告がなされ、ユニット完成については、一年次には 4、卒業時には 6 以上の完成者を学科長名で表彰している。



学習成果（資格・検定）のPDCAサイクル

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

教育向上のためのPDCAサイクルの実施は平成 23 年度からであり、十分に機能はしていないため、今後一層FD活動等で改善を図らなければならない。またPDCAサイクルそのものについても、より機能的にする検討を継続していかねばならない。

<ファッション総合学科>

これまでファッションの専門就職において、上級の検定取得者の就職が早期に決定するというものではなかった。しかし先が見えない時代になり、検定取得希望者は増えているが、合格率は低下している。ポイント制を設け、検定合格にポイントを与え、そのポイント数により単位を認める方法をとっているが、このポイント制を見直す時期が来たのでは

ないかと思われる。

＜食物栄養学科＞

栄養士実力試験とF S資格取得者を主な査定方法としている。両試験結果は、平成 22 年度までは低下傾向であったが、平成 23 年度では、両試験の結果は改善した。P D C A サイクルの本格実施は平成 23 年度からであり、十分な機能はしていない。今回の結果を踏まえて、一層F D活動等で改善を図りたい。

＜保育学科＞

学習成果である「実践力」「協働力」「たい力」について成果を上げるべく、種々の会議を重ねている。多種多様な学生を迎え、特に「たい力」の養成については、「体力」「耐力」「対力」いずれの面でも問題を抱え、欠席や休・退学、卒業後の早期離職者へと繋がっている事実が少数であるが存在していることに着目し、この点の改善に取り組むことが必要である。

平成 23 年度から実施されたP D C Aサイクルを活用し、一人ひとりに応じた支援プログラムの作成が必要であり、現在使用している学生支援カード等をさらに充実させ、学習成果を高めることを行いたい。

＜ライフプランニング総合学科＞

資格・検定の取得者についてはそれぞれの報告がなされ学科教員間での状況の把握はできているが、学生の努力を評価する意味でも、統一的な形式での掲示などを考えている。

P D C Aサイクルについては、より機能的にする検討を継続していかねばならない。

基準 I - C 自己点検・評価

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

自己点検・評価のための全学的な取り組みを行っている。多様な科目開講を特徴とする学科では学科独自の自己点検・評価活動も行われている。点検・評価の内容は共有され、改善に生かす努力をしている。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

自己点検・評価においてもP D C Aサイクルを確立し、確実な振り返りと改善が行われるようシステム作りを行い、併せインターネットでの自己点検・評価報告書の公開も行なう。

基準 I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

自己点検・評価のための組織として、学長を委員長とする教学活動点検委員会を設けている。平成 4 年に教学活動点検委員会規程を定め、この委員会を自己点検・自己評価を行うための組織であると位置づけている。これまでに自己点検・評価報告書を使用し、鈴峯

女子短期大学と3回の相互評価を行っており、最近では平成20年に評価を受けている。その評価の内容は代表教授会、各学科の学科会議、各委員会にて全ての教員に共有、検討され、改善に生かしている。例としてはハラスメント防止規則の制定（平成21年度）、シラバス様式の改善（平成22年度）などが挙げられる。

学科における自己点検活動で特筆すべきものにライフプランニング総合学科の点検活動がある。ライフプランニング総合学科では3つの自己点検の活動を実施している。第一に「フィールド&ユニット教育改善活動報告」（以下報告書と略す）作成とそれに基づく報告会の実施（毎年2月末）、第二に卒業時満足度アンケート、第三に前期終了時満足度アンケート（中間アンケート）である。

第一については、学科創設以降毎年行っている。報告書の様式及びアンケート様式の統一化を平成21年より進めており現在も継続中である。このアンケートには、各ユニット及びそれを構成する各科目について、共通の質問事項を含めたアンケートをユニット責任者が作成し実施する。結果はユニット責任者が該当部分をまとめ、最終的に学科FD委員が報告書全体をまとめ完成させる。完成した報告書は学科の各教員へ、報告会の前に配布している。報告会はライフプランニング総合学科の全教員が参加し、10分のユニット責任者からの報告後、他の教員からの質問を受け応える方式で、すべての報告が終わるまで、3～4時間を要する。報告会の時間が限られていることや、次年度の授業に各教員からの意見を的確に反映させるため、報告会の際、全教員に各ユニットへのコメントを記述してもらい、後日回収する。その後「各フィールド・ユニットへのコメント・アドバイス集」を作成し、各教員へ配布している。

第二は、2年間の学生生活を振り返っての学生の意向を把握するためのアンケート（全学共通）で、卒業式の時に実施している。

第三の中間アンケートは、1年生に対しては(1)入試形態(2)学科の志望理由(3)学生生活で楽しいところや大変なところ(4)現在設置されているユニットや科目以外で希望するもの(5)学生生活についての満足度(6)自由記述の6項目からなる。2年生については(1)(2)を除く項目である。結果は後期初めの学科会議にて報告している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

自己点検・報告書はいくつかの短期大学・関係機関に送付しているが、今後はインターネット上での公開を積極的に進めていきたい。また、各学科においてもPDCAサイクルの確立により自己点検・自己評価の体制を作っていきたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

（a）基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

学習成果の獲得のために、学位授与の方針を設け、それに基づき、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めている。これらの方針についてのPDCAサイクルを設け、定期的に検討できるようにしている。学習成果の査定を行えるよう基準を設けている。

学習成果の獲得のために、学生の成績や授業評価を教育資源として活用している。

開学50周年記念事業として新校舎の建築及び授業用機器の更新、キャンパスアメニティの改善、新たな奨学金制度等新たな支援制度の整備を行っている。現代の多様な学生に対して支援が行えるよう支援組織を作っている。

（b）基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を広く内外に表明していく。学習観や進路への意識等についてこれまでの短期大学進学者像とは異なる学生を迎えているが、教職員研修を行い教育課程や学生支援に対する理解をより深め、学生の学習成果について定期的に検討を行っていく。就職支援を含む学生支援を教職員の連携のもとに行い、就職率等の指標の向上に生かす。

基準Ⅱ－A 教育課程

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の学位授与の方針を定め、その下に学科ごとに学位授与の方針を定めている。学位授与の方針に基づき、各学科の教育課程編成・実施の方針を定めている。この2つの方針から入学者受け入れの方針を学科ごとに定めている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は外部に向けて本学ウェブサイト・情報公開のページにて公表している。学生には入学直後のオリエンテーション始め、履修指導時、特別科目内で説明している。入学者受け入れの方針は学園案内とウェブサイト上に掲載し、受験生等に周知するよう努めている。

学習成果は学科ごとに定め、その査定も学科毎に決定された基準をもとに行われている。査定は定期的に行われているが、PDCAサイクルとして構造化されたシステムは、決定からまだ間もないこともあり十分機能していない部分もある。

卒業後評価は学科単位では就職先訪問時の聞き取りを行っており、就職先開拓やイベント開催時の企業との接触時にも聞き取りを行っている学科もあるが、標準化されたアンケート調査は行っていない。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を学園案内にも記載し、積極的に表明していきたい。学習成果の査定については今後PDCAサイクルに沿った積み重ねの中で妥当性を検討していきたい。

基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の学位授与の方針は、全学的な方針の下に学科ごとの方針が続いている。

各学科のカリキュラムを履修し、専門知識及び社会人としての基礎能力を身につけ、所定の単位を修得した者には卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

<ファッション総合学科>

- ・ファッション業界で活躍できる技術力を修得している（センスを磨いて技を磨く・人を幸せにする服作り）
 - 企画力（考え抜く力・ものを産み出す力）
 - 設計力（ものを作り出す力）
 - 縫製力（組み立てる力）
- ・総合的なファッション知識を修得している（自己流のファッションを一流のファッションへ）
- ・専門教育・教養教育、学科イベント、地域総合科学科としての地域交流、検定等を通して培われた人間力を修得している（目配り・気配り・心配りができ、協調協力ができる人）

<食物栄養学科>

- ・食・健康の管理に必要な基礎的能力、総合的能力および実践的能力が身についている
- ・栄養士としてのプロ意識と責任感が身についている
- ・栄養士として問題の本質を見抜き、適切な対応・解決策を提案できる思考力と実行力が身についている
- ・自らの健康の維持・増進のための生活計画力が身に付き、併せ実行している

<保育学科>

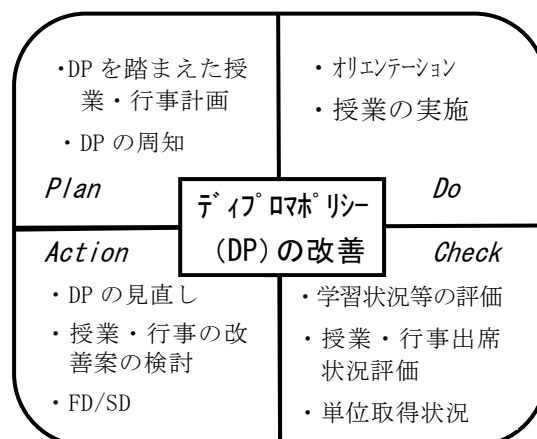
- ・さまざまな保育現場において実践家として活躍できる保育者
- ・そのために必要な専門的な知識・技能と、それを支える基礎となる「保育者としてふさわしい人間性」をもった保育者

<ライフプランニング総合学科>

- ・学内外での活動を通し、社会人としての資質を備えている
- ・複数分野についての知識と技能を有し、多様な価値観を理解できる
- ・卒業研究において、選択した領域での研究を成し遂げている
- ・基本的なIT知識とその技能を有している

この学位授与の方針(ディプロマポリシー)のPDCAサイクルを右図のように設定している。

学位授与の方針は、学則には記載していないが、情報公開として、ウェブサイト上に「ディプロマポリシー」として掲載している。ま



た、高校教諭対象の入試説明会やオープンキャンパス、AO入試面談において、スライドや資料を用い説明するようにしているところである。

学位授与の方針は、社会人として通用するという視点も取り入れており、我々としては社会的通用性があると考えているが、外部の方の意見等は調査していない。

定期的点検は、決定から時間が経過していないため、まだ全学科で十分行えているとは言い難いため、PDCAサイクルを行うことにより、定期的に見直しを行う。

＜ファッション総合学科＞

学位授与の方針は、オープンキャンパス、入学直後のオリエンテーション、1年、2年の履修指導等において周知している。本学科はファッションに関する専門性の強い学科であり、専門教科目の修得と密接な関係がある。従って、学位授与の方針はアパレル業界における通用性があると考ええる。

＜食物栄養学科＞

学位授与の方針は、本学科は栄養士養成施設であり栄養士免許取得が最終目標であるため、専門教科目の修得と密接な関係がある。その確認は「栄養士実力試験」の実施により行っている。また学生には、履修指導の中で卒業要件、成績評価の基準あるいは資格取得の要件を理解させることで周知している。栄養士免許は国家資格であることから、学位授与の方針は社会的に通用性があると考ええる。

＜保育学科＞

学位授与の方針は、オープンキャンパス、学生には入学直後のオリエンテーション、履修指導等において説明している。現場において実践できる学生に学位を与えるという方針は、保育現場においても通用性があると考ええる。

＜ライフプランニング総合学科＞

本学科では、多数の会社からの求人と職場での評価が高い卒業生も多数存在すること、また国立大学を含む4年制大学への編入において、推薦選考の場合は本学科の成績証明書だけで入学が認められ、さらに本学科での取得単位は進学先で認定されていることから、学位の有効性は明らかであると考ええる。

なお、学位授与の方針は、全学のディプロマポリシーに照らし合わせ、定期的に点検をしている。その基礎資料として、カリキュラムポリシー、全学共通の授業アンケートや学科のフィールド&ユニット報告、FD研修会等である。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

学位授与の方針をさらに積極的に広く内外に表明することを検討する。

＜食物栄養学科＞

本学科は、国家資格である栄養士養成施設としての位置づけから、2年間で栄養士として社会で通用する人材育成が必要不可欠である。したがって、栄養士としてのさらなる資質向上を目指す必要がある。

＜保育学科＞

本学科は人を育てる人材を育成する学科である。時代に応じ求められる人材も変わってくると思われる。就職先である幼稚園や保育所での調査や情報収集等により、求められる人材育成に努力することを課題としたい。

＜ライフプランニング総合学科＞

幅広い分野の教養や技術の修得が可能な学科であるため、従来の特定分野への学位という観点からすると、高校生や企業など外部の方にはわかりにくい面がある。本学科の特徴と合わせ、よりわかりやすく理解できる学位授与の方針を検討する必要がある。

基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科において、学位授与の方針に基づいて教育課程編成を行っている。各学科の教育課程編成・実施の方針（以下カリキュラムポリシーとする）は次のとおりである。

＜ファッション総合学科＞

- ・ファッション業界で必要とする知識、技能、態度及び考え方の総合的能力を身につけさせる
- ・アパレルメーカーで必要な実践的能力を身につけさせる
- ・専門的な知識と服作りの基礎的技術を持ち、人間力および行動力を身につけさせることにより、多様な職種にも対応できる能力を獲得させる

＜食物栄養学科＞

- ・栄養士として、果たすべき職務や立場を十分に理解させる
- ・栄養士として必要な知識、技能、態度および考え方の総合的能力および栄養指導や給食の運営を行うために必要な実践的能力を身に付けさせる
- ・自己管理能力や社会人としてのキャリアアップ基礎能力を身に付けさせる
- ・食と健康の専門的知識を持ち、併せ柔軟な思考と行動力を身に付けさせることにより、多様な職種にも対応できる能力を獲得させる

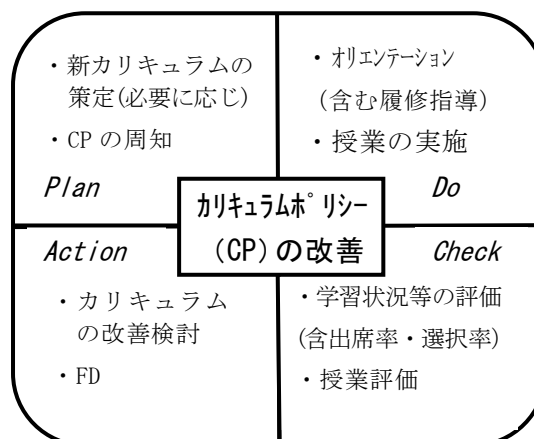
＜保育学科＞

- ・保育者として必要な専門性を身につけるため、カリキュラムは「理論」「実技・技能」「演習」の3本柱とし、これらをバランスよく往還的に学んでいく。実践家として活躍できる力を身に付けるため、あそびと教材研究等を学び、「実習」「保育・教職実践演習」において統合的に学ぶ
- ・社会人として必要なコミュニケーション力、組織におけるリーダーシップ・フォロワーシップ、現場における協働力を身に付けるべく、オリエンテーションや学校・学科行事、サークル活動を体験する
- ・毎日の授業や学生生活の中で、教員やクラスメートとの交流を通し「保育者としてふさわしい人間性」を身につける

＜ライフプランニング総合学科＞

- ・多様な価値観が混在する現代社会の要請に対応すると同時に、本学の学訓である創意・自立・敬愛を社会において体现できる学生を育てる
- ・フィールド&ユニット制のカリキュラムで、多くのユニットを学ぶことで、専門的知識を深めると同時に、汎用的資質を涵養する
- ・ユニット学習と並行して、幅広い知識、視野を得るための多数の教養科目を開講する
- ・資格取得や検定合格のための科目やユニットを置く

カリキュラムポリシー及びそれに基づいて作成された教育課程は右図のPDCAサイクルで改善を図る。カリキュラムは毎年、見直しが行われ、必要に応じて改定する。しかし、食物栄養学科と保育学科においては、免許・資格の関係から、大幅な改定は行いにくい。一方、地域総合科学科として認定されているファッション総合学科とライフプランニング総合学科は、時代・ニーズに合わせてカリキュラム改定が行われている。両学科のカリキュラムはフィールド&ユニット制であり、ユニットの中の科目の変更やユニットの統廃合、新ユニット立ち上げにより、頻繁にカリキュラム改定が行われているのが特徴である。両学科においては、毎年の履修者数を見ながら、カリキュラムの検討を行っている。



授業科目名は学生に分かりやすい名称を使うと同時に、必要に応じてサブタイトルを付けるよう工夫している。

シラバス(提出資料Ⅱ-①)には科目名、担当者名、単位数、開講時期等以外に、概要、到達目標、内容、教科書・参考書、評価方法と評価基準、その他の項目を記載している。授業時間数は15コマを原則とし、単位認定試験はこれ以外に行うことを原則としている。各科目の成績評価は、基本的には担当教員に任せているが、評価方法と評価基準はシラバスに明示し、学生に対して公平な評価ができるよう努めている。シラバスは全学科統一した様式である。

担当教員の妥当性については、食物栄養学科、保育学科の科目の大半は免許関係の科目であり、地方厚生局による調査が行われるので、十分担保されている。ファッション総合学科、ライフプランニング総合学科の授業担当者は、外部調査は基本的には行われませんが、科目の担当者が変更になる場合には、新担当者の妥当性は代表教授会で承認されている。特に、両学科は企業関係の非常勤講師も少なくなく、就職にも貢献いただいているケースもある。

＜ファッション総合学科＞

カリキュラムポリシーに沿って、ファッションに関する多様な専門教科目の開講とファッションと絡ませた教養科目の開講をしている。ファッションをキーワードにしたカリキ

ュラムの構成であるため、目標が明確であり、学びやすい。高校時代とは違った深い知識が得られたと実感している学生の声も多数あり、学習成果の一端をうかがうことができる。

現在のカリキュラムはアパレルの販売及び営業に関しては充実しているが、パターン、デザイン及び縫製等の技術的な面での力をつける教科目の時間が若干不足している。これは本学に入学してくる学生のファッションに関する技術力が低下傾向にあることに起因していると考えられる。よってカリキュラムの検討と授業内容の改善を継続して行う必要がある。

＜食物栄養学科＞

カリキュラムポリシーについては、厚生労働省の指導による栄養士法の規定に沿って教育プログラムが構築されていることから、学位授与の方針に対応している。2年間を通して、理論から実際へ授業体系の流れを構築することで学生達の理解度を高めている。このことは、結果として学習成果に現れている。なお、専門教科目の理解度は、成績評価にも現れていることから、教育の質の保証に対して厳格に適用できている。専門教科目以外の見直しは不定期であるが行っている。

＜保育学科＞

カリキュラムポリシーについては、文部科学省・厚生労働省で定められた教育課程に沿いながら、教育目標達成・学習成果獲得のために、可能な限り学びを深めるカリキュラム編成を心がけている。また学科のねらいについて学生へ説明している。

＜ライフプランニング総合学科＞

カリキュラムは、日本初の短期大学の総合学科ということもあり、設立時よりその認知度を上げることに努めてきた。カリキュラムポリシーは、学科の特徴である、多様な開講科目、ユニット制の専門科目群、資格取得と親和性の強いユニット編成、幅広い教養科目群、を反映したものとなっている。学園案内、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問等でこれらの点について、丁寧な説明を心掛けている。

入試においても、AO入試ではかなりの時間を割き、受験生にカリキュラムの理解を促している。また推薦選考、自己アピール選考でも、希望するユニットについての質問を行っている。更に、入学予定の学生に向けて、入学前の3月に履修についての説明会を実施している。

入学後のオリエンテーション期間において、授業の履修指導をクラスアドバイザーが実施し、同期間内に資格・検定説明会を実施し、それぞれの資格・検定の内容と取得するための履修計画についての説明を行っている。学生にはこの期間中に、学生便覧とシラバスの必携を学生に求め、最終的には自発的な履修ができるよう指導している。シラバスにはユニットの内容と各科目の授業内容、到達目標、評価方法、などが網羅されているので、在学学生は学科のカリキュラムポリシーを十分理解できていると判断している。

専門科目は、学問系であるフィールドとそれを構成する2ないし3のユニットがある。ユニットは4から6の科目よりなり、単位数は6ないし8単位となっている。学生は基本的にこのユニットを中心に学習し、その分野での専門知識を深めていく。学問系のフィールド内のユニットをすべて学ぶことは義務付けてはいないが、資格の取得や検定試験への

準備のためには、それが必要な場合もあるし、そうしたほうが有効であるので、学生にはその点を詳しく説明している。結果として本学科は、総合学科としての体系的な教育課程を設定している。

教員の配置については、専任教員がほとんどのユニットの科目を担当し、その運営に関与している。非常勤講師のみが担当しているユニットもあるがユニット責任者は専任教員であり、授業担当者と密に連絡を取って、授業が円滑に実施されるよう努めている。

学科設立以来、カリキュラムの見直しは何度か行っているが、学科の性質上、カリキュラムの見直しは恒久的課題である。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

カリキュラムポリシーに関する全学科共通のPDCAサイクルを実施することで、2年間を通しての教育的効果が現れているものかを定期的に点検することができるが、この定期的点検は、決定から時間が十分経過していないため、まだ十分な成果には至っていない。

＜ファッション総合学科＞

めまぐるしく変わるファッション業界を見ながらカリキュラムポリシーを常に考えて授業・指導を進めていかなければならない。これはファッション教育において避けては通れない課題でありファッションの持つ宿命である。従って学科の教員は常に業界の意向と学生の意向をすり合わせながら、カリキュラムポリシー及びカリキュラムを見直す必要がある。

＜食物栄養学科＞

本学科は、厚生労働省の指導による栄養士法に沿って、カリキュラムが構築されているため、教養科目を除く専門教科目は必修となる。そのため栄養士免許関連教科目の見直しは皆無に近い。しかし、教養科目については、見直しを行っているが、現時点では大きな変更の必要性はないと考えている。

＜ライフプランニング総合学科＞

カリキュラムが多様な選択を可能としているため、結果的に何が学べるのかということが学外の人に理解しづらい点はある。学生には自分の取得したユニットや資格が自分の学習歴となる、といった指導をしているが、カリキュラムポリシーについても、それを明示する改善が必要かもしれない。

基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確にしている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

入学者受け入れの方針（以下アドミッションポリシーとする）は学科毎に定められ、学園案内、ウェブサイト上に掲載し、受験生等に周知するよう努めている。

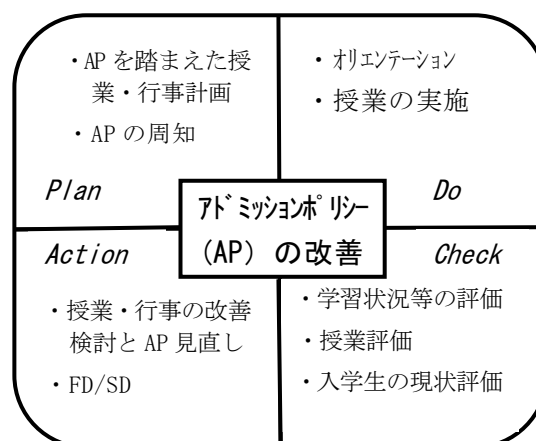
18歳人口減少に伴い、本学では志願者数が減少し、入試での選抜は十分行えない状況になっている。万が一、受け入れの方針に合致していない受験生でも、入学を許可した場合には、きちんと教育を行い、ディプロマポリシーを満たした者を送りださなければならない。

い。

推薦選考やAO入試においては面接があるため、受け入れの方針に合致した受験生か否かを確認することはできるが、一般入試の場合には、入試時点でその確認は十分できていない。

学生募集が厳しい状況にあっても、アドミッションポリシーの改善は必要であり、そのPDCAサイクルを図のように行っている。

アドミッションポリシーについての全学共通PDCAサイクルを実施する必要があるが、PDCAサイクルの決定から時間が経過していないため、定期的点検はまだ十分機能していないのが現状である。



<ファッション総合学科>

アドミッションポリシーは以下のとおりである。

- ・ファッションのことをもっと広く・深く学びたい人
- ・楽しい服づくり、プロになるための服づくりを学びたい人
- ・ファッション・ビジネスについて学びたい人
- ・感性を磨き、デザイナー・コーディネーター・ファッションライターになりたい人
- ・コンピュータ技術を学びファッションプレゼンテーション力をつけたい人

アドミッションポリシーは機会があるごとに紹介・説明しており、広く理解を得られていると考える。卒業記念ショーでは、広く高校生への案内を行い、高校生は入学後の2年間における自分の姿をショーの作品にすり合わせて見ており、オープンキャンパスでの先輩の説明及び作品について見聞し、それを基に受験を考えているようである。

<食物栄養学科>

アドミッションポリシーは以下のとおりである。

- ・人の健康・栄養・食生活に関心を持ち、自己を啓発し、常に学ぶ意欲を内に秘めている人
- ・教育目標達成への向上心を持ち、日々研鑽する志を持つ積極的な人
- ・将来、栄養士として働く意志の強い人
- ・基本的な生活習慣や礼儀作法が身についており、元気に充実した生活を送っている人

AO入試は行っていないが、推薦選考、自己アピール選考、試験選考を経た、ほとんどの入学生は、本学科が求める学生像を抱いている。

<保育学科>

アドミッションポリシーは以下のとおりである。

- ・子どもが育つことに関心を持っている人
- ・さまざまなことに率先して取り組むことができる積極的な構えを持っている人
- ・保育者としての信念と誇りを持てる人
- ・自分を大切に生き生きと行動できる人

アドミッションポリシーを入学案内やオープンキャンパス等機会あるごとに紹介し説明しているところであり、広く理解を得られていると考える。入学前教育課題において、保育学科に入学した後どのような学生生活を送りたいと思っているか、将来どのような職業人になろうと思っているかについての作文を課しているが、この課題の内容も入学生の意欲や理解の参考にしている。

＜ライフプランニング総合学科＞

アドミッションポリシーは以下のとおりである。

- ・本学の学訓である、創意・自立・敬愛に共感し、本学科の設立趣旨をよく理解し、幅広い分野の学習への強い意欲を持つ人
- ・学内外での人間関係において、協調性を重んじ、コミュニケーション能力の向上に努め、優れた社会人となる準備を怠らない人

この方針に基づき、学業及び諸行事への学生の積極的な取り組みを奨励している。

ＡＯ入試による面談では、履修方法及び専門ユニット・資格取得等についての説明を行い、入学後の履修計画を担当教員と考え、その時点での学びたいユニット挙げさせ、個々の学びたい分野を確認する。また、指定校推薦選考、一般公募推薦選考、自己アピール選考による入学生への支援として、３月に入学前履修相談会を実施している。

毎年４回行われるオープンキャンパスにおいて、学科紹介・ユニットの説明・体験のほか、個別相談コーナーを設け、参加した高校生が入学前の学習成果の把握・評価ができるよう取り組んでいる。チューターを中心とした在学生と高校生との交流を通し、入学後の学習内容や大学生活について知ることができる。

（ｂ）自己点検・評価を基に課題を記述する。

志願者が多くない現状においては、なかなか受け入れの方針に沿った学生だけを選抜することは困難である。この課題を改善するには、本学を一層魅力的なものにし、選ばれる学校を目指すことが喫緊の要務となっている。そのため、教職員一丸となって改善に努めているところである（後述の卒業時満足度調査、KORAN VISION 2015 など）。

保育学科においては、どのような人材を求めるかについては、就職先がどのような人材を求めているかとも連動しており、常に現場の情報を得ることを課題としたい。

基準Ⅱ－Ａ－４ 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。

（ａ）自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科ごとに学習成果が定められており、査定も学科ごとに決めている。

＜ファッション総合学科＞

教育目標の達成度を学習成果としており、達成可能である。また２年間で獲得も可能である。学習成果の測定は下記の方法で行っている。

- （１）授業科目の成績及び成績上位者数（300 点満点中 280 点以上の学生割合）
- （２）各種検定合格率
- （３）進路決定率

（４）地域との交流イベントへの参加数

査定は(1)成績上位者割合が 10%以上、(2)検定合格率は 100%とするが、24 年度はとりあえず 5 検定について 100%、(3)進路決定率は 100%、(4) 2 カ年でイベント参加経験のある学生の割合を 70%としている。平成 23 年度結果は(1)と(4)のみ達成した（基準Ⅰ－Ｂ－３参照）。達成できていない(2)、(3)については P D C A サイクルによる改善を図る。

＜食物栄養学科＞

学習成果の査定に関しては、「栄養士実力試験」及び「FS 認定試験」によって行っている。両評価の査定手法は、全国平均値を基準とし、P D C A サイクルに沿って、点検・対策・実施をしている。両試験は年 1 回実施されることから、年度ごとに定期的に行うことができ、得られた量的データを基に、次年度に向けての対策および実施ができることから具体性がある。なお、この P D C A サイクルは決定から時間が十分経過していないため、十分な検討は行っていないのが現状であり、学習成果は達成可能には至っていない。また、一定期間内では学習成果の獲得もできていないのが現状であるが、今後、P D C A サイクルを実施することで学習成果を達成可能にすることは十分に可能である。

＜保育学科＞

学習成果は、具体的な達成可能な到達目標として入学時オリエンテーション、2 年生進級時オリエンテーションや特別科目の中で学生に示している。

測定方法としては【基準Ⅰ－Ｂ－３】に前述したように、単位認定試験の結果を 300 点満点で評価する方法や個々の授業の評価、学科会議（学科教授会に助手等を加えた拡大会議）での教員評価、学生の活動振り返り、卒業後研修でのアンケート調査、就職先訪問による聞き取り調査（５段階評価）、F D 活動での個々の学生による授業評価等多方面から評価を受け、達成可能な学習成果として学生に周知しているところであり、その結果により改善を加え実施されている。平成 23 年度から実施されている P D C A サイクルにより精度の高いものとして進めていきたい。近年の専門就職率を見ても就職先である幼稚園や保育所から高い評価を受けていることが結果から推察できる（Ⅰ－Ｂ－３参照）。

＜ライフプランニング総合学科＞

学習成果は、ライフプランニング総合学科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーと照らし合わせ、最終的に個々の学生のユニット完成数と資格取得によって把握している。

ユニット完成のためには履修したユニットの全ての科目の単位を取得する必要がある。本学科では、最低 3 ユニット（平成 20 年度卒業生より実施。それ以前においてはユニット完成は卒業要件ではなかった）の完成を卒業要件として全ての学生に課している。下の表は、過去 5 年間の本学科の卒業生とユニット完成数の推移を表している。

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
卒業生数	198	148	147	172	158
平均ユニット数	4.18	4.39	4.12	4.37	4.66

また、学科では卒業要件とは別に、ユニット完成を奨励する目的で、1 年次に 4 ユニット以上、2 年次までに合計 6 ユニット以上完成させた学生に、ユニット完成証（備付資料Ⅱ－1）を与えている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

保育学科では、年々変化していく学生気質等にあわせ査定方法も常に検討されなければならないと考える。学科会議の議題とし、毎年見直しを行うことを課題としたい。

ライフプランニング総合学科では、資格取得の奨励はこれまでも学生に対し様々な機会を設けて行ってきたが、学科全体としての個別の学生の資格取得に関する数値目標は立ててこなかった。また 3 ユニット完成だけでは十分ではないのではないかという意見もある。こうした反省のもと、次年度以降は、卒業要件としての 3 ユニット完成という最低限のラインは維持しつつ、全学生に対し、在学中に 5 ユニットの完成と 2 つ以上の資格の取得を学科統一の目標と位置づけ、更なる学生支援を行う予定である。このことについては、学科内で合意しているが、次なる課題としては、上記の新しい目標に関して、学生へどのように伝えるか、また資格取得奨励のための具体的な支援策について協議する必要がある。

基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

<ファッション総合学科>

現在、卒業生への評価の調査は、定量的に行っているものはない。定性的には、学園祭や卒業ショーにおいての来場した卒業生への聞き取り、一部の就職先訪問での聞き取りを行っている。企業で必要と思われる知識や技術を授業内容に反映し、カリキュラムの再編や科目内容の変更を積極的に行っている。平成 23 年度はカリキュラムを大幅に再編し、知識や技術を階層的に積み上げることで、目指す将来像を描きやすいカリキュラムにした。また平成 22 年度よりテクニカル専攻科を開設し、より専門的な内容を充実させた。この中に企業とのプロジェクト企画の科目があり、企業とコラボレーションすることで実践的な力をつけることが可能と思われる。

<食物栄養学科>

進路先からの具体的な評価に関してはほとんど聴取していないのが現状であるが、OG 懇談会参加卒業生からの情報や、卒業生の休暇による来学時に情報を入手することもある。ただし、それらの情報を上手く学習成果の点検に十分活用できていないのが現状である。今後、この点については積極的に実施しなければならないと考えている。

<保育学科>

毎年 8 月に保育所、9 月に幼稚園と全ての専任教員が分担し、卒業生の就職先に訪問聞き取り調査を行っている。その結果については報告書を提出、評価表を作成、学科会議の中で検討課題として議論することにより、次年度授業をはじめ学生支援に活用している。また、県単位もしくは地域単位で開催されている幼稚園教諭養成校と園長との懇談会にも出席し、情報を得るように努めている。得た情報の内容は学科会議で報告されている。

＜ライフプランニング総合学科＞

組織的な調査は行っていない。ただし、年度末に実施している企業訪問の際に、人事担当者からの卒業生への評価を聞く機会はあるが、それはあくまでも卒業生の一部である。そうした報告は、学科の全教員にメールで知らされる。また、毎年5月に実施しているOG懇談会に出席する卒業生や、学園案内に掲載する卒業生の勤務する企業からは掲載の了承を得る際に、直属の上司からの評価を聴取している。いずれもまとまった情報とは言えないが、外部からの貴重な意見として学生の指導に極力取り入れている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後どの学科においても、卒業生の卒業後の評価について、企業に対して学科ごとに標準化された質問項目または記入用紙を用意し、可能な限りデータを集め、卒業年度ごとに集計し、教育課程・学生指導の参考として活用していきたい。

基準Ⅱ－B 学生支援

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学生の学習成果獲得に向けて、教員は責任を果たすべくシラバスに明示された成績評価基準により評価を行っている。学習成果の状況を把握すべく、全学レベルで定期的に授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケート結果と成績の分布から教員の自己評価を行い振り返りシートの提出・公開を求め、授業改善に役立てている。また学科ごとに様々な活動を行っている。事務職員は、学科及び各教員と連携し、成績、就職等に係る各種データの提供分析を行い学習成果の把握のための支援を行っている。図書館・情報センターにおいては学生の学習向上のため開室時間の延長等の改善・支援を行っている。

学習成果の獲得に向け、入学式直後の時期に1学年2学年とも5日間程度のオリエンテーション期間を設け、ガイダンス等を行っている。学力不足や悩みを持った学生の個別支援についてはクラスアドバイザー（担任）やその他学科教員が授業時間以外の時間を利用しこまめに行っている。報奨制度を設け学生の意欲を高めている。

留学生の受け入れについては正規留学生、姉妹校からの短期留学生ともに定期的に受け入れている。

学生の生活支援については、建学の精神に基づき、1週間に及ぶ学園祭期間の設定等、学生の主体的活動を保証する場及びそれを支援する組織を設けている。平成21年度の本館（6階建）竣工によりキャンパスアメニティも改善した。学生寮、奨学金制度も適宜見直しを行い整備している。

進路支援も組織的に行っている。就職決定率は短大全体としては全国平均を上回っているが、進路について目標を持てない学生や、社会の経済状況と企業採用状況を冷静に受け止めることができず落ち着いて就職活動に取り組めない学生もおり、さらに進路支援の在り方については検討が必要である。

入学者受け入れの方針は明確に示し、受験生、入学者に対し適切な対応と情報提供を行っている。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学科の教員や各部署の事務職員ともに学習成果の獲得に向けて鋭意努力を行っている。教職員個別の働きかけも熱心に行われ、行事にも建学の精神に基づき学生を育てようとするねらいの設定があり、その成果も多いが、体系的な学習成果としては見えてこない部分もあるように感じる。一部学科においては就職率においてさらなる改善の余地がある部分もある。年ごとに変化する学生気質に対応すべく、卒業時の学生満足度アンケート（Ⅳ－B－1 参照）も利用しながら、支援のあり方について研修を行うとともに、困難な事例にも対応できるよう全教職員でそれぞれがサポートしながら学生支援を行えるようなシステムづくりを行いたい。

基準Ⅱ－B－1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。
（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、教員は学生の学習成果について、次のような三つの観点から把握・評価を行っている。

第一に、各授業に関しては、学期末ごとの単位認定試験が適切に行われており、評価の方法に関しては、各授業の到達目標に従って評価方法と評価基準がシラバスに明示されている。1 年次終了時には進級指導会議を行い、全ての学生の単位履修状況を確認している。設けられた基準（備付資料Ⅱ－2）に照らし合わせ、単位取得状況が不十分な学生に対しては学科長・教務委員・クラス担任による指導、未修得単位がかなり多い学生もしくは出席率等の問題を持つ学生に対しては保護者同伴での指導を行い、2 年次の履修そして卒業時の学習成果獲得に向け学生へのフィードバックを行っている。

また GPA 制度は導入していないが、本学独自の方法として、優の評価を 3 点、良の評価を 2 点、可の評価を 1 点とし 300 点満点に換算した成績得点を利用している。この得点により順位化を行い、クラスアドバイザーと学生との個別面談及び父母教職員懇談会における面談においてフィードバックしている。

第二に、各専任教員は、前期及び後期の担当授業のうち各々 1 科目以上学生による授業評価を受けている。この授業評価のアンケートは、学生の自己点検 6 項目と自由設定項目 2 項目、授業に対する評価 10 項目と自由設定項目 3 項目、及び自由記述欄で構成され、項目評価は 5 段階評価である（備付資料Ⅱ－3）。さらに、この授業評価結果を自らの授業点検と改善に活かすために、各教員は授業評価を受けたすべての科目について授業評価結果に基づいた振り返りシート（備付資料Ⅱ－4）を作成している。振り返りシートは、履修者数、出席時間不足者数、回答者数、評価の分布（優、良、可、不可）等の基礎的データと、現状の説明（授業の目的、内容、これまでの授業に関する教員の工夫など）、アンケート結果の概要（学生の自己点検と授業に対する評価に分けて、それぞれ数値結果及び自由記述内容からアンケート結果を説明）、今後の改善策についての記述、教員の自己評価（授業目標への到達度を 100 パーセントで評価）から構成されている。なお、この振り返りシートは学内教職員サーバに公開されている。

第三に、各学科ではそれぞれの学科特性に応じた教育成果の点検を行うために、学科の教育目標に対する学生の達成状況を適切に把握する活動を独自に行っている。

以下は各学科の取り組みである。

＜ファッション総合学科＞

定期試験の成績以外にも、貢献度、出席、成績の上昇度、課外での自由作品制作、コンペティション等の応募回数などの基準をもとに学生の努力ややる気などを学習成果として評価している。このような成績以外での成果を積極的に評価することで、学生一人一人のモチベーションの高揚と学科全体の士気を高める効果があると考え、平成 21 年度よりファッション総合学科独自の報奨制度をスタートさせた。受賞式などで、全員に受賞の機会があることを広報し、学生は自己の目標の一つとしている。また、毎期の試験結果は学習成果を判断する最も大きな指標であるため、学科会議等によって各学生の成績について詳細に検討し教員間で共有している。本試験不合格者に対しては、場合によっては補講授業を行い、理解度を高め再試験に臨ませることも実施している。授業評価アンケートの結果については、各教員が自らの授業の改善に役立てるだけでなく、学科単位での分析も行い、教科内容の見直しに活用している。

＜食物栄養学科＞

学習成果である「栄養士実力試験」及び「F S 資格認定試験」の結果を、学科の授業・学生指導が適切に行われているのかの自己点検・評価の指標としている。授業担当者間での意志の疎通、協力・調整に関しては、専任教員と非常勤講師との交流会を実施し、その結果を踏まえて学生達への教育や指導体制が円滑に遂行できている。

＜保育学科＞

保育における「実践力」、「協働力」、「たい力」（体力・耐力・対力）が身につくことを学習成果としており、このうち「実践力」は、在学中の「単位認定試験での評価」に加えて、「就職先での指導案作成の実際的评价」、「就職先における聞き取り」を評価の基準とし、卒業後の現場における実践力までを含んだ学習成果として捉えている。この卒業後の就職先での評価は、毎年 8 月、9 月に保育学科所属教員が学生の就職先を訪問して実施する聞き取り調査の報告書をもとに、学科会議等で検討している。また、関連科目の教員間の情報交換会を実施するなど、授業内容の検討や学習状況・評価の確認を行い改善へと繋げている。さらに、学年末には、全学的に実施されている授業評価とは別に、学科独自に学生生活全般・個々の授業に関してアンケート調査を実施して次年度シラバス作成等に活用している。

＜ライフプランニング総合学科＞

学科の最大の特徴は、多様な学習内容に渡るユニットから学生が自らの興味・関心及び資格検定取得や将来像の実現に向けて、自由に組み合わせた履修ができる点である。これらのユニットは、学生の履修ニーズや社会の趨勢によって常に見直しが行われる必要がある。その活動の一環として、ライフプランニング総合学科では、「フィールド&ユニット教育改善活動報告会」が毎年度末に開催されている。ここでは、すべてのユニットについて、ユニット単位で学生に対して行ったアンケート調査結果をユニット責任者が報告する。アンケートの項目はユニット全体に関する授業の難易度、関心度、満足度、科目間の繋がり

と、各科目の難易度、関心度、満足度であり、これらは5段階評定で評価される。さらに、評価の高低に関わらず、問題点と今後の方策について具体的な改善案が提示される。この報告会后、全教員が各ユニットへのコメントを提出し、学科のFD委員が「フィールド&ユニット教育改善活動報告（備付資料Ⅰ－2）」としてまとめた冊子を各教員に配布している。このコメント集は、他者視点から改善についてのヒントが得られるソースとして次年度のさらなる改善に活用されている。ユニット内の授業内容に関する担当者間の連絡については、適切な時期にユニット単位で非常勤講師も交えたユニット会議を開催し、問題点の共有と改善について話し合われている。

次に、学内施設及び技術的資源の学科・専攻課程の学習成果獲得への活用の現状は次のとおりである。

まず、学内のパソコン室5教室（第一PC室、第二PC室、マルチメディア室、第二マルチメディア室、CAD室）の、授業のための利用の頻度は非常に高い。CAD室以外のパソコン室4教室の授業での利用コマ数（平成23年度前後期合算）は、ファッション総合学科15コマ、保育学科9コマ、食物栄養学科3コマ、ライフプランニング総合学科84コマである。CAD室の授業での利用コマ数（平成23年度前後期合算）は、ファッション総合学科21コマである。また、学生課主催の就職ガイダンスにも、PC室が活用されている。すべてのパソコン室にはLANが張り巡らされており、各学科とも、コンピュータ及びLANの習熟度向上を主目的とした科目が設置され、パソコン及びLANを使用することを前提とした授業カリキュラムが適切に組まれている。卒業研究や各種レポートなどでも、コンピュータやLANの利用が必須であることがほとんどである。また、学生全員にGoogleAppsによるメールアドレスが配布され、授業や学生間、学生と教職員の連絡に活用されている。さらに、教職員は教育・研究活動に必要なIT技術を各自で身につけることを基本としているが、パソコン室の更新や新しいサービスが導入された際には、適宜講習会が開かれ、教職員の利用技術向上を図っている。

図書館には、館長の他、司書2名、臨時職員1名、計4名のスタッフを配置しており、学生の学習向上のために次のような支援を行っている。年度当初には、新入生に対してクラスごとに図書館利用のオリエンテーションを行ない、年間を通じて、学生や教職員の質問や相談に応じている。平日の開館時間は、平成22年度までは午前9時～午後5時であったが、平成23年度からは、最終授業終了時間の午後6時10分まで開館時間を延長し、学生の図書館利用の利便性を向上させた。教員は、授業に関連して学生とともに直接に図書館を利用するほか、授業の課題などで、学生が積極的に図書館を利用するよう指導しており、教科目関連や教養関連の書籍の購入を図書館に推薦している。なお、平成21年度から平成23年度までの図書館利用状況は次のとおりである。のべ入館者数は10,753人→17,395人→13,253人、学生の貸出冊数は3,894冊→5,211冊→4,512冊、全体貸出冊数は5,678冊→7,239冊→6,081冊である。また、年1回図書館報『香蘭』を発行し、新着図書の紹介や、教職員の読書体験など、学生の読書や図書館利用を促進することに努めている。今後は年2回の発行も視野に入れている。さらに、学生の図書への関心及び図書館利用の促進を目指した試みとして、新着図書のアピール展示や、特定のテーマを設けて関連図書を展示する企画展示を定期的に行なっているほか、平成23年度は、学生が読書に親しむ試みと

して、図書館主催で読書感想文コンクール（自由応募）を行った。4名の応募があり、その中で感想文として最も優れていた学生1名に奨励賞を授与した。なお、本学のウェブサイト上で、図書館の休館日や行事など最新の情報を閲覧できるようにしている。

事務職員の学科・専攻課程の学生の学習成果の獲得に向けての活動については、学科及び各教員と連携し、学生個々の学業における成績、就職等に係る各種データの提供分析を行い学習成果の把握のための支援を行っている。授業の円滑な遂行のため、授業における教具、視聴覚機器の整備、教材の準備など、教育活動には欠くことのできないハード面での支援も担当している。これらの活動は、専任教員のみならず、非常勤講師との連携にも重要な役割を担っており、学科とのパイプ役として機能している。学生の資格取得についても、種々の手続き等において窓口におけるアドバイスをし、各種資格取得が円滑かつ遺漏なく行えるように体制を整えている。また、学生の学習成果獲得のために、各団体主催の研修会などに積極的に参加し、SD研修として得た成果、情報等を部署ごとに伝達し業務の向上に反映させることとしている。このように、事務職員も教育現場のスタッフとして、教員と協働で学生と深く係ることを常に念頭に置き、気軽な声かけ・挨拶などを積極的に行い学生とのコミュニケーションを図ることで学習成果獲得の一助となるよう努力している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

以上のように、各学科の教員及び事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて鋭意努力を行っている。しかしながら、各学科のさらなる学習成果の向上に向けて、自己点検・評価より課題を指摘することができる。

＜ファッション総合学科＞

授業評価だけでなく独自の報奨制度や検定支援等を通して学生の総合力を高める努力を行っているが、今後の課題として下記の点が挙げられる。授業評価アンケートの査定については、学内全体の目標として4点台を求めているため、評価が3点台の科目の授業内容の見直しが必要である。また、検定受験人数は増加しているが、合格率が低くなっていることから、検定支援の方法を検討すべきである。現在は、主な検定について授業外で支援を行っているが、合格率をアップするために、より効果的な検定支援の実施方法や授業内容の一部変更などの対策を考えたい。コンペティション応募については、応募者の増加を促す取り組みについて再度検討し、各授業またはクラス等で積極的にコンテストの案内や指導を行う必要がある。

＜食物栄養学科＞

「栄養士実力試験」及び「FS 資格認定試験」の試験の結果を基に、定期的なPDCAサイクルの点検によって学習成果の状況を把握しているが、この点検については決定から時間が十分経過していないため、まだ十分とはいえない状況である。今後は、時期及び内容に関してより効果的な点検を定期的実施する必要がある。また、非常勤講師との情報交換会をより定期的に行って、学生の学習成果の状況把握と改善に努める必要がある。

＜保育学科＞

就職先での指導案作成の実際の評価について、訪問聞き取り調査や卒業後研修においてアンケート調査を実施しているが、今後より的確な調査方法について検討が必要である。また、平成 23 年度から実施された P D C A サイクルによる改善システムの活用方法については、今後更に検討して教育の質を上げる具体的な努力項目を明確にする必要がある。このことと連動して、なお一層の F D 活動を行わなければならないと考える。

＜ライフプランニング総合学科＞

次のような三つの教育目標を掲げている。①自己をよりよく知って、適性を見出し、豊かな未来の設計図を描く。②目標とする資格や検定を取得し、確かな知識と技能を身につける。③多様な分野の学習から得られる幅広い教養をもとに、確固とした人生観を形成し、常に自分を磨き、自らの可能性を伸ばし続けられる人を育成する。これらの教育目標を達成できるようカリキュラムを構成しているが、②の資格・検定の取得状況以外の達成状況については、目標自体が抽象性の高いものであることからその把握が必ずしも十分にできているとは言えない。これらの課題解決の第一歩として、まずは、教員間で抽象的項目についての具体的イメージを共有することから始めたい。また、成績評価基準に関しては、特に卒業研究ではその内容・方法が教員によって多様であるため、学科内で共通の評価項目は設けていない。しかし、教員により専門分野が異なるのでその内容については当然違ってくるものの、共通した評価基準についての検討は今後必要であろう。

次に、学内施設及び技術的資源の学科・専攻課程の学習成果獲得への活用の課題については次のとおりである。

現在、学内パソコン室は、授業や学校運営のために十分活用されている。しかし、パソコン室 5 教室は授業での稼働率が高いために空いている時間が少なく、授業の一部で使用したい教員や学生の自学に不自由をきたしている。ちなみに、現在は学生の自習用などのパソコンは、ラウンジ、語学自習室、図書館内、小自習室（食物栄養学科）に設置されている。今後、パソコンが備わったセミナー室等の整備が進めば、より多くの授業でパソコンを活用した授業展開が可能となり、かつ学生の自学を支援することができる。また、パソコン室の開室時間は、現状では平日は火曜を除き 9 時から 18 時まで、土曜は 10 時から 16 時までであり、時期によっては学生の利用に支障をきたしている。この開室時間をさらに延長するためには、対応する職員の配置などの解決すべき問題がある。さらに、各教職員は自身で I T 技術を身につけることを基本としているが、技術向上のためのサポートが必要な場合がしばしばある。しかし、今の段階ではそれに対応できるシステムとスタッフ（現状では情報センタースタッフ）が十分整備されておらず、今後の課題である。

事務職員に関しては、教育活動の中へ事務職員が積極的に係る部分は充分ではなく、学習成果が見える部分が少なく、履修及び就職支援にかかる事務職員の関わりが現状の業務では不十分であると感じる。さらなる情報の獲得と、各自の職域の研鑽を重ね幅広い知識のもとで、学習成果の獲得を目指したい。また、卒業時の学生満足度アンケート（基準Ⅳ－B－1 参照）に事務職員に関する質問事項が含まれており、その結果を踏まえたより一層の個々の資質とサービスの質の向上を目指すことが重要であると認識している。

基準Ⅱ－Ｂ－２ 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科の学習成果の獲得に向け、本学では入学式後の約5日間「オリエンテーション期間」を設定している。「オリエンテーション期間」内に学科それぞれ履修指導の時間を設け、多い学科では6コマ以上、専門学科のため履修科目選択が少ない学科においても2コマを確保している。履修指導には、履修規程が記載されている学生便覧やシラバス、その他資料を用いている。パワーポイントによる視覚的説明、クラス単位による説明、指導補助者が複数入る、など学科ごとに工夫し、履修の仕組みを説明し、科目選択のための支援を行っている。

ユニット制をとっているファッション総合学科とライフプランニング総合学科では、入学式前日にも履修指導を行っている。ファッション総合学科ではオリエンテーション期間中に平成19年度より興味をもってもらうべくファッションに関する教育講演会を行っていたが、平成22年度からはコミュニケーション力をつけるためのコミュニケーション講座を加えた。このことで学生間のまとまりや学年全体の雰囲気の良い結果が得られ、その後も継続している。ライフプランニング総合学科では、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等は、学園案内パンフレットに、①将来像（将来就職したい業界）、②取得を目指す資格、③興味・関心の三つの視点から、ユニットの選択方法（ユニット組み合わせ例）を具体的に記載している。それを基に、入学予定者に、自身のユニット選択の基準、取得したい資格、興味・関心等を把握するために入学前カルテ（備付資料Ⅱ－5）の作成・提出を義務付け、入学前相談会（3月初旬）を実施している。「オリエンテーション期間」においては、全体説明会（教務委員担当）、クラス別履修指導（クラスアドバイザー、サブアドバイザー、学生支援室職員担当）、資格検定説明会（担当教員）を実施している。全体説明会で、資料（入学前カルテ、資格取得状況表、免許・資格・検定一覧、ユニット別開講予定表）を用いて履修の仕組みを説明し、その後のクラス別履修指導で個別に相談を受けながら各自2年間の履修計画を立てさせそれを履修計画表に記入する。資格・検定説明会では、各担当教員が詳しい資料を配付し説明を行う。

入学時オリエンテーション期間のみならず、2年次のオリエンテーション期間や前期終了時・後期開始時にも「特別科目」や試験期間中の空き時間を利用し、説明や支援を行っている。ライフプランニング総合学科では①将来像、②取得を目指す資格、③興味・関心が変化した学生については、入学時の履修計画を見直し変更することができ、相談・指導はクラスアドバイザーが担っている。

学科の学習成果の獲得に向け、全学レベルでは履修規程が記載されている学生便覧と学科別に編集されたシラバスを発行している。学科によっては独自の資料を作成し学生の履修指導に役立てている。その活用は上に述べたとおりである。

学科の学習成果の獲得に向け、基礎学力が不足する学生に対し支援を行っている。ファッション総合学科では、特別科目の時間内で一般常識、漢字、計算等の小テストを行うなどその手当てを行っている。食物栄養学科においては、基礎学力が不足する学生に対し、正規授業時間以外に所属教員により個別指導が行われている。とくに、数学及び漢字力不足の学生達を対象として行っている。保育学科においては個別の実習前指導で行われてい

る。ライフプランニング総合学科も特別時間内で基礎学力を養成する時間を設けている。

普通科課程出身者など専門的経験をもたない学生も一定の割合で入学する。本学ではAO入試・推薦選考合格者を対象に入学前教育課題を設定し、ファッション総合学科ではエプロン製作、食物栄養学科においては、専門書籍の読書感想文及び調理体験、保育学科では音楽課題、その他専門分野に関する課題を課し、入学後の専門分野の学習の準備としている。

学科の学習成果の獲得に向け、学習上の悩みなどの相談や適切な指導助言体制については、全学レベルでは、キャリア相談室、カウンセリングルームを設けている。さらに各学科ともクラスアドバイザー制度をとっており、問題を抱える学生の支援が行われている。また父母教職員懇談会の開催等、保護者との連携も行っている。

学生の情報を共有し、支援するため、学科内で同じ学年のクラスアドバイザーが集まる学年会や学科会議で意見交換が行われているほか、学生の個人情報カードを各学科で作成、保管し、個々の学生の状況等を記載し、教職員は必要に応じて閲覧できるようにしている。学習上の悩み等に対する各学科の取り組みは以下のとおりである。

<ファッション総合学科>

学生生活に関しての意識調査を平成 16 年度から3ヶ月に1回の割合で実施し、その結果を学科会議で公表している（備付資料Ⅱ－6）。そのデータを活用して、学習成果の獲得に向けて、学習支援を組織的に行っている。

<食物栄養学科>

近年の学生達の質的低下により専門教科目を学ぶことは非常に過酷な状況となっており、学習上の悩みは後を絶たないのが現状である。悩みを抱えている学生達には、クラスアドバイザーとの個人面談により適切な指導を行っている。

<保育学科>

クラスアドバイザーによる個別面談を学期開始直後から実施し、個別の事情に合わせた支援の展開を行っている。学年会、学科会議において議題として学生支援を毎回取り上げ、教員の共通理解とし支援策について議論を重ねているところである。全学的資源の紹介や、クラスアドバイザーを中心に全ての学科教員の研究室に訪れることを日頃より学生へ案内しており、種々の用件で研究室を訪ねてくる学生の多さは本学科の特徴の一つである。

<ライフプランニング総合学科>

クラスアドバイザー制を組織し、それを支えるために助手が構成する学生支援室がある。アドバイザー制は、各クラス1名のアドバイザーと、1クラスあるいは2クラスに1名のサブアドバイザーを配置している。学生支援室は各種検定の申し込み受付、出席情報の公開等を担当しており、これらの機会を活用して指導助言を行っている。学生に学科全教員の授業時間割とメールアドレスを公開することで、クラス、学年等の垣根を越えた指導助言体制を整えている。学生は相談内容等により、相談したい教員の空き時間を把握し、メールで相談内容を知らせ、相談日時の予約をすることができる。また、教員による指導助言とは別に、学生チューター制度を設けている。成績優秀で出席状況が良好な学生に、チ

ューターとして他の学生の相談を受け、学生の目線でのアドバイスをする仕組みにしている。そのため専用のチューター室を設け、パソコンを数台設置している。チューターは授業の空き時間に輪番で待機し、相談に訪れた学生に対応している。

進度の早い学生や優秀な学生に対しては、平成 20 年までは全学での報奨制度として一般奨学生制度があったが、翌年度より廃止された。ファッション総合学科は、平成 21 年度に新しく学科独自の学科賞を設け、精励賞と合わせ成績及び成績以外の「頑張り」「やる気」を讃えることも教育的配慮として定めた（備付資料Ⅱ－7）。また高校時代に被服系の課程を経た者は、それ以外の者と区別してより高度な科目を選択可能にしている。食物栄養学科では、出席に関する奨励賞を、保育学科では保育学科賞を設けている。ライフプランニング総合学科においては進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援は 3 点ある。1 点目は前述の学生チューター制度である。人に教えることで自らも学ぶことについての認識を新たにし、チューターを任されたことによって誇りを持つ学生もいる。また、チューターは、チューター室のパソコンを自由に使用できるので、学習支援の一助ともなっている。2 点目は、学科賞、ユニット完成賞の表彰である。学科賞は各期学業成績優秀者上位 1 割（20 名前後）の学生に、ユニット完成賞は、1 年生終了時に 4 ユニット、卒業時に 6 ユニット完成（ユニット内の全科目の単位を取得すること）させた学生に授与される。これら表彰が次のステップへの動機付け、頑張りにつながっている。3 点目は、検定試験についての柔軟な対応である。上位級になればなるほど受験希望者は減少するのが一般的だが、たとえ少数（1～2 名）の希望者であっても、本学で実施できるもののできる限り対応し、上位級の受験機会を確保している。

留学生の受け入れとして、姉妹校である韓国東洲大学校より毎年 4 月より 7 月まで短期留学生を 8～10 名受け入れている。また正規の留学生の入学者数は以下のとおりである。

受け入れ年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
留学生入学者数	1	0	5	4	5	9

正規の留学生は中国、ミャンマー、ベトナム、ネパールなどの出身者である。

留学生の派遣はライフプランニング総合学科では平成 20 年度まで毎年 2 名の学生を 4 週間オーストラリアの大学に派遣していたが、平成 21 年度以降は奨学金のあり方を全学的に見直したため、中止となった。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生に対するガイダンスや、基礎学力が不足している学生に対する個別指導は、規定の授業時間以外の時間を使いかなり多く行われているが、体系化されたものにはなっておらず、教員の個人的負担も多い。PDCA サイクルを確立することと、成果を上げているものについては形にしたプログラムとして全学で共有できるようにすることが課題として挙げられる。

基準Ⅱ－Ｂ－３ 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に 行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における学生支援のための教職員の組織としては最高決定機関である代表教授会のほか 16 の委員会等が設置されている。中でも日々の学生生活指導支援に対応するものが学生指導委員会（学生生活指導、厚生補導等担当）である。各学科から選出された教員と事務局学生課員で構成され、委員長は学生部長が担当している。毎月 1 回開催され、年間行事や月別のイベントの企画、また指導内容や方法等について学科からの意見が提案され、検討、議論、決定、運営されている。ここでの決定事項は、学科、事務局内にフィードバックされ教職員一体となって学生の生活指導支援にあたっている。この委員会での具体的活動内容には、年度初めのオリエンテーション、前・後期特別科目等のスケジュール、体育大会、学園祭、学友会活動や卒業パーティー開催のほか、駐輪・駐車指導（年 3 回）、学生生活マナー、生活態度、健康診断、奨学金に関することなどのプランを決定している。

また平成 23 年度から新たに学生支援強化のため学生課横にキャリア相談室を設置し、現在 2 名の職員による体制で学生の相談や支援にあたっている。

クラブ活動については、現在 25 のクラブ・同好会（一部休部中）がある。毎週火曜日 4 限目をクラブ活動の時間として定めており、この時間を主な活動時間としている。各クラブには顧問として教職員 1 名以上で指導にあたっている。また一部のクラブでは、外部講師も招き、指導の充実を図っている。

代表的な学園行事としては「体育大会」と「香蘭祭」などがある。以下のように本学では学生たちが主体的、積極的に係わり運営する形を取っている。体育大会は毎年 5 月に学友会が主催者となり競技種目やルール、運営方法まで取り決め開催している。競技内容ではクラス、チーム対抗、敗者復活戦なども企画され全学生が参加できるように工夫されている。

11 月に開催される「香蘭祭」（学園祭）は、これまで 53 回継続開催されている。主催は学生組織による香蘭祭実行委員会であり、毎年 4 月よりテーマやイベントの内容を企画、準備し当日の運営までを行っている。本学では、学園祭当日 2 日を含み、準備期間から前夜祭、片付けまでの 1 週間を香蘭祭週間として位置づけ、教職員も全員で学生と共に参加し学生の自主性、企画、集団行動力アップに繋がる指導支援を行っている。具体的には、ファッション総合学科生によるファッションショーや保育学科生による劇、また全学科による展示、クラス、クラブで行う模擬店運営などがあり 2 日間で 1000 名以上の来場者がある盛大な学園行事となっている。

全学生の自治組織である学友会は、毎年 5 月に学友会総会が開かれ、執行役員やクラブ委員長、年間行事、予算などが決定される。顧問は学生部長が務めている。

本学では、250 名収容の学生食堂、喫茶室（約 20 名収容）と、学生ホール A、B（約 150 名収容）がある。他に平成 21 年度に竣工した本館（6 階建）には、各階ごとにラウンジスペースまたはラウンジ兼ゼミ室が配置されており、学生たちは食事や休憩スペースとして有効活用している。また売店は、学生ホールに併設されておりこちらも学生たちが軽食と文具類や実習道具が購入できるようになっている。なお自動販売機は学生食堂、学生ホール、本館 1 F 中央掲示板横に設置し利便性を高めている。

本学では現在3つの寮を保有しており、いずれの寮も徒歩10～15分程度の場所にある。那珂川寮、三宅寮は近年学生に人気のワンルームタイプ、高木寮は食事つき寮であり、学生や保護者のニーズに対応できるようにしている。また各寮には寮監が1名常駐し24時間体制で寮生の生活の指導支援にあたっている。設備面では庶務課が管轄し、学生サポートは学生課が行っている。なお寮を希望しない学生への対応としては近隣の不動産業者8社を学生課から紹介している。

学生寮設置状況

寮名	部屋数	本学からの所要時間	エアコン	トイレ	浴室	食事	寮監
那珂川寮	60	徒歩10分	有	専用	専用	無し	有
高木寮A室	80	徒歩15分	有	共同	共同	有	有
高木寮B室	30		有	専用	専用	有	
三宅寮	59	徒歩10分	有	専用	専用	無し	有

通学に関しては、通学バスの運行は行っていないが、西鉄大橋駅徒歩約12分(バスで5分)、西鉄井尻駅からも徒歩約12分、JR笹原駅から徒歩約20分のアクセスである。

本学では通学に自転車を利用する学生も多く、現在1,2年生合計で約400名である。なお構内には2箇所に駐輪場を設置している。また学生駐車場も短大に隣接して設置しており、年間利用者数は約20台である。収容台数は、学生数、利用者数からみても余裕があり問題はない。

奨学金等、学生への経済支援に関しては、外部の奨学金に加え、香蘭女子短期大学特別奨学金（返還不要）がある。この奨学金は本学に入学後、主たる家計支持者が死亡、もしくは長期療養により、家計に急変が起こった場合に給付されるもので、平成23年度受給者数は3名であった。また平成22年度入学生から本学50周年記念奨学金制度として開始された「S特待生（平成23年度新規採用数59名）」、「A特待生（平成23年度新規採用数20名）」、「学生生活（寮費）援助奨学生（平成23年度新規採用数15名）」がある（提出資料Ⅱ-②）。さらに平成23年度新設された「東日本大震災に係る授業料減免制度」など、新たな制度を設け経済的に苦しい学生への支援の充実を図ってきた。

外部奨学金の受給者数は次の表のとおりである。

外部奨学金（平成23年度採用分）

種 類	採用人数	貸与・給付月額
日本学生支援機構奨学金 第一種	18名	(貸) 自宅通学3万円または5万3千円 自宅外3万円、6万円
同 上 第二種	34名	(貸) 自宅外3万円～12万円

※そのほか、高校時の予約採用者158名

種 類	採用人数	貸与・給付月額
宮崎県育英会資金	1名	(貸) 自宅外5万9千円(利息なし)
山口県ひとづくり財団	1名	(貸) 5万1千円(利息なし)
交通遺児育英会	1名	(貸) 4万、5万、6万円(利息なし)
あしなが育英会	1名	(貸) 一般4万円特別5万円(利息なし)
私費外国人留学生奨学金	1名	(給) 4万8千円
福岡市レインボー奨学金	1名	(給) 2万円

毎年4月のオリエンテーション期間に1,2年生全員に対し健康診断を実施している。その際の欠席者、また再検査が必要な者に対しては、学生課で集約し学科クラスアドバイザーを通じて指導を行っている。日々の学生生活において、軽度の体調不良者は、学生課横の保健室のベッドで休ませている。この際、学生課員も逐次様子を見守っている。また同時に学生の容態や症状によっては速やかにクラスアドバイザーが保護者と連絡を取り状況を報告している。

また、平成23年度より、キャリア関連のサポート強化を目的として、キャリア相談室を設け2名の相談員による相談対応も行っている。さらに、カウンセリングルームにて専門カウンセラー（臨床心理士、女性、1名）による対応も実施している。

学生生活に関しての学生の意見集約としては、卒業を間近に控えた全2年生を対象に学生生活満足度調査（基準Ⅳ－B－1参照）を実施している。この内容については、代表教授会でも報告されている。この報告を受け、各学科・事務局でも学生対応について改善努力を行っている。

留学生への支援については、国際化推進委員会主導のもと支援体制強化に努めている。入学後の直接の対応窓口は、学生課留学生担当者1名が当たっており、国際化推進委員会の方針の基、対応している。日々の留学生指導支援については、在籍する学科のクラスアドバイザーがメインに行く。また姉妹校である韓国東洲大学校からの短期留学生は学生寮に入寮し、一般学生と共に、共同生活を体験している。日本語教育については、入学後のオリエンテーション期間中に学内で日本語試験を実施し、各人の語学力の確認をおこなっているほか、カリキュラムにも日本語関連科目を留学生のために開講している。

社会人学生については、平成23年度入学生は2名（平成24年度入学生3名）でその所属する学科によって指導、支援を細かく行っている。もちろん、学習内容については通常の学生と区別無く指導にあたっている。社会人については、入学目的により卒業後の進路（就職希望・非希望）などにも差が出てくるため、まずはクラスアドバイザーがより詳細に本人の意思や希望を聞くことから努めているのが現状である。

障がい者に対する受け入れは行っているが毎年若干名である（平成23年度は在籍無し。平成24年度入学生は2名）。これまでに在籍があった例では、聴覚障がい者と肢体不自由者である。聴覚障がい者については県外者であり学生寮へ入寮となり、その際室内に呼び出し赤色灯を設置し対応を行った。また肢体不自由者については軽度であり本人も自身で歩くことができたため特別な設備対応は行っていない。そして各人への進路相談、支援に関しては、学生課で対応し一般学生と同様の指導やハローワークへの紹介などを実施している。なお日々の学生生活の支援は、在籍学科で対応するほか、学外ボランティアによる授業のノートテイク対応なども実施している。その他設備等では、学内ではスロープを設置している。

長期履修生の受け入れについては規程を設け、ファッション総合学科とライフプランニング総合学科の2学科で行っている。自身の希望（働きながら学びたい、キャリアアップをしたいなど）、また経済状況などにより当初から2年間では卒業ができない場合、それぞれのライフスタイルに合わせ入学前の学科による制度説明に加え、本人の就学意欲や経済状況などの相談を受けながら在学期間を決めている（3年以上6年まで）。ファッション総合学科では平成21年度に4名、平成22年度に1名受け入れている。5名とも3年間の

長期履修者である。しっかり目的意識を持っての入学生であり、計画的な受講計画の基、勉学に励んでいる。3年目はクラスになじみにくいという問題も発生するが、どのクラスに在籍させるかを学科会議で検討するなど支援を行っている。

学生の社会的活動に関して、現在特に地元福岡市南区からの要請で大橋商店街の活性化活動への参加を引き受けている。また学園祭実施時には、PRイベントにも参加したり、防犯活動としての駅前でのティッシュ配りなども学友会を中心に参加している。また平成22年から学友会主催で12月にマナーアップキャンペーンとして近隣の路上の清掃活動も開始した。この際、有志を呼びかけ、クラブ関係者や教職員も加わり一丸となって活動を行った。その他、ボランティアクラブにより小学生への絵本読み聞かせや福岡市主催のクリスマスイベントにも参加している。

学生の社会的活動に対する積極的な参加については、近年学生のボランティア意識の向上は目覚ましいものがある。学生達は、特に東日本大震災以降、「人のために役立つこと」に興味や関心を覚えることが出来てきたと感じている。このような学生の評価については、十分とは言えず今後の課題である。ただし、学生の報奨制度として卒業時に「香蘭賞」「特別賞」「特別功労賞」及び「功労賞」を授与する制度がある（備付資料Ⅱ－8）。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生生活指導支援については、まず各種委員会における決定事項等をいかにスピーディーに、詳しく各学科構成員へフィードバックするかという点がある。その対応として学内メールやシステムをさらに有効活用する必要があると思われる。

また学生各人の個人の情報の共有化を進めることも必要である。現在は、学科と事務局での学生カード等による履歴の確認がなされており、今後は電子化された情報を共有することが不可欠である。

一方年々変化する学生気質に対する指導支援は大変難しいが、まずは小まめに声かけをすることが必要である。声かけをする時間、相談する時間を教職員側でいかに確保するか、また学生たちにどのように自発性をもたせるかが大きな課題である。

クラブ活動、学園行事、学友会活動などに関しては、運営に向けて学生達の「自主性」、「自発性」をどう引き出すか、またいかに期日までにやりがいをもたせながら準備行動させるかが課題である。問題解決の一つとして、担当する教職員の指導力向上が挙げられる。行事運営に関しては、学生達に出来るだけ考えさせる時間を取り、また限られた時間で企画が進められるかについても段階を経た指導が必要である。そのためには学生との信頼関係作りが重要であり、担当教職員がいかに学生と係るかが必要となる。

学生の健康管理、メンタルヘルスケア、カウンセリング体制などについては、平成21年度の本館竣工により学生課横に保健室を設置したことで体調不良の学生を一時的に休ませることが出来るようになり利便性が向上した。また平成23年度新設のキャリア相談室も2人体制で出来るだけ多くの学生に「声かけ」をして行くことが目的の一つとされ、学生への支援体制強化を続けている。今後は、教職員のキャリアカウンセラー等の資格保有者を増加させていくことが課題となる。

学生の学生生活の意見や要望の聴取についての課題として、現在卒業前の2年生に実施している学生生活満足度調査（基準Ⅳ－B－1参照）での評価の低い項目をまずは全教職

員共通認識の下改善していくことが必要である。そのために教職員全体や学科、事務局単位で対応策を話し合い、改善案を打ち出して実践、検証して行くことが必要である。

留学生の学習及び生活の支援については、本人達の一層の学習意欲の向上に努める必要があり、クラスアドバイザー、留学生担当者による面談の時間を増やし留学目的を明確にして将来へつなぐ必要がある。また現在日本語学校との提携が検討されており日本語学校からの入学者も今後増加して行くのではないかとと思われる。その為、集団での日本語教育の時間を増やすことも今後の課題である。

社会人学生の受け入れ体制の充実、学科による「学びの目的」のさらなるPRではないかと思われる。現在公開講座も実施しているが、さらに専門の知識や技術を修得するために例えばファッション総合学科では、「社会人の学び直し講座」を平成19年度より3年間実施した（詳細は選択的評価基準）。ここでは企業経験者などが自身のキャリアアップのためさらなる新たな技術修得を目標に就学した。また一般学生として入学してくる事例として、自身の健康問題から食物栄養学科に入学し、栄養士免許取得後、栄養士職として就職希望をする社会人学生もいる。このように積極的に講座や授業、そして就職状況などもPRすることで社会人学生数も増加していくものと思われる。また入学した社会人学生は、入学前の経験を活かし、一般学生に好影響を与えられるような支援を行っていききたい。

障がい者の受け入れについての施設整備充実に関しては、障がい者の持つ障がいの種類や度合いにより改修や新設が起きてくるため、本人からの入学前からの申告が不可欠である。そのため障がい者受験の際の状況把握をどう行うかが一番の課題である。在学する高校などとの連携が一層必要である。

長期履修生受け入れ対応については、社会人学生の受け入れと同様「長期履修生のメリット」をいかにPRできるかということに加え、どうしたらその制度をより多くの受験生に知ってもらうかという点にある。そのためには、在籍中はもちろん在籍した長期履修生の情報に関する情報の蓄積とPRの工夫が大切である。学科と入試広報課がさらに連携しウェブサイトや学園案内などによる紹介内容の強化が必要である。

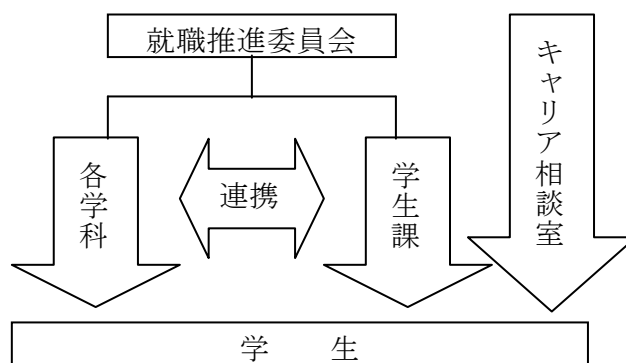
学生の社会的活動に関しては、ボランティア活動等による評価の仕組みや方法（ポイント制など）などを今後学内でも早急に検討し実施していかなければならない。

基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の日々の就職活動指導支援に対応する教職員の組織としては就職推進委員会があり、4学科から選出された教員と事務局学生課員で構成され委員長は学生部長が担当している。本委員会は毎月1回開催され、年間行事や月別のイベントの企画、また指導内容や方法等について学科からの提案を受け、検討、議論、決定、運営されている。ここでの決定事項は学科、事務局内にフィードバックされ教職員一丸となって学生の就職活動の指導支援にあたっている。なお学生や企業との直接の事務窓口は、学生課が担当している。

また平成23年度から新たに学生支援強化のため学生課横にキャリア相談室を設置し、現在専任職員2名の職員による体制で学生の相談や支援にあたっている。



就職支援の事務窓口である学生課では、外部企業からの求人票の受付から、学科・学生への求人情報の提供はもちろん学生への就職指導相談支援を行っている。学生課では個々の学生の進路希望や内定情報などを管理管轄しており、就職推進委員会での決定事項や就職ガイダンス、学生の履歴書添削や面接の指導、相談、支援など幅広く業務を担当している。その他には、平成 21 年度に採択された学生支援推進プログラムにより学生課から携帯モバイルによる求人情報の提供を行い、外部キャリアカウンセラーによる講座や個別相談の企画を立案するなど幅広く学生の就職支援に対応している。

施設面においては、学生課横に就職指導室を設けており、室中にはデスク、パソコンの他、企業ファイル（卒業生による受験報告書も含む）や面談用個室も 3 部屋あり充実をはかっている。

就職のための資格取得支援については、食物栄養学科は栄養士免許と F S 資格、また、保育学科は幼稚園教諭二種免許と保育士資格が主となっているが、ファッション総合学科とライフプランニング総合学科では各種の検定取得を勧めており、検定の種類については【基準 I - B - 3】で述べたとおりである。

就職試験（筆記）対策としては、現在、年 2 回（1 年生の 6 月と 2 年生の 4 月）就職模擬試験を全学科生に実施している。また希望者には、就職対策講座実施の期間（2 月）に S P I 試験の模擬テスト（WEB）や事務処理能力試験などを開催し学生の力量アップに努めている。

面接試験への対策として学科、学生課による個別指導以外に、1 年生の 2 月と 2 年生の 4 月に、主に外部講師を招いての就職対策・支援講座等の支援を実施している（希望者のみ）。下記は平成 23 年 2 月に実施した内容である。

平成 23 年 2 月開催 外部講師による就職支援実績

支援名称	内 容	申込者数	出席率
実践マナー	キャリアカウンセラー講師による学生相談・指導 就職活動に必要なマナーに関して学生からの相談のほか疑問や質問をうけてから指導を行う（6 コマ）	215 名	79.8%
実践コミュニケーション	キャリアカウンセラー講師による学生相談・指導 就職活動に必要なコミュニケーションに関して 学生からの相談のほか疑問や質問をうけてから指導を行う（3 コマ）	170 名	82.7%
実践面接	キャリアカウンセラー講師による学生相談・指導 就職試験に必要な面接に関して学生からの相談のほか疑問や質問をうけてから指導を行う（2 コマ）	187 名	55.1%
実践 S P I	マイナビ講師による S R I 試験のポイント説明(WEB) 就職支援業者講師によるパソコン上での S P I 試験の説明と模擬試験（1 コマ）	205 名	76.1%

さらに平成 21 年度から外部キャリアカウンセラー講師（2 名）による学生の個別相談・指導・支援を行っている。なお、このキャリアカウンセラーは毎週火曜日 3 時間（年間 30 回）実施している。さらに、平成 23 年 10 月以降、公的機関である福岡学生職業センター講師による学内での相談会（毎週木曜 3 時間 全 10 回）の開催も実施して更なる支援強化に努めている。

平成 21 年度から平成 23 年度卒業生の就職実績は次のとおりである。

平成 21 年度から平成 23 年度卒業生の就職実績 （ ）内は就職希望率と就職率

		21 年度 3 月卒業	22 年度 3 月卒業	23 年度 3 月卒業
全 学	卒業生数	356 名	422 名	411 名
	就職希望者数	282 名 (79.2%)	338 名 (80.1%)	368 名 (89.5%)
	就職者数	258 名 (91.5%)	316 名 (93.5%)	353 名 (95.9%)
	進学者数	18 名	27 名	18 名
フ ァ ッ シ ョ ン 総 合	卒業生数	78 名	96 名	95 名
	就職希望者数	60 名 (76.9%)	63 名 (65.6%)	84 名 (88.4%)
	就職者数	58 名 (96.7%)	63 名 (100%)	84 名 (100%)
	進学者数	9 名	22 名	8 名
食 物 栄 養	卒業生数	43 名	37 名	46 名
	就職希望者数	39 名 (90.7%)	36 名 (97.3%)	43 名 (93.5%)
	就職者数	36 名 (92.3%)	35 名 (97.2%)	41 名 (95.3%)
	進学者数	2 名	0 名	2 名
保 育	卒業生数	91 名	121 名	114 名
	就職希望者数	81 名 (89.0%)	117 名 (96.7%)	107 名 (93.9%)
	就職者数	81 名 (100%)	117 名 (100%)	107 名 (100%)
	進学者数	1 名	1 名	2 名
ラ イ フ プ グ 総 合	卒業生数	144 名	168 名	156 名
	就職希望者数	102 名 (70.8%)	122 名 (72.6%)	134 名 (85.9%)
	就職者数	83 名 (81.4%)	101 名 (82.8%)	121 名 (90.3%)
	進学者数	6 名	4 名	6 名

※卒業生数には各年度の秋卒業者及び留学生を含んでいない。

まず、直近の本学の就職実績を全国の短期大学女子（平成 23 年度全国平均：就職希望率 74.8%、就職率 89.5%）と比較すると、就職希望率・就職率ともに、全国平均を上回っている。

ファッション総合学科では、平成 22 年度に本学内にテクニカル専攻科が設置されたことを受けて 4 名（上記の表では 21 年 3 月卒業の進学者に分類）が同専攻科へ進学している。同様に平成 23 年度にテクニカル専攻科へ進学者は 14 名、平成 24 年度は 6 名であった。特にアパレル業界は経済状況の影響を受けやすい産業であり製造会社（部門）も海外へシフトしていく傾向にある。従って、今後も就職活動は厳しさを増すことが予想されるため、早期からの採用試験への受験指導を行っている。

食物栄養学科は、就職希望率、就職率共に 90%以上をキープしている。少人数制で 1 クラスのためクラスアドバイザーが個別面談を繰り返しながら細やかな進路指導支援を行っている。学科では栄養士職の比率の向上を目標に置いている。

保育学科も3年連続して就職率100%であり、学科内での就職に関する意識は高い。特に近年の待機児童増加に伴い都市部からの求人が増加している。あわせて求人も早期化する傾向である。学科では引き続き教員による質の高い指導、支援を目指している。

ライフプランニング総合学科は、自分の進路探しや進路目標が定まらないという学生も数多く受け入れているため、少人数のクラス制(1クラス約30名程度)のもと、クラスアドバイザー、サブアドバイザーによる進路指導支援を行っている。平成22年度までは、なかなか結果に結びついていなかったが、平成23年度になり就職希望率、就職率共に全国の短期大学(女子)平均を上回った。

一方、業種別、職種別、Uターン率等についても詳細な分析(備付資料Ⅱ-9)を行い、次年度の学生の就職支援に使用するとともに、九州各県(佐賀県、沖縄県を除く)で開催される父母教職員懇談会の配布資料としても使用し、学生・保護者に説明している。

現在学生への就職指導支援については、就職推進委員会で毎月議論しながら検討、企画、実践している。またその中で現在の雇用情勢にあわせ早期の受験指導を奨励し、年々変化する学生達の気質も考慮しながら学生への細やかな対応を日々行っている。

進学・留学に対する支援として、進学に関する窓口は教務課である。四年制大学への編入学試験や指定校推薦選考応募手続きなどの事務的な業務を担当している。その中で面接試験対応などに関する支援を学生課で行っている。もちろん学生の進路相談における最初の支援は学生が在籍する学科のクラスアドバイザーである。定期的な面談により学生の希望を把握した上で、教務課、学生課へと情報提供される。また最近ではファッション総合学科の学生が、より専門性を高めたいという希望で本学テクニカル専攻科への進学者も一定の数を示すようになってきている。

留学に関しての直接窓口は学生課の留学生担当者であり、留学生が入学する学科と連携し留学の際の事務手続きを担当する。また学内上の組織としては教職員からなる国際化推進委員会が存在し留学生業務に係るすべてをここで統括している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

就職支援のための組織整備、活動については、まず委員会における決定事項等を学生課と連携し、いかにスピーディーにまた詳しく各学科構成員へフィードバックするかという点がある。その対応として学内メールや学内システムをさらに有効活用することがあげられる。また学生各人の個人の情報の共有を進めることも重要である。現在、学科と学生課では学科での学生カードと学生課内進路登録カード、内定者速報等による履歴や結果の確認がなされてはいるが十分とはいえない。将来は電子化された「情報の共有」が不可欠であろう。

一方年々変化する学生気質も難しく、一番には、やはり小まめに声かけをする必要がある。また学生と話をする時間、相談する時間を教職員側でいかに作るか、そして本人たちにどう自発性をもたせるかなどが重要な課題となってくる。

就職支援に関しては、学生課が就職指導と学生指導支援(奨学金業務も含む)の両方を担当しており、量的、時間的制限が強いことがある。解消すべく平成23年度から学生課と併設する形でキャリア相談室を設置した。今後は一層の連携強化が求められるとともにメンバー個々人の力量アップや各種資格取得が課題としてあげられる。

また毎年、就職推進委員会主導の下、学科と学生課が連携し数多くの就職支援に関する行事や計画を実施しているが、課題としては学科ごとに就職指導支援の開始時期や学生へのフォローアップ体制に差が生じていることである。学科ごとの個別行事やイベントも多く、前後期の特別科目等の全体スケジュール作成前の入念な打合せや計画が必要となる。

学科ごとの就職指導支援についての一番の課題は、ライフプランニング総合学科の就職希望率、就職率の引き上げである。ライフプランニング総合学科へ在籍する学生の中には、自身の進路や目標が定まっていないケースも多いため、一番身近なクラスアドバイザー、サブアドバイザーが今以上に学生との進路に関する相談回数、時間を増やす必要があるものと思われる。ライフプランニング総合学科では平成 25 年度生よりコース制の導入を行うこととした。新たに 8 つのコース制を導入することで学生は 1 年次から進路に向けた目標意識を明確に持つことができるようになり就職活動への意識向上へつながることが期待される。

また、昨今の経済情勢、雇用情勢から見ても今後しばらく厳しい就職活動状況が続くことが想定されるため、受験する学生の意識や実力を高めていく工夫がさらに必要であり、万一不採用となっても次ぎの受験に学生が意欲をもって向かえるよう早期からの採用試験受験を勧めていくことが重要であると考えます。そのため、学科と学生課が今以上の連携をはかり情報を共有する中で学生への細やかな対応を行っていききたい。

進学・留学支援の課題については、就職が厳しい状況にある昨今では本学卒業後に進学を希望する学生も増えている。課題としては一層の学生本人の進学に対する希望の確認が必要であり、クラスアドバイザーによるさらなる進路相談の回数や時間の確保が必要である。また、教務課、学生課による学生への指定校推薦選考試験等の進学に関する情報の提供や提示の工夫なども必要となる。現在は中央掲示板への情報掲示やパンフレット等資料の設置などとなっている。

一方留学に関しては厳しい経済情勢により希望者は少ない。今後学生には機を見て留学に関する PR を検討していききたい。

基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生募集要項に明記しなければならない項目は「どういった学生に入学して欲しいか」と「その学生をどのように教育するか」であり、すなわち「アドミッションポリシー」、「教育目標」の二つだと考えている。この 2 項目については学園案内の各学科紹介ページに明記し、入学志願者にわかりやすく伝えている。なお、入学者選抜要項（募集要項）には入学者受入方針の明示はないが、平成 25 年度以降の募集要項には掲載していく予定である。

入学志願者からの問い合わせについては、メール、電話、学校見学の 3 つが主な方法である。まず、メールについては入試広報課係長または課長が随時回答。電話については月曜～金曜については入試広報課で対応、土曜については事務局各課が交代で出勤するため出勤課で対応、日曜日、祭日、長期休暇（夏休み、冬休み等）についても必ず事務日直が交代で出勤しているので、一年を通して（正月三箇日を除く）対応ができています。夜間の問い合わせについては宿直が対応しているが、回答が難しい場合は、連絡先を聞き翌日に

入試広報課より回答している。

学校見学については、繁忙期となる 7 月から 12 月までの日曜日（夏休みも含む）については、募集・宣伝当番（学校見学対応者）を決め、事前連絡のない見学者が来学しても対応できるようにしている。1 月から 6 月については、事前連絡があれば入試広報課が出勤し対応しているが、事前連絡がない場合でも必ず事務日直が出勤しているので基本的な対応はできている。

広報または入試事務の体制として、入試広報課を設置し、入試広報及び入試事務全般の業務を担当している。入試広報課は 3 人（課長 1、係長 1、係主任 1）で構成され、主な業務は以下のとおりである。

- ①広報物（大学案内、募集要項、広報誌等）の企画・立案・制作
- ②進学関係商品取扱企業との折衝
- ③高校訪問、進学ガイダンスの企画、実施
- ④オープンキャンパス企画、実施
- ⑤ウェブサイトの制作・データ更新
- ⑥AO 入試、推薦選考、試験選考等入学試験の対応
- ⑦大学案内（募集要項等含む）の請求受付、発送
- ⑧大学案内請求者のデータ管理、分析
- ⑨広報誌の制作、発送
- ⑩入学志願者からの質問受付（メール・電話等）
- ⑪同窓会関係業務

課長が全業務の責任者ではあるが、①～④の業務については課長、⑤⑦⑧⑨⑩については係長、⑥⑪については係主任が主に業務を担当している。このようにおおまかに業務を分担しているが、3 人体制であるため、それぞれの業務を互いに補完しながら業務を進めている。

選抜の実施に関しては、毎年度募集要項を作成し、その年度の入学者選抜の全体像を要項の巻頭に概要で示した上で、選考毎に出願資格・選考方法などの詳細を掲載している。入学者選抜としてはAO入試、推薦選考、自己アピール選考、試験選考A日程、試験選考B日程の5つの選考を実施している。AO入試については、ファッション総合学科、保育学科、ライフプランニング総合学科の3学科で実施しているが、中でもユニット（授業科目群）選択制を導入しているファッション総合学科、ライフプランニング総合学科の2学科については学生個々の目標・目的に応じた自分だけの履修ができるというカリキュラムが構築されているので、AO入試の面談を通して入学後の履修計画を専任教員と考え、入学志願者が履修計画に納得、理解した上で入学できるという特長がある。推薦（指定校・公募）選考では高等学校の成績、諸活動を重視した判定、自己アピール選考では、面接のみの選考を実施し、人物面を重視した判定、試験選考A・B日程では学科試験を実施し、学力重視の判定を行っている。多様な学生の受け入れの為、また学力偏重入試に陥らないように様々な入学者選抜形態を導入している。全ての選考は代表教授会で審議・合否決定がなされている。

入学手続者に対し「入学のしおり（備付資料Ⅱ-10）」という冊子を制作し郵送している。記載内容は入学式、オリエンテーション日程、学生心得（学生生活、事務局各課の担

当業務、奨学金等について)、学内施設の利用方法、授業について(授業時制、単位制度、履修登録)、取得できる資格・免許、学納金について、学生寮・アパートについて、学友会・クラブ・同好会活動、教材・教具購入品一覧、年間スケジュールなどで、入学後、学生生活にスムーズに入っていけるように情報提供を行っている。

入学者に対しては、入学式翌日から5日間程度のオリエンテーション期間を設けている。内容は、履修指導・登録、学年集会、学生生活についての諸注意、防犯講座、クラブ紹介、学科交流、学外研修、奨学金説明会、健康診断などで、短大生としての学習、生活に一日でも早く慣れるようにオリエンテーションにてサポートしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学者受け入れの方針には現在のところ課題はない。志願者数の減少の問題に対処すべく、本学の良さをよりわかりやすく伝えていくことに今後も努力したい。

◇基準Ⅱについての特記事項

以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項

○ファッション総合学科における戦略的大学連携事業から発展した学習支援

平成17年度に「環境・リサイクル・高齢者」をキーワードに福岡県内の異分野専攻の三大学が連携を開始した。この連携は平成21年度文部科学省公募の戦略的大学連携推進事業にもつながったが、その連携の取組に教員と学生が一緒に参加し、大きな学習支援ができた。

異分野の先生からの出前授業や学生間のワークショップ、環境保全活動など市及びリサイクル工場見学等ができた。本学のみの教育では、時間的にも経済的にもこれらをテーマとする学習支援には届かなかったと考える。本学への入学者の年齢のファッション思考が、社会問題を取り入れた衣服製作や年齢差、身体状況の違い、体型差などのバリアを少しでも取り払ったユニバーサルファッションへの提案にも発展した学習成果へ結びついた。これは、今までの本学の被服教育に新たな考え方を取り入れる結果となった。

学習成果を国内及び国外(平成22年度上海万博)で発表する機会を得て、学生は学校の中だけの教育にとどまらず、これらの成果が三大学連携教育の効果を裏付けるものとなった。

○学生の積極的な活動を応援するため「アクティブ・香蘭」の名称で、活動に必要な資金を提供し、学生の自主的な活動を応援している。この制度は平成17年度に創設され、その目的を次のように定めている。「本学の学訓は『創意・自立・敬愛』です。新しい発想・新しい工夫の基に、積極的に物事に取り組む姿勢を応援します。漫然と学生生活を送るのではなく、目標をもって学生生活を送っていただきたいと思います。生き生きとした学生生活を送る上で活動を行う場合、資金が必要になることもあるでしょう。その部分を学校から援助し、学生生活の充実を応援することを目的としています。」(備付資料Ⅱ-11)

これまでの採択実績は次表のとおりである。

年 度	取 組 名 称	参加学 生数	提 供 額 (円)
平成 17 年度	食行動学的手法を取り入れた短大生の摂食行動パターンの解析	4 名	300,000
	KORANブランドの立ち上げ	61 名	400,000
平成 18 年度	インターンシップショップにおけるプロモーション活動の実験	4 名	300,000
	学生食堂メニューの栄養成分・食事バランスガイド表示とその栄養教育的効果	8 名	120,000
平成 19 年度	母親・幼児に対する食育の取り組み方法の模索	5 名	300,000
平成 20 年度	母親と幼児に対する食育養成プログラムの構築	8 名	250,000
	博多織地のカクテルドレス製作 6 体	13 名	200,000
平成 21 年度	幼稚園児と父母に対する食育プログラム実施の効果	22 名	270,000
	外部企業（イノクチファッションアート）とのコラボレーションによるアジア美術館での展示―「衣の記憶・Regenerace」展―	9 名	180,000
	料理で国際交流を深めよう	5 名	90,000
平成 22 年度	女子短大生への朝食提供による食育効果	7 名	200,000
	大野城跡古代山城サミットのための衣装制作及び記録集作成	18 名	53,320
	大名地区の来街者の購買行動とネット販売への意識について	8 名	70,000
平成 23 年度	イベント企画実施（博多阪急にてショー、展示等）	16 名	200,000
	『食』について考え、健康体を目指そう	6 名	110,000

例年、アクティブ香蘭の発表会を 2 月下旬に行っている。学生の真面目な取組、発表は定性的ではあるが評価できるものである。学生たちの目を輝かせる取組の 1 つとして、今後も継続する予定である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

教員は設置基準以上の人員を確保し、教育活動が円滑に行えるよう配慮している。教員と事務職員の意志の疎通は行われており、FD・SD活動にも取り組んでいる。

校舎は平成22年に本館（1号館）が完成し、従来よりも快適な学習環境を学生に提供することが可能になった。各学科の教育活動に必要な機器・備品は概ねそろっており教育活動に支障はない。パソコン等についても、可能な限り買い替えを行っている。

新校舎の建設、入学者数減少により、単年度の収支差額は悪化しているが、貸借対照は健全に推移している。

短期大学の魅力を引き出し、アピールするため、他短大と連携した事業に取り組んでいる。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

スタッフの確保、施設・設備の更新、機器・備品の整備等を行うためには定員確保が重要である。本学も定員確保が厳しくなっているため、他の短期大学と協力して短期大学の魅力をアピールする事業を継続して実施する。

基準Ⅲ－A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は設置基準以上の人員を確保し、各学科の教育課程、教育目標等を勘案し配置している。教育活動を支援するための助手等も各学科に配置し、手厚い学生支援を行っている。

教員の研究活動のための環境も短期大学の水準を確保している。またFD活動も適切に行っている。

事務職員は適切に配置され、各人が専門的な職能を身につけるよう研鑽に励んでおり、教員との意思疎通も適切に行われている。また教員と一緒にFD・SD活動にも取り組んでいる。

教職員の就業に関する諸規程を整備し、就業を適正に管理している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

就業に関する規則等は整備されているが、職務・業務の拡大・増大により、各員が多忙を極めている。組織として改善できること、各人が改善を図らねばならないことに分けて職務・業務内容の見直し、効率化を図る。しかし現実的には「学生本位」の視点を持つことは業務拡大方向に進むケースが多いので、個人としての業務遂行ではなく、組織的業務遂行へと改善を図り、職員の意識改革、共通認識の共有を促す取り組みを行いたい。

基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ファッション総合学科、食物栄養学科、保育学科、ライフプランニング総合学科 4 学科とも適正に教員組織が編成されている。

短期大学全体、各学科の専任教員数及び必要教授数は基礎資料(7)－①のとおりそれぞれ短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

専任教員の職位は学位、教育実績、研究業績、制作物発表等その他の経歴等含め、短期大学設置基準の規定を充足している。また、食物栄養学科と保育学科は栄養士養成施設、保育士養成施設として平成 21 年度に九州厚生局から実地調査を受けているが、その際、個々の専任教員についてもそれぞれ栄養士法、児童福祉法の観点から適正とされている。

学科の教育課程編成と実施の方針としては、食物栄養学科は栄養士養成、保育学科は幼稚園教諭二種免許の教員養成と保育士養成を主な目的として教育課程を編成している。ファッション総合学科とライフプランニング総合学科は短期大学基準協会から適格認定を受けた地域総合科学科として多岐に亘ったフィールド&ユニット選択制を特徴とした教育課程を編成、実施しており、それぞれの学科方針に対応した専任教員と非常勤教員を配置している。

兼担・非常勤数一覧 (平成23年度)

※延人数

学科等名	前期		後期		合計		
	兼担	非常勤	兼担	非常勤	専任	兼担	非常勤
ファッション総合学科	4	30	2	16	12	6	46
食物栄養学科	2	7	1	10	5	3	17
保育学科	3	23	3	23	10	6	46
ライフプランニング総合学科	2	42	3	45	16	5	87
計	11	102	9	94	43	20	196

各学科とも、主に実験、実習、演習教科の補助教員としての助手を配置している。右の表は平成 23 年度の助手等の配置を示したものである。

また短期大学設置基準とは別に栄養士法施行規則には専任助手の必要人数

も規定されており、食物栄養学科ではこの点も踏まえた上で、管理栄養士免許を所有した助手を配置している。

教員の採用及び昇任については就業規則の第二章に規定されており、これに基づき適正に行っている。

	主任助手	助 手	副 手
ファッション総合学科	2 名	1 名	
食物栄養学科		3 名	
保育学科	1 名	2 名	2 名
ライフプランニング総合学科	2 名	3 名	

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

各学科とも教員数は満たしているが、少人数で組織している学科もある。また年齢構成まで勘案すると、一部に偏りもみられる。ここ数年、年齢構成を勘案し改善を図っている。従来、教員が定年を迎えても、その後嘱託採用を行っていたため、高齢教員が多かったが、嘱託期間の短縮あるいは嘱託採用自体を行わず、教員平均年齢が高くなりすぎないように方策をとっている。また新規採用教員は年齢構成を勘案し選考することに努めている。

専任教員の年齢構成（平成 24 年 4 月 1 日）

	年齢ごとの専任教員数（講師以上）						平均年齢
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	
ファッション総合学科		3	5	1			57.5
食物栄養学科			5		1		52.1
保育学科		4	3	2	1		55.1
ライフデザイン総合学科		5	6	2	2	1	51.6
合 計		12	19	5	4	1	53.8

専任教員の年齢構成の偏りは、簡単に是正することは難しい。しかし、若い学生の教育には、若い教員の感性も必要である。専任教員を増員することが難しいので、この点に関しては、非常勤講師で補完していく。

また全学的に実業界で活躍している人材を非常勤講師として投入していくことも必要である。ファッション総合学科では実業界の非常勤講師を比較的多く採用しているが、全学的にももう少し増員することも検討に値すると思われる。

基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員個々人の研究活動は本学ウェブサイト上や「研究者開発支援総合ディレクトリ (R e a D)」に公表されている。

外部研究費の獲得は以下のとおりである。研究中心の大学に比べると外部資金の獲得額は多くはないが、比較的努力しているものと自己評価している。

外部資金獲得状況

(円)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
社会人の学び直し G P	17,563,400	11,886,310	8,071,600		
戦略的大学連携 G P (3 大学)		1,700,000	4,500,000	1,198,000	
戦略的大学連携 G P (9 短大)			3,330,000	2,060,000	2,080,000
学生支援推進 G P			11,000,000	7,857,000	
科研費 (遠矢)		1,430,000	1,430,000	910,000	
エリザベス・アールト 富士財団 (豊崎)				800,000	
ソルト・サイエンス研究財団 (豊崎)					950,000
飯島記念食品科学振興財団 (豊崎)					2,000,000
大野城市 (F A 総合学科)			630,000		

教員の研究活動については、学術研究が円滑に行えるように「研究費支給規程（備付資料Ⅲ－１）」が整備されており、職位により研究費と研究旅費の限度額が規定されている。また、個人研究費以外に、「特別研究費」、「共同（学科）研究費」として学長が研究内容の申請に基づき予算を承認する研究費制度と、教員が前年度に学会誌等や紀要への研究報告をしたもの、学会での口頭発表等をしたものに研究業績に応じて「研究奨励費」として研究費の増額支給ができる規定がある。

教員の研究発表の場として「香蘭女子短期大学研究紀要」を毎年度１回刊行している。刊行については、各学科選出の図書委員が編集委員を兼ね、「研究紀要編集委員会」を組織して刊行にあたっている。各教員は、「研究紀要投稿要領」に基づき編集委員会へ投稿する。投稿資格は本学教員とし、非常勤講師も認めることがある。退職者についても３年以内は投稿資格がある。

研究費の取り扱いについては、文部科学省の策定した「研究費の管理・監督のガイドライン」に基づき「香蘭女子短期大学における公的研究費の取り扱い（備付資料Ⅲ－２）」として明文化している。

教員研究室は、講師以上の教員には１教員に１研究室として個室を与えている。助手・副手については学科職員室、学生支援室で学科事務も行えるように席を設けている。

すべての研究室及び職員室には、学内ＬＡＮとともにパソコン一式が設置されており、教育研究及び学生指導が行われている。また、実験系の教員に対しては、「教員実験室」「機器測定室」「食品加工実験室」「美術工芸準備室」等を設置して、それぞれの専門分野の研究に対応している。

研究・研修時間については、「就業規則」第 60・63・64 条において、教員が研究のための研修時間が確保できるよう規定されており、夏季・冬季・春季においても長期間の研究研修が行えるよう、休暇期間が設定されている。

教員の海外研修等については、「海外研修規程」により、長期研修及び短期研修として経費負担も含め定めているが、近年は適用例がない。その理由は、少人数の教員で運営しているため、長期研修で１人でも欠けることは学科運営・学校運営に多大な影響を与えると各教員が感じていることも挙げられる。

F D 活動は、F D 委員会規程に基づいて、原則として毎月１回 F D 委員会を開催している。平成 23 年度からはオブザーバーとして事務局職員 2 名も委員会に出席している。また、年間数回の F D 委員会通信を発行し、毎年 8 月から 9 月には全教職員を対象にした F D 研修会を実施している。さらに、F D 委員を中心に 3 月に開催される大学コンソーシアム京都主催の F D フォーラムなど外部の研修会に積極的に参加している。このほか、平成 23 年度より九州地域大学教育改善 F D・S D ネットワーク（Q-Links）に賛同校として参加し、Q-Links 主催の研修会に教職員が参加し、研修内容の共有に努めている。このような教職員のインフォーマルな情報交換を促進する場の一つとして、平成 23 年 10 月より月 1 回の F D・S D カフェの試みも開始した。この取り組みは、開催日時を全教職員に知らせ、都合がつく場合には自由に参加してもらい、座談会形式で日頃の悩みや改善策について意見交換できる場を提供するものである。

授業点検に関しては、各専任教員は前期及び後期の担当授業のうち各々 1 科目以上の授業評価アンケートを実施し、かつ自らの授業点検と改善のためにアンケート結果に基づい

た振り返りシートを作成している。この振り返りシートは学内教職員サーバーに公開されている。

F D 委員会規程

〔目的〕

第1条 香蘭女子短期大学学則第30条による教学活動点検委員会の下部組織として、F D (ファカルティ・デベロップメント)委員会を置く。

第2条 本委員会は、「短期大学設置基準の一部を改正する省令」の第11条の2により、本学における教学活動点検の一環として、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を企画し実施することを目的とする。

〔構成及び任期〕

第3条 本委員会の委員は、各学科の代表1名と学長任命の3名以内で構成する。ただし、必要に応じて、関係の委員を加えることができる。

2. 前項の委員は、本学専任の講師以上の教員とする。

第4条 本委員会の委員の任期は2カ年とし、再任は妨げない。

〔委員長〕

第5条 本委員会の委員長は、委員のうちより学長が任命する。

〔課題及び進め方〕

第6条 本委員会は、委員長が招集する。

第7条 本委員会は、教学活動点検委員会の要請により、下記の事項に関する教員の研修及び研究について企画し実施する。

- ①授業内容及び方法の改善について
- ②各授業のシラバスの内容の改善について
- ③成績評価の在り方等の改善について
- ④授業等で使用する各種の教材・教具及び施設・設備等の特性や効果的な使用方法について
- ⑤その他、必要な事項について

2. 本委員会は、上記の課題に関する研修及び研究の経過と結果を、適宜、教学活動点検委員会に報告するとともに、全学に公表する。

第8条 本委員会が企画し実施する活動としては、全学的な規模において行う活動と学科単位で行う活動があり、前者には、全教員が、また、後者には、当該学科所属の教員が参加することを原則とする。

2. 各学科単位で行う活動は、当該学科代表の委員が中心となって推進するが、必要に応じて、学科所属の教学活動点検委員と協議するものとする。

〔本規程の改廃〕

第9条 本規程の改廃は、教学活動点検委員会の承諾を得て、代表教授会において行うものとする。

付 則 本規定は、平成12年4月1日より施行する。

※平成24年5月29日 修正（第7条②）

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

研究費の使用については、実験・実習系の教員は比較的限度額いっぱいの研究費の支出がみられ、研究成果も現れているが、非実験系の教員については支出も少なく、また十分な研究業績が認められない場合がある。研究紀要の発表については、毎年積極的に発表する教員も見られるが、永年に亘り未発表の教員も存在するため研究活動の啓発が必要である。

このように研究業績が必ずしも全ての教員が多いとは言えない背景には、従来よりも学生指導、支援に一層時間を要するようになってきた点もあろう。平成16年度に研究成果に対し

て報奨金を与える研究奨励費を創設したが、十分な成果をあげることにつなげていない。これまでも学長から研究成果もあげるように繰り返し言われているが、なかなか改善していない。これからも、研究成果をあげるよう学長から繰り返し言及することを続けて行っていくが、場合によってはドラスティックな制度を導入することも検討する必要がある。

基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織は法人業務も含め、本館1階のフロアーに集中して置かれており、各事務部門間の連携が取り易い配置であり、学生への各種サービス、教員への教育活動への支援機能としての体制を築いている。また、部外者の対応も受付を通じてからの来訪と外来者カード携帯を義務づけており、セキュリティにも配慮している。

事務部門の職員組織としては、小規模短期大学プロパーとしての機動性・柔軟性を確保しつつ、各職員の専門性を高める観点から、事務分掌一覧に基づき、業務分担の明確化を図っている。数年来事務組織の変更はないが、現状職員の配置や事務の業務分担さらには、人材配置の適正化を図っている。

事務局長（法人部兼務）の統括により、事務局次長以下業務経験豊かなそれぞれの課長を中心に、毎年事務の効率化を検証し、常に業務内容の改善を図っている。また、各部門の研修会にも積極的に参加し、業務上の情報収集を行い、課内への情報提供を行っている。総務・財務部門については、法に定められた資格取得を行わせ、より専門性を持った職員として講習会等への参加を行っている。各部門での事務取扱にかかる諸規程を整備し、運用している。

平成21年度に、本館が竣工し、事務部門も機能的に整備され、学内LAN設備は勿論のこと、OA機器、視聴覚機器の管理運用、業務にかかる機器備品は整備されている。

来客用の応接室、ミーティング用の面談室、業務打ち合わせスペースの確保を行っている。

防災については、新校舎を防災・安全を考えて建築しており消防法、建築基準、耐震構造、セキュリティ等に充分配慮している。また、自衛消防訓練や消防設備点検については定期的に行っている。学生情報・財務情報等のセキュリティについては、インターネット等への外部の接続は行っておらず、ウェブサイトの管理についても、各学科及び事務部門から選出されたメンバーによる「情報端末運営委員会」において検討されている。SD活動については、実務研修として私学団体等が主催する各部署関連の各種研修会、近郊大学による協議会・連絡会等に各担当者が積極的に参加し、情報収集と自己研鑽を積む一方で、学内での教職員全体の「FD・SD合同研修会」に参加し、短期大学の教育研究の目的達成に資する職員となるよう心がけている。

各委員会に事務職員もメンバーとして入り、教学側との意思の疎通と共通理解をはかって連携を密にしている。特に、学習成果の向上並びに学生支援のために、教務委員会・学生指導委員会・就職推進委員会等へ担当課長が入り、それぞれの業務の円滑な運営を可能にしている。

教務課・学生課を中心に各学科と学習情報・就職情報等の細部に亘り頻繁に情報交換を

している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

職員の組織編制としては、事務分掌などに明示されているものの、各事務担当職員の業務執行状況は、従前からの慣例や担当者個々人の判断による業務遂行がなされている。

永年の慣例として、事務部門間の定期的な異動が行われないこともあり、事務職員は担当部門の業務内容には精通して、個人レベルでは業務の効率化、合理化は行われているが、組織的な業務執行にはなっていない面もある。組織の規模から個人の能力に頼ることが多く、他部門の業務についての知識不足による事務連携に多少の時間がかかっている。

今後は、個人としての業務遂行ではなく、組織的業務遂行へと改善を図り、課・係に対しての業務配分へ向け、職員の意識改革、共通認識の共有を促す取り組みを行いたい。そのためには、各課における業務内容文書・資料の事務局内での共有化、人事異動を前提にした業務のマニュアル化を進め、組織体制と連動した昇任、異動基準を定め、組織としての改善を行う必要がある。

S D活動は、一部F D活動と連携し行われているが、事務局主体でのS D活動としては恒常的な組織やシステムが構築されてはいない。事務局課長により、毎週月曜日に開催している「事務局業務連絡会」において、情報の共有化や事務における諸問題の検討がされているが、充分とは言えない面がある。

基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

学園の設置校ごとに就業規則（給与規程・出産・育児・介護規程を含む）が規定され、条文に従い運用されている。近年の、育児・介護関係の法改正にも順次対応して、所轄官庁へ変更の届出も遺漏なくされ、運用も問題なく履行されている。

新入教職員へは、採用時に就業規則の配布・説明を行い周知し理解を得ている。規則改定時には、新しい就業規則を全員へ配布し、教職員への説明会と同時に、疑問等の対応も行っている。就業規則以外にも、内規等で就業に関連する規程を整備している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

近年の就業環境や法令等の改正によって目まぐるしく変化しており、規則・規程の改定及び周知が十分に追いついていない状況である。

事務職員の勤務超過については、常々厳しく超過しないように通知しているが、事務量の増加、学生へのきめ細かな対応によって、職員への負担は年々重くなっている。職員の増員が望めない現状の中、業務の見直し等を積極的に図り対応していく。

基準Ⅲ－B 物的資源

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

平成21年度（平成22年1月）に本館が完成し、すべての建物が耐震構造となった。校地・校舎は短期大学設置基準を十分上回っており、キャンパスアメニティにも配慮し、施

設・設備も整っている。施設・設備については望めばきりがないが、学生たちが比較的快適に過ごすことができる環境である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

既設の校舎の改修が必要な部分が出てきている。これについては、年次計画で改修を行う計画がある。また学生支援に関係するものとして学生寮の問題がある。現在3つの寮を有しているが、もっとも古い物件（築28年）への入寮希望者が激減している。建て替えのための資金は基本金に積んでいるが、建て替えの必要性については情勢を見極める必要がある。とりあえず寮費の改定を検討し、その後入寮者の推移を見たうえで改修・建て替えあるいは閉鎖の手立てを考える。

基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の校地は、福岡市南区に位置しており、西鉄大牟田線の大橋駅に近接するところに所在しており、交通の中心である天神から10分、博多駅から20分以内と、通学等の利便性には優れている環境である。校門の前にバス停が設置され、5分～10分ごとに大橋駅間を100円区間として乗車できる。

校地面積は基礎資料(7)－③に示したように基準面積を十分満たし、敷地内に運動場、テニスコート(2面)、駐車場(100台)、芝生広場等、十分なスペースを確保している。

校舎は中長期計画の下、教育研究環境充実を図ってきており、現在4棟、総床面積は約22,000㎡で設置基準を満たしている。特に本館は、平成22年に竣工した新しい校舎であり、最も古い校舎でも築後30年を経過しておらず、すべての校舎は耐震基準をクリアしている。また、すべての校舎には、福岡市の建築条例によるバリアフリーに対応しており、スロープ・身障者トイレ・エレベーターを設置し体育館を除き、すべての校舎は渡り廊下を伝い、雨天でも校舎間の移動がスムーズに行えるよう配置している。

講義室、演習室、実験室、実習室等は設置学科の教育内容に応じた授業を実施するに十分な施設を有している。授業以外の学習スペース及び談話スペースとして、本館には各階にラウンジ室及び交流ラウンジを設置し、その他の校舎にも簡単なテーブルセットを配置し、学生がいつでも談話、勉強できるスペースを確保している。

近年の情報教育に対応するため、マルチメディア室(パソコン関係)を5教室設置し、それ以外にも、語学自習室、図書館内、ラウンジ室、就職資料室などに総数280台以上の機器があり、サーバーをパソコン準備室に置き、専任の担当者の管理のもと、これらは全て学内LANによって情報の検索や課題等の作成ができる。ウイルス等の侵入もセキュリティシステムの集中管理により防止するように整備されている。

講義室にも固定のAV設備や移動式の設備も整備されており、近年の視聴覚及びパソコンを利用した授業、実習等に対応している。

図書館は、7号館の3階と4階を占めている。3階には開架式の閲覧室と、館長室、事務室のほか、語学自習室がある。4階は閉架書庫である。

購入図書の選定については、次のようなシステムにしたがっている。

- i. 図書館長が、教科目関連の図書の推薦を、専任教員及び非常勤講師に依頼し、専任教員推薦図書については原則として学科予算より購入し、非常勤講師推薦図書については館長費より購入する。
- ii. 各学科の教員が購入を希望する図書については、各学科の図書委員を通じて図書館事務室に申し込む。
- iii. リクエスト箱を設置し、学生の図書購入希望を受け付けている。購入の可否については、図書館司書による情報を参考に、館長が判断している。
- iv. 館長選定費として、館長費及びその他予算があり、上記のシステムでカバーできなかった図書を選定し、購入している。

雑誌の廃棄システムは表のとおりである。

資 料	記号	保 存 内 容
学 術 雑 誌	特A	製本後、永久保存
学術及び一般雑誌	A	永久保存
一 般 雑 誌	B	2年保存後、廃棄
	C	2年保存後、移籍
新 聞	D	1年保存後、廃棄
	E	3ヶ月保存後、廃棄
他大学研究紀要	九州・山口地区大学	保存
	教員リクエストの大学	

図書の購入等の教育研究活動に係る図書館の運営については、図書館長を中心に、図書委員会で予算化され検討されている。なお、図書館予算以外で購入する教員の研究図書は、各教員の研究費で充てているが、それらの図書は図書館に所属する。

蔵書数（約9万冊）、座席数（106）、予算は、約900名の学生を有する本学の図書館として、必要を満たしていると考えられる。また、図書館内に15台のパソコンを設置しており、館内でレポートの作成などができるようにしている。なお、平成24年度より、学内すべてのパソコンから図書館の蔵書検索ができるシステムをとり入れることになった。

体育館については、2階にアリーナを設置し、公式バレーコート2面が利用できる広さを有し、入学・卒業式が行える講堂も兼ねている。1階には、リズム室・トレーニング室、シャワー室、更衣室等が整備され、付属棟としてクラブ室、合宿可能な和室も備えられている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

築後30年近く経過した校舎の外観部分で、劣化が見られている。一部平成23年度に改修を行っているが、7号館・体育館では年次計画で改修を行う計画である。学生の安全に係る部分を優先で改修を進める必要がある。

基準Ⅲ－Ｂ－２ 施設設備の維持管理を適切に行っている。**（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。**

施設設備は現在必要なものは概ねそろっており、使用する学科や教員と事務局庶務課が連携し維持管理に努めている。異常があれば庶務課が状況を確認の上、応急に処置をする。専門家の改修が必要な場合には、事前に見積書を受け決裁の後に改修に当たる。

消耗品の維持管理は大量に使用するもの、たとえばコピー用紙や事務用品については事務局庶務課でより安価で購入できる先から購入し、前年の使用状況と対比し節約を心掛けている。

平成 20 年から平成 21 年にかけて、耐震性に問題のある昭和 56 年以前の校舎（旧 1 号館、5 号館、6 号館）を取り壊し、新たに省エネにも配慮した 1 号館を建築した。これにより本学の校舎はすべて耐震校舎となった。同時に、前庭と裏庭を整備（植樹や芝植え、地面の石版貼り等）したことで、これまで以上にゆとりあるキャンパスが実現できた。

校舎にはすべて火災保険を付し、消防設備の点検・整備は消防計画に基づき実施し、万全を期している。

学生寮は徒歩 15 分以内に那珂川・三宅・高木の 3 寮（収容総定員 229 名、全室個室）を所有し、安い費用で主に県外生に提供している。外部侵入者対策として全寮に防犯カメラを設置し、また寮監を常駐させている。

コンピュータシステムのセキュリティは、ファイヤーウォール及びウイルス対策ソフトで対策に努めている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

校舎の経年劣化による損傷には計画を立て改修工事を実施しているが、想定よりも早い損傷には対応できずに状況を悪化させることもある。

外構、校舎内の廊下・階段・トイレ等の清掃を業者に委託し、環境美化にも努めているが、普通教室の清掃は学生が行っているため、稼働率が高い教室ほど綺麗な状態を維持することが難しいという課題を抱えている。

学生寮は少子化と不景気の影響で、最も古い高木寮（築 28 年）への入寮者が寮の定員を大きく下回っている。この状況は近隣のアパート家賃が低下していることも遠因となっている可能性もあるため 25 年度から改定の方角で検討している。また、高木寮の改築・新築・閉鎖について、今後の入学者動向を勘案し検討する。

基準Ⅲ－Ｃ 技術的資源をはじめとするその他の教育資源**（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

各学科の教育課程実施に必要な施設・設備は一応整っている。全学に共通するパソコンについては、Google 社のクラウドサービスの一つである Google Apps Education Edition を導入し、全学生に半永久的に使用可能なメールアドレスを持たせ、授業・授業外ともに利用可能にしている。また、授業支援ソフト（Advantage Class）を第一パソコン実習室、マルチメディア PCLL 教室、第二マルチメディア教室に導入し、授業資料・課題等の配布・回収や教卓での学生 PC の巡回受信による授業管理を行っている。

情報環境の更新があったときには、教職員対象の講習会を行い、授業や学生支援に活用できるよう、支援している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

パソコンにおいては新たなOSやソフトウェアのバージョンアップなどにより、最新のモデルを導入しても、数年経過すると陳腐化してしまう。このような短いサイクルに対応できるほど予算は確保できない。優先順位をつけ、機器更新を計画しているが、入学者を十分確保できない限り、定期的な機器更新が厳しくなってきているので、学生募集に今まで以上に力を入れる。

基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

いくつかの普通教室では、プロジェクターを通して電子化教材をスクリーンに映し出したり、インターネット上のコンテンツやサイトを利用したりする授業が行われている。LANの情報コンセントは全教室にあるので、教卓にPCを持ち込んでのインターネットやLANを利用した授業は、原理的には全教室で可能である。

学内に学生用のパソコン室5室を設置している。その設備状況を次のとおりである。

第一パソコン実習室	PC60台。OS：WindowsXP	主要ソフト：ビジネス系(MSOfficeProfessional2003)、栄養計算ソフト(栄養君)、ほか。
第二パソコン実習室	PC53台。OS：WindowsXP	主要ソフト：ビジネス系(MSOfficeProfessional2002)、会計系(弥生会計)、ほか
マルチメディアPCLL教室	PC56台。OS:Windows7(52台)、WindowsXP(4台)	主要ソフト：ビジネス系(MSOfficeProfessional2007)、インテリア系(3DマイホームデザイナーPro6)、ほか
第二マルチメディア教室	PC56台。OS：Windows7	主要ソフト：ビジネス系(MSOfficeProfessional2007)、グラフィックス系(AdobeCreateveSuite4 MasterCollection)、ほか
CAD室	PC40台。OS：WindowsXP。	ビジネス系(MSOfficeProfessional2003)、服飾CAD関係(東レソフト[クレアコンポ]・旭化成ソフト[ハイパーパターンメイキング、グレーディング、マーキング])デザイン関係(UPシリーズ、Adobe Creative Suite)

これらのパソコン室のPCには、すべて、環境自動復旧ソフト、及び、ウイルス対策ソフトをインストールしている。

本学教員2名と助手1名(いずれもライフプランニング総合学科所属)が「情報センター」を構成し、全学のインターネット接続環境・学内LAN環境・情報機器設備の充実及び利用促進・維持管理を行っている。ネットワーク構築など特に専門的な支援は外部業者に依頼するが、その外部業者との技術面での折衝も、情報センターが行っている。上記5つのパソコン室のうち、CAD室を除く4室は情報センターが定期的にメンテナンスやセットアップを行い維持・管理をしている。これ以外の学内各所の端末は、それを管轄する部署(各学科、事務局等)が維持・管理をすることになっている。情報センターは専任スタ

ップが常駐しているわけではないので、インターネット接続環境・学内 LAN とパソコン室 4 室以外は直接には管轄していないが、本来管轄外の端末についても本務に差し支えない範囲で支援を行っている。

パソコン室、各教室、各研究室を結ぶ全学 LAN が整備され、インターネットに接続されている。全学 LAN は 8 個の仮想サブネット(教員用、事務局用、学生用、CAD 演習室用、図書館用、他)に分割され、それぞれのアクセス可、不可の設定がされて、情報管理がされている。

また、情報センターメンバー並びに各学科・事務局の代表で構成される「情報端末利用運営委員会」を設け、不定期ではあるが会合を開いている。この委員会で得られた各学科の情報系の教育事情は、導入するハードウェア・ソフトウェアの選定などに結び付けられる。

教職員は各自で必要な IT 技術を身につけるのが基本とされている。しかし、情報環境の更新や変更が行われた際には、教職員へ講習会や情報提供を、情報センターが行っている。

情報機器はハードウェア・ソフトウェアとも、技術の更新が常時著しいので、授業用のパソコン室のハードウェア・ソフトウェアの新設や更新を適宜、行っている。最近の新設・更新は、以下のようである。

2011 年 3 月	マルチメディア PCLL 教室	52 台の更新
2009 年 12 月	第二マルチメディア教室	56 台の新設
2007 年～	CAD 演習室	40 台の段階的更新
2005 年 3 月	第一パソコン実習室	60 台の更新

ハードウェアの更新も 7 年を基準としているが、必ずしも、十分に行われているとは言えない。ソフトウェアの新規導入や更新など情報関係の授業用経費は、年度末に情報センターが集約して申請している。これによって、計画的な環境整備を行うよう、努めている。

学生用ファイルサーバ(web&ftp サーバ)を二台設置し、授業用教材の保存・配布に活用している。また、教職員用ファイルサーバ(web&ftp サーバ)を設置し、アクセス権を設定した上で、学内の各種委員会や会議の議事録、各種書類のフォーマットを収納し、学内限定で教職員の自由な閲覧に利用している。

以下、各学科の現状について述べる。

<ファッション総合学科>

ファッション総合学科は開学以来、平成 24 年度には 54 年目を迎える。この間、時代の変遷に合わせ教育内容を変更し、時代にあったファッション教育を行ってきた。現在では教育内容別に教室を設け、必要な設備をそろえている。また新しい設備を購入するときは、被服関連の先生方へ納入業者より技術指導をお願いし、全員が使用できることはもちろん、学生へ指導できるように訓練している。

学科では被服関連の専任教員 7 名が指導に当たっている。平成 19 年度より平成 21 年度までの 3 年間、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムが文部科学省より採択された(選択的評価基準参照)。アパレル業界で働いている人または高校の被服の先生方が指

導対象者であった。3年間の結果では、受講者は満足との評価を受けた。この指導に当たっては、本学の教員にとって技術力が試される講座であり、教員の事前準備は技術力アップへ繋がっていった。

このような教員と設備を有している短期大学及び大学は九州では他にはなく、この資源は地域のアパレル業界へ還元できる大きな力となりうると考える。

パソコンを使ったCADパターン教育を平成13年度から取り入れている。現在、本学科で実施しているコンピュータを利用した教育は大きくパターン教育、デザイン教育、マルチメディア教育、ビジネス教育に大別でき、被服学科としての教育からファッション総合学科として新しい時代に即した教育への転換がなされている。

平成19年度に、それまでの東レのCADソフトに加えて新たに旭化成のCADソフトを導入した。これによって卒業後に学生が実際に操作することになるCADソフトの主なものの2つを学習できることとなった。これらのCADソフトに加え、平成22年度には1年間であるが、3次元空間で衣服を捉えることができる人材育成のために効果的なソフトウェアとして3Dソフトウェアが試験的に導入された。このように、教育内容に応じて設備の更新を行っている。

<食物栄養学科>

授業に使用するハードウェア数に関しては充足数を確保している。しかし、専門に関するソフトウェアは充足数を下回っているのが現状である。今後充足数を満たす必要がある。

情報技術に関する情報提供あるいはそれに関するトレーニングは学生達には、教科目を通して提供しているが、教員に関しては、特別なトレーニングは実施していない。各自が情報収集することで技術向上をしている。学内LANが構築されているため、教員間はもちろんであるが、事務局との情報交換もスムーズに情報交換ができています。ただ、学内教職員すべてがLANを使用しているわけではないため、せっかくのLANが無駄になるケースもある。今後、教職員全員がLANを使用できるような体制作りが必要である。授業においては、視聴覚機器を利用するケースが多くなり、それなりの設備が必要であるが、現時点では満足できる視聴覚機器の整備はされていないため、今後、この点については設備充実が望まれる。現時点では授業展開のための食物栄養学科専用のPC教室はなく、他学科学生との共有PCを使用しているのが現状である。したがって、他学科では専門性の高い栄養士専用ソフトウェアは使用しないため、同じPCに専門ソフトウェアがインストールされていることで他学科学生達は困惑するケースもあり不便をかけている。

<保育学科>

学習成果を高めるための教育環境や機器の整備については、学科会議（学科教授会に助手等を加えた拡大会議）の中で検討を行うこと、学生からの要望は、学科長室前に設置されているポストに入れることが出来るよう工夫している。個々の授業に関することはもとより、学科要望として学生の意見を取り入れ施設・設備について予算要求しており、その多くが要求どおり実施されていることから、学習成果を上げるべく環境は整っていると判断している。しかし、年々改善されていく機器等情報を得、更なる向上を目指し検討していくことが重要と考える。

本学科では、音楽、中でもピアノに力を入れている。学生が自由に使用できる個人ピアノレッスン室を整備し、またピアノ指導のため多くの非常勤講師も採用し、個々の学生のレベルに合わせた技術教育も行っている。

＜ライフプランニング総合学科＞

ライフプランニング総合学科の情報教育について言えば、1年前期に週2コマの必修科目の「情報リテラシー」が基礎技術の習得を目的として開講され、さらに選択科目として32単位の「情報ネットワークフィールド」が設けられている。ITユーザ系の検定試験（MOS試験、ワープロ検定等）のための直前対策講座も適宜行われており、推奨している検定試験の多くは学内で受験可能である。

5室のパソコン室は、情報系授業やインテリア・ファッション・ビジネス系の授業、その他で、利用されている。設備が新しい部屋ほど、ほとんど空き時間がない。一方、ラウンジや、小自習室、図書館に学生が自由に使用できるパソコンが設置されているが、多くはMicrosoft Officeしかインストールされておらず、学生が特定のソフトを用いる授業課題を自習するためには十分とは言い難い。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果を上げる教育環境の施設・機器についてはある程度の環境は整っていると判断しているが、完全に揃っている状況とはいえない。学生・教員が満足できる施設・機器は要望も高く、予算との兼ね合いで直ちに整備することは困難であるため、優先順位をつけ、可能な限り整えていく努力をすることが、これからの課題として考えられる。

教職員用ファイルサーバは特定の利用者が常用しているが、全般的には活発に利用されているとは言い難い。情報の電子化と共有の意識が進んでいないことが原因と思われるので、告知の頻度を増す必要がある。

情報環境の更新や変更が行われた際には、教職員へ講習会や情報提供を情報センターが行っているが、教職員の情報技術向上のためのトレーニングは定期的に行われていない。その理由は、各人の技術レベルの相違、他の業務を優先するなどである。教職員の情報技術向上のためのトレーニングを強化するかについては検討を要する。

基準Ⅲ－D 財的資源

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

過去3カ年の収支は新校舎に建て替えを行ったため、支出超過となっているが、貸借対照表の状況は概ね健全に推移している。財務的には厳しい状況であるが、資金配分は適切に行っている。

財務状況を健全化するには定員充足率を上げることが必要であり、改善計画を立て実行している。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

全国的に短期大学進学者が減少している状況下であり、本学も同様に入学者を減らしている。本学の入学者を増加させることが重要であるが、短期大学という学校種を魅力ある

ものにし、その中から本学を選んでもらえることが大事である。現在、「短期大学コンソーシアム九州」等の取り組みにより、他短期大学と連携して短期大学の地位浮上を目指した取り組みを行っている。また、本学の教育力を魅力的なものにすることが重要であるが、教育環境の充実に取り組み定員充足率を上げる努力を行う。

基準Ⅲ－D－1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標はA2である。

財務上の安定を確保するためには、学生・生徒の定員確保により帰属収入の拡大を図り、人件費を含む諸経費を適正化することで、収支の均衡を図ることが重要となっている。平成20年度から平成22年度にかけて校舎建替え計画を実施したことにより、平成21年度、22年度は支出超過となり、資金収支及び消費収支はバランスを崩すこととなった。平成23年度の学校法人の帰属収支差額比率はプラスに転じた。財政状況をあらわす貸借対照表上では支払支出の関係で、現預金が減少してはいるが概ね健全に推移している。

教育研究目的達成のための必要な経費の確保の状況を示す短期大学の教育研究経費比率（教育研究経費／帰属収入合計）は、平成21年度26.7%、平成22年度33.9%、平成23年度27.4%、となっており例年25%を超えている。施設設備は校舎建替えに伴い、充分すぎるほどの支出を行ったが、学習資源（図書等）については、緊縮財政が続いていることもあるが、恒常的に確保され、教育研究に寄与している。

理事長は毎月の月次試算表により短期大学の財政と法人全体の財政の関係を把握しており、収容定員充足率に相応した運営をしている。退職給与引当金等は目的どおり引当られている。特定資産・引当資産などを計画的に積み立てていることから、短期大学の存続を可能とする財政は維持されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

予算配分から予算執行までの流れを見直し、限られた予算でいかに教育の質を高めていけるかと、定員充足に向けての施策の構築が急務である。短期大学の財務状況悪化は法人運営に大きく影響するため、定員充足率を上げる方策が必要である。定員確保が厳しい状態のファッション総合学科とライフプランニング総合学科の魅力をアピールすることが重要であると認識し、対応策を検討している。

平成14年に「短期大学将来構想研究会」を立ち上げ参加した（発起人：長崎短期大学、安部直樹理事長）。この趣旨は『短期大学の発展と存続のための改革論議を地方から』であり、次の3点を視点として発足した。

1. グローカル時代における高等教育のグランドデザインは、地方や地域のコンセプトが重要。
2. 特に短期大学については、中央の研究大学中心的視点の審議会で迷走するグランドデザイン論議から一歩距離を置いて現実を把握しよう。
3. 近隣地域の小さな短期大学が、学生募集などでは相互に競争しながら、かつ協働して短期高等教育の価値を高め、高等教育システムとしてのより大きな価値を創造し

よう。

平成 21 年度には本研究会を引き継ぐ形で「戦略的大学連携支援事業」に採択された「短期大学コンソーシアム九州」を 9 短大で組織し、調査・研究を行ってきた。このコンソーシアムは短期大学が連携し、教育力向上や短期大学の活性化を図ることをねらいとしている。在学生調査、卒業生調査を行い、合同の F D / S D 研修の実施、在学生のリーダーシップ研修、学習成果を広く外部に周知させるための催しなどを行ってきた。このコンソーシアムでは、1 短期大学としてではなく、協力して短期大学という学校種に目を向けてもらう方策も検討している。参加短期大学は戦略的パートナーシップとして切磋琢磨し、共同で取り組めるものについては協力し合うという姿勢で臨んでいる。

短期大学コンソーシアム九州の取り組みに対する文部科学省からの補助金は平成 23 年度までであったが、当面各短期大学が費用を負担し継続していく。この取り組みを継続し、短期大学の浮揚を図り、その中から香蘭女子短期大学を選択してもらうよう改革・改善に努めているところである。

Ⅲ－D－2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

財政上の安定を確保するためには、入学者確保が一番重要である。本学は平成 15 年度にライフプランニング総合学科を開設したが、その背景には家政科・秘書科・国際教養科の 3 学科において学生募集が厳しくなったことがあり、3 学科を統合したものである。近年、ライフプランニング総合学科とファッション総合学科の学生募集状況が厳しくなってきた。平成 22 年度にライフプランニング総合学科の入学定員を 230 名から 200 名に、ファッション総合の入学定員を 150 名から 125 名にそれぞれ定員減を行った。しかしながら、定員充足率は改善せず、さらに入学者の減少をきたしているのが現状である。両学科は地域総合科学科として短期大学基準協会から認定を受けている。2 学科を統合するという案もあるが、ファッション教育は本学の特徴でもあり、社会からも認知されている。またファッション関係の企業へ就職させるには、高度なファッションの技術力が求められるため、2 学科を統合し一部ファッション教育を学ばせる程度では、就職の面で困難をきたす。したがって、現時点では 2 学科の統合は考えていない。それぞれ独立した学科として運営できるよう検討しているところである。

短期大学として存続するためには、危機意識の共有も必要である。このことについて、平成 23 年 9 月に短期大学の全教職員に対し、理事長から話があった。財務状況はウェブサイトにも公表しているが、特に消費収支の見方や帰属収支が赤字となっていることについて解説が行われた。そして入学生を増やす方策として「Koran Vision 2015」(備付資料Ⅲ－3)が示され、どのように教職員が行動すべきかについて話された。この行動目標に対し、全教職員が自己点検し、セルフチェックしたものを定期的に提出することが義務づけられた。学生確保という点では、まだ効果が表れていないが、引き続き全教職員が一丸となって取り組んでいきたい。

施設設備については、本館(1号館)の建て替えが完了し、校舎の大きな建て替え等は

当面予定していない。しかし、一部の校舎は大きな予算を伴う改修が必要であり、計画的に第2号基本金組入れを行っている。

遊休資産の処分についても計画を持っている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

短期大学は全国的に学生募集が厳しい状況になってきており、本学も例外ではない。本学の魅力を上げることが喫緊の要務であるが、短期大学という学校種の魅力を上げることも必要である。多くの高校生が短期大学を進学先の1つとして考え、その中から香蘭女子短期大学を選んでもらうことが必要であると考え。短期大学という学校種の魅力を伝える努力は、「短期大学コンソーシアム九州」でも取り組んでいるところである。このコンソーシアムに参加している9短期大学は、これほど厳しい状況になった現在、1つの短期大学でできることは限られており、協力して短期大学の魅力を上げるべきと調査・研究を行っている。この取り組みで外部評価員である高等学校の先生方から「短期大学が良い教育を行っていることが高校側に伝わっていない」と指摘を受けた。このようなことから平成24年2月に福岡で「短期大学フェア」を開催し、短大合同説明会と学習成果の発表等を行った。このフェアは平成23年度まで「戦略的大学連携支援事業」として文部科学省からの補助金があったため開催できた事業であるが、今後とも他の短期大学と協力して短期大学の魅力をアピールしていく予定である。

短期大学全体の魅力アップに加え、特に入学者を減少させているファッション総合学科とライフプランニング総合学科では、学科の運営体制の変更を検討している。具体的には、両学科ともフィールド&ユニット制のカリキュラムであるが、高校生にはいろいろな分野が学べるという魅力の反面、どの分野を中心に学ぶかを決めかねている学生もいる。また同じクラスに所属していても、履修ユニット・科目が学生個々人でまったく異なるため、クラスの帰属意識が育ちににくく、学生にとっては友達の輪が広がりにくいという点が本学では見受けられる。これらを解消するためにゆるやかなコース制を採用することを検討している。

本学の魅力を十分伝えるため、平成24年度からウェブサイトを全面的に改定し、学生確保を目指している。なお、入学生の目標数は「Koran Vision 2015」に定めている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の概要を記述する。

理事長は学長職を兼務しているため、理事会と教授会の意志の疎通が行われやすく、迅速な意思決定と実行が行われている。

学長は教授会、各種委員会の意見を参考に、短期大学の運営にリーダーシップを発揮している。

理事会・評議員会は定期的に開催され、監事も適宜監査しており、ガバナンスは適切に機能している。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

管理・運営は適切に行われているが、教職員が学校運営にさらに積極的に参加するよう改善が必要である。所属学科や所属部署の職務には忠実であるが、所属外のことに関心度が低いことがある。この点を改め、短期大学の運営全般に関心をもってもらよう啓発に努める。

また教育情報、財務情報の公開は行っているが、今後とも情報公開に積極的に取り組み、現在検討されている「大学ポートレート（仮称）」が構築された場合にも対応できる準備を進める。

基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は建学の精神、教育目標等を十分理解し学校運営に当たっている。

理事長は寄付行為の規定に基づいて理事会を開催し、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に機能している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

現理事長は学長を兼務しているため、短期大学にとっては、迅速な意思決定が可能である。しかしながら、本法人が擁する他の学校については、そこに十分な時間を割くことができていない。今後、法人の運営の在り方について検討する。

基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成20年度に前理事長「山内昭人」から現理事長「坂根康秀」に理事長職が引き継がれた。理事長は平成20～23年度の間、九州短期大学協会副会長職を拝命し、日本私立短期大学協会の常任理事、また平成16年度から短期大学基準協会自己点検・相互評価委員に就任している。そのため、いち早く文教政策、日本私立短期大学協会の取組等を把握し、学校運営に携わっている。

理事長は学長職を兼務しており、短期大学の建学の精神、教育理念・目的を理解しており、短期大学の発展に寄与している。本法人は1短期大学、1専門学校、3附属幼稚園からなるが、理事長は短期大学に常駐している。また理事長は経営と教学の両面に精通して

おり、理事長職と学長職を兼務しているために短期大学の諸般の件に迅速な決定が可能である。

理事長は、すべての学校の会計伝票に目を通し、経理担当者から月次報告を受け、適切な学校運営ができるよう尽力している。会計年度終了後はすみやかに監事の監査を受け、理事会、評議員会に諮っている。また、外部監査法人との面談も年に1回ではあるが行っており、意見交換している。

(1)理事会開催状況過去3カ年

年度	開催日時	出席者(定数7)	主な議題
平成20年度	平成21年3月20日 午後2時～	理事7名 監事1名	1. 平成21年度 志願・応募状況報告 2. 平成20年度 補正予算(案)について 3. 平成21年度 事業計画(案)について 4. 平成21年度 予算(案)について 5. 短期大学学則変更(収容定員変更)について 6. ファッション総合学科専攻科 設置について 7. 短期大学新校舎・第二幼稚園増築工事の進捗状況について 8. 専門学校校舎の建替えについて 9. 専門学校 平成22年度入学生 学納金改定について 10. 平成21年度 評議員の専任条項変更について 11. 平成21年度 理事会評議員会の開催予定について
平成21年度	平成21年5月23日 午前11時～	理事7名 監事2名	1. 平成20年度 事業報告 2. 平成20年度 決算報告 3. 平成20年度 監査報告 4. 専門学校新校舎建築計画について 5. 短期大学新校舎建築進捗状況について 6. 九州厚生局実地調査報告
	平成21年9月11日 午後4時30分～	理事5名 監事2名	1. 各学校学事近況報告 2. 平成22年度 入試状況報告 3. 香蘭女子短期大学就業規則の改定について 4. ファッション総合学科専攻科について 5. 平成22年度 学(園)納金について 6. 「大学教育・学生支援推進事業」 (学生支援推進プログラム)の採択について 7. 「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」の採択に ついて 8. 短期大学新校舎建築工事進捗状況について 9. 大手門新校舎建築工事進捗状況について 10. 九州厚生局実地調査結果報告
	平成21年10月31日 午後1時～	理事7名 監事2名	1. 各学校 学事近況報告 2. 平成22年度 志願・応募状況報告 3. ファッション総合学科専攻科設置について 4. 「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進GP)の採択について 5. 「短期大学コンソーシアム九州」について 6. 短期大学新校舎建築工事進捗状況について 7. 専門学校新校舎建築工事進捗状況について
	平成22年1月29日 午後4時～	理事7名 監事2名	1. 平成22年度 志願・応募状況報告 2. 平成21年度末 理事・監事・評議員の任期について 3. 平成22年度学園主要人事について 4. 短期大学新校舎・専門学校北館新築工事の進捗状況について 5. 学園創設者50回忌法要について
	平成22年3月21日 午後2時～	理事7名 監事2名	1. 平成22年度 志願・応募状況報告 2. 任期満了による役員の選任について 3. 理事長の選任について 4. 任期満了による評議員の選任について 5. 平成22年度 事業計画(案)について 6. 平成22年度 予算(案)について 7. 短期大学新校舎・専門学校北館校舎建築進捗状況報告 8. 22年度 理事会・評議員会開催予定について
平成22年度	平成22年4月2日 午前11時30分～	理事6名	1. 理事長の選任について 2. 香蘭女子短期大学のシンボルマークの作成について
	平成22年5月29日 午前11時～	理事7名 監事2名	1. 平成21年度 事業報告 2. 平成21年度 決算報告 3. 平成21年度 監査報告 4. 短期大学外構工事進捗状況について 5. 専門学校北館校舎建築進捗状況について
	平成22年9月11日 午後4時30分～	理事7名 監事2名	1. 各学校学事近況報告 2. 平成23年度 入試状況報告 3. 平成23年度 学(園)納金について 4. 学校教育法施行規則及び大学設置基準の改正について 5. 旧那珂川寮跡地の売却について 6. 短期大学・専門学校工事進捗状況 7. 文科省補助事業による事業実施状況について 8. 短期大学シンボルマークの決定について 9. 宮崎県口蹄疫関係奨学金給付について
	平成22年10月30日 午後1時～	理事6名 監事2名	1. 各学校学事近況報告 2. 平成23年度 志願・応募状況報告 3. 旧那珂川寮跡地(大橋)の売却について 4. 専門学校北館建築工事進捗状況について 5. 各学校の動き(スライドショー)
	平成23年1月29日 午後4時30分～	理事7名 監事2名	1. 各学校学事近況報告 2. 平成23年度 志願・応募状況報告 3. 那珂川第一幼稚園園長交代について 4. 学園主要人事について 5. 平成24年度 専門学校学納金の改定について
	平成23年3月20日 午後2時～	理事7名 監事2名	1. 各学校の学事状況報告 2. 平成23年度 入学・志願状況報告 3. 平成23年度 事業計画(案)について 4. 平成23年度 予算(案)について 5. 寄附行為変更(評議員選任条項)について 6. 平成24年度 第三者評価受審について 7. 平成23年度定例理事会及び評議員会開催日程(案)について
平成23年度	平成23年5月28日 午前11時～	理事5名 監事2名	1. 平成22年度 事業報告 2. 平成22年度 決算報告 3. 平成22年度 監査報告 4. 那珂川第二幼稚園園長交代について 5. 評議員選任条項変更について
	平成23年9月10日 午後4時30分～	理事7名 監事2名	1. 各学校の学事近況報告 2. 平成24年度 学(園)納金について 3. 短期大学の任期満了に伴う学長選考について 4. 寄付行為変更について(再審議) 5. 専門学校直営売店の廃止と業者委託について 6. 東日本大震災被災者への学費減免措置について
	平成23年11月5日 午後1時～	理事6名 監事2名	1. 各学校学事近況報告 2. 平成24年度 志願・応募状況報告 3. 学長任期満了に伴う選考委員の選出について 4. 保育園設置について 5. 各学校の動き(スライドショー)
	平成24年1月28日 午後4時30分～	理事6名 監事2名	1. 各学校学事近況報告 2. 平成24年度 志願・応募状況報告 3. 学長選考諮問委員会選考結果について 4. 那珂川第一幼稚園園長退任および選任について 5. 平成24年度学園主要人事について 5. 保育園設置計画進捗状況について 6. 平成25年度専門学校学納金について 7. 評議員の任期について
	平成24年3月20日 午後2時00分～	理事7名 監事2名	1. 各学校の学事状況報告 2. 平成24年度 入学・志願状況報告 3. 平成24年度 事業計画(案)について 4. 平成24年度 予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 任期満了による評議員の選任について 7. 保育園設置認可申請にかかる隣地の取得および進捗状況について 8. 平成24年度定例理事会及び評議員会開催日程(案)について

定例理事会は年 5 回、定例評議員会は年 3 回とし、必要に応じて臨時で開催することもある。定例会は、毎年度始めに日時、場所を一覧表にして役員に配布し、極力出席いただけるよう配慮しているため、定例の理事会・評議員会に欠席する役員、評議員は極めて少ない。理事会は学校を取り巻く環境が厳しいことを十分理解し、改革・改善のための情報収集や手法について意見が出されている。また、常任理事会も理事会より委任を受けた事項について、適切な対応処理がされている。

特に毎理事会、評議員会で各校長及び園長に現状と課題について報告があり、各役員の認識の共有化に役立っている。

本学園の財務情報及び短期大学の教育情報は、学校教育法に則り、ウェブサイト上及び「学園だより」により情報公開を行っている。

理事は、私立学校法第 38 条（役員の専任）の規定に基づき選任されている。

寄附行為は私立学校法、学校教育法等の定めに沿って作成されており、問題はない。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題は抱えていない。強いて課題を挙げるならば、理事長が定期的に各学校を巡回する余裕がない点である。現理事長は短期大学の学長も兼務しているため、基本的には短期大学に駐在している。したがって短期大学の運営等には支障がないが、専門学校及び附属幼稚園を訪問する時間をもう少し確保することができれば、理事会運営にもプラスに働くのではないかとと思われる。この課題を改善するためには、外部の役職を減らすことであるが、なかなか難しい。

基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は教育現場を十分把握し、教授会や各種委員会の協力を得て学校運営に携わっている。またリーダーシップを持って、何事にも真摯に取り組んでいる。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

特に改善計画はないが、学長は学園内での兼務職に加え、学外での兼務職も多いので、これらの兼務職を軽減することができないものかと考える。

基準Ⅳ－B－1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

学長は生え抜きであり、本学の現状についても十分認識している。また平成 9 年に副学長に就任し、その後平成 12 年から学長職を務めているため、大学運営に関しては十分な見識を有している。

学長は式辞や学科で行われる学長講話において、建学の精神等に触れ、学生たちに建学の精神や学訓を理解させるよう努めている。また教職員に対しても、『学生の視点で考えてほしい』と常々話している。また、直接学生と話をし、学生の要望・考え方を念頭に学校

運営にあたっている。また学生の実態調査（アンケート調査）にも積極的であり、本学独自の満足度調査の他、短期大学基準協会による『2009年JJCSS調査』にも積極的に参加し、その結果を本学教職員に解説し、どのように本学が改善すべきかを指示している。毎年度末に2年生を対象に実施している本学独自の満足度調査の結果を示す。5点評価法で点数が高いほど評価が高い。表の数値は簡素化するために全学生の平均で表したが、実際には学科ごとに集計している（備付資料Ⅳ－1）。平成21年度から実施し、平成22年度にほとんどの項目で学生からの評価が低下した。この結果を教職員は真摯に受け止め、改善に努めた結果、平成23年度の結果は多少改善した。しかし、決して満足のいく評価ではなく、学生の満足度を上げるために今後とも努力していく覚悟である。なお、各項目とも4点以上とすることを目標としている。

卒業時満足度調査

質 問 内 容	21 年度	22 年度	23 年度
2年間で受講した授業の内容についての満足度	3.71	3.54	3.78
本学で友人に恵まれたか	4.43	4.65	4.46
先生方は親切・親身だったか	3.89	3.60	3.98
事務職員は親切に対応したか	3.89	3.62	3.83
施設・設備の充実度	3.65	3.60	3.84
将来に活かせる力がついたか	3.81	3.54	3.85
一人の人間として成長できたか	3.93	3.71	3.93

学長は授業も担当しており、授業改善やFD活動（学内外）に積極的に取り組み、その成果を教職員と共有するよう努めている。年度初めに行われる教職員会議では、毎年授業改善についての話もしており、学生の教育に熱心である。

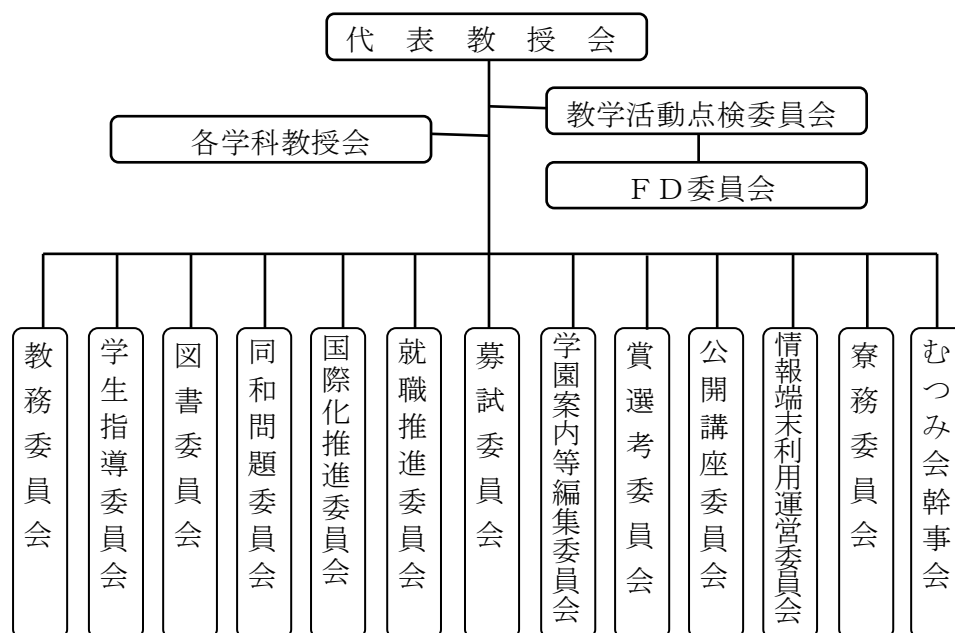
現学長は平成23年度に3期目の任期満了となった。任期満了を前に理事会にて学長候補者として指名を受け、学長選考諮問委員会に諮られ、平成24年度から4期目の再任が認められ、職務遂行に当たっている。

教授会（本学では代表教授会という）は毎月（8月を除く）開催され、審議機関として十分機能している。また平成23年2月の代表教授会において、建学の精神、学訓、使命、キャリア教育、3つのポリシー、学習成果について、これまでの審議を踏まえた検討も行われている。すなわち、本学の最高意思決定機関として十分機能している。

代表教授会の下に教学活動点検委員会、各学科教授会、FD委員会ほか、13の委員会を設け、規程に基づいて運営している。なお、すべての委員会における重要事項の審議結果は、最終的に代表教授会での承認を取ることとなっている。

学長はいくつかの委員会のメンバーとして会議に出席しているが、メンバーとなっていない委員会の審議内容は議事録で確認し、委員会活動にも責任を持っている。

短期大学の委員会組織図は次のとおりである。



(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

多くの短期大学がそうであるように、本学においても設置委員会が多いため、教職員の負担は軽くはない。特に所属教員が少ない学科においては、一人がいくつもの委員を兼務しなければならず、かなりの負担を強いることになっている。しかしながら各委員会で検討されている内容は重要であり、おろそかにすることもできないため、やむを得ないものと考えている。

各学科会議（学科教授会に助手等を加えた拡大会議）は、授業が行われている期間は、毎月第一土曜日の午前中に開催している。所属の教員が一堂に会する時間が平日では取りにくいためである。同じく第一土曜日の午後にも教務委員会、学生指導委員会、就職推進委員会が予定されているため、学科会議の議題によっては十分な討議時間が確保できないこともある。このような場合には、平日に臨時で開催しなければならない。予定の時間内に会議が終了しない理由は、検討事項が多いこともあるが、それ以上に所属学生の情報共有、統一的指導・支援方法確立のために時間を取られることに起因しており、決して手を抜けない問題である。平日に臨時で会議を開くことは、教員の研究時間及び学生と接する時間等が短くなるという弊害があり、この点について改善を図りたい。改善の方法としては、議題の事前配布、報告事項をメールや文書で事前に配布することが考えられる。

基準Ⅳ－C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

監事の職務、評議員会の機能、財務に関わる事項は適切に行われている。短期大学及び本法人に対する訴訟等はなく、ガバナンスは適切に機能している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

監事2名は日常的に監査を行える状況ではなかったが、平成24年度から新監事1名を迎

え、非常勤ではあるが、週2日来学いただき、監査業務に当たってもらうよう改善した。

基準Ⅳ－C－1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は学園行事等の際に来学し、教育情報については教職員との面談で教育研究活動などの情報を得ており、財務状況については会計士監査の際に立ち会い財務状況等について会計士と協議を行っている。また、決算前には監事会を開き理事長も同席のうえ経理担当者と意見交換を行い財務情報の確認を行っている。

定例の理事会・評議員会にはほとんど出席し、意見を述べることもある。公認会計士との意見交換のうえ、5月の決算理事会・評議員会において監査報告を行い、報告書を提出している。

学園監事及び公認会計士による監査実績を示す。

① 学園監事の監査										
	平成22年	3月	3日	平成21年度期中取引監査					公認会計士との協議	
		5月	29日	平成21年度決算取引監査						
	平成23年	2月	7日	平成22年度期中取引監査					公認会計士との協議	
		5月	28日	平成22年度決算取引監査						
平成24年	3月	5日	平成23年度期中取引監査					公認会計士との協議		
	5月	26日	平成23年度決算取引監査							
② 公認会計士監査										
	平成21年	10月	19日	平成21年度予備調査	法人本部				理事長ヒアリング	
		11月	20日	平成21年度期中取引監査	法人本部					
	平成22年	12月	17日	平成21年度期中取引監査	専門学				理事長ヒアリング	
		1月	26日	平成21年度期中取引監査	法人本部					
		2月	5日	平成21年度期中取引監査	法人本部					
		4月	8日	平成21年度実査	全部門					
		4月	19日	平成21年度残高監査	附属幼稚園					
		4月	23日	平成21年度残高監査	専門学					
		4月	28日	平成21年度残高監査	法人本部					
		5月	17日	平成21年度期末監査	法人本部					
	5月	18日	平成21年度期末監査	法人本部						
	平成22年	10月	21日	平成22年度予備調査	法人本部				理事長ヒアリング	
		11月	2日	平成22年度期中取引監査	専門学					
		11月	24日	平成22年度期中取引監査	法人本部					
		12月	13日	平成22年度期中取引監査	附属幼稚園					
		12月	14日	平成22年度期中取引監査	附属幼稚園					
		平成23年	2月	7日	平成22年度期中取引監査	法人本部				
			3月	4日	平成22年度決算打合せ	法人本部				
			3月	23日	事業部棚卸し立会	法人本部				
4月			5日	平成22年度実査	全部門					
4月			13日	平成22年度残高監査	専門学					
4月	14日		平成22年度残高監査	附属幼稚園						
5月	16日		平成22年度残高監査	法人本部						
5月	17日		平成22年度残高監査	法人本部						
5月	24日	平成22年度期末監査	法人本部							
5月	25日	平成22年度期末監査	法人本部							
5月	26日	平成22年度期末監査	法人本部							
平成23年	10月	13日	平成23年度予備調査	法人本部				理事長ヒアリング		
	10月	14日	平成23年度期中取引監査	法人本部						
	11月	25日	平成23年度期中取引監査	専門学						
	11月	30日	平成23年度期中取引監査	附属幼稚園						
	平成24年	1月	18日	平成23年度期中取引監査	法人本部					
3月		5日	平成23年度決算打合せ	法人本部						
4月		11日	平成23年度実査	全部門						
4月		16日	平成23年度残高監査	専門学						
4月		17日	平成23年度残高監査	附属幼稚園						
5月		21日	平成23年度期末監査	法人本部						
5月		22日	平成23年度期末監査	法人本部						
5月		23日	平成23年度期末監査	法人本部						

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事は2名とも非常勤監事であり、日常の教育活動、財務状況の把握及び監査は難しく、細部にわたる監事監査は不可能であるので書類などでの情報提供を極力行い、監事としての機能の充実を図りたい。具体的な方法は平成24年度から監事のうちの1名は新監事が任命されたので、新監事には当面、週2日本学に出勤いただき、業務監査も行っていただく。

基準Ⅳ－C－2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員については寄付行為第23条により欠員なく、理事定数7名の2倍を超える17名が選任されており、評議員会開催時の出席については毎回ほぼ全員が出席し、私立学校法に基づき理事会の諮問機関として予算・決算においても評議員としての意見の付言も行われている。また、予算・決算評議員会以外の開催では、理事会との合同の会議も行われ、理事との意見交換も行われている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成23年度は評議員の任期満了の年度であった。その中には高齢の評議員も存在し、以前より交替すべきではないかと考えられていた。しかし、その該当者に、短大元学長で専門学校前校長でもあり本学園の発展に多大なる貢献をし、その後学園長職に就いた者、元被服学科長で短大開学時より尽力いただいた者、さらには現同窓会会長等が含まれていた。このような理由から評議員交代が先送りされていたが、平成24年度の改選期に当たり、永年尽力いただいた功績は認めつつも、大幅な改選を行い年齢的に若返った。しかし、新評議員は評議員としては初めてのメンバーであり、戦力が後退することが懸念される。この点について、いち早く戦力となっていただくために、評議員会での丁寧な説明に心掛け、一刻も早く学校運営に対するご意見を頂戴できるように努める。

基準Ⅳ－C－3 ガバナンスが適切に機能している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長は中長期計画に基づき、毎年11月に次年度の方針を教職員に伝え、事業計画と予算の申請の集約を財務担当者に指示している。担当者は翌年1月末までに申請事由を精査のうえ取りまとめ理事長へ提出し、次年度予算案を作成のうえ評議員会の意見を聞いた後に理事会において決定している。

承認された予算項目の執行については、すべての伝票を事務局長確認のうえ経理部門でチェックし、理事長が最終決裁を行っている。

毎年度の予算書・決算書などの財務諸表は、会計監査法人により厳正にチェックされており、作成にあたっては、公認会計士の意見を聞き法に従い適正に表示している。

資産と資金の管理については、管理運用規程によって適切に会計処理がされており、ハイリスクな資産の運用がないように注意を払い、理事長決裁のもと処理を行っている。

経理担当責任者は法人各部門の月次試算表概要を事務局長に説明のうえ、理事長にリア

ルタイムな月次の財務状況を報告している。理事長は財務状況で異常値を感じた場合には、その理由を経理担当責任者に質し必要に応じて指示を出している。

法による教育情報及び財務情報の公開については、文部科学省の指針に従った情報をウェブサイト上で公開すると同時に、「学園だより」として広報誌にも掲載し、保護者等へ配布し積極的に情報公開を行っている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生数の減少により、消費収入が減少しており教育活動への予算が申請どおりに配分できない状況となってきたが、機器設備の陳腐化による教育内容への影響もあり、買い替え、借り換え（リース）が必要となってきた物も多い。特に、情報機器についてはすべての学科に関係し、重要な機器となっているため更新は必須である。しかしながら、購入・買い替えについては、ハードのみではなくソフトも含むためかなりの高額となり、中長期計画のなかでも比重が大きい。教育機器など設備備品の購入・更新がスムーズに行えるためには、収入を増やすしかない。収入を増やすための一番の方法は学生確保であり、入学定員を充足できるよう取り組む。

財務情報については、教職員へのわかりやすい説明を行い学園の財務を理解したうえで、の教育研究活動が行えるようにしなければならない。この点については、【基準Ⅲ－D－2】で述べたような、理事長から教職員への説明会のようなものを定期的に行うことが考えられる。

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

総合学科であるファッション総合学科とライフプランニング総合学科について記述する。

＜ファッション総合学科＞

ファッション総合学科で学ぶ学生にとって、教養教育は非常に大事な教育である。専門学校と短期大学の違いがここにも現れる。今からアジアとの関係をなしにしては、ファッション産業は成立しない。このような社会環境の中での活躍には、教養教育は重要な柱になる。新入生オリエンテーションの履修指導でファッション総合学科の教養科目の特徴を説明している。また2年間の授業の中で、専任教員が常にこのようなことを踏まえての教育を行っている。

内容と実施体制について、カリキュラムにユニット制を導入した平成16年度から現在までの教養科目の変遷を下表に記載した。ファッション総合学科の教養科目は、教養科目三系列（人文科学、社会科学、自然科学）、体育、外国語、ファッション総合に関する教養を身につけられる教科目及び留学生が履修する日本語科目を「教養ユニット」という名称で括り開講している。平成23年度は、20科目32単位を開講しており、この中で卒業要件は8単位以上と定めている。教養ユニットの教科目を三系列の区分バランスで見ると、人文科学系列は4科目、社会科学系列は4科目あるが、自然科学系列は2科目である。

教養ユニット開講科目

	平成15年度	平成16年度～平成19年度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
教養	人文科学	文学A(2)	教養ユニット	文学A(2)	文学A(2)	文学A(2)	文学A(2)
		世界史(2)		世界史(2)	世界史(2)		
		言語学(2)					
		服装文化論(2)		文化人類学(2)	文化人類学(2)	文化人類学(2)	文化人類学(2)
		文化人類学(2)		比較文化論(2)	比較文化論(2)	比較文化論(2)	比較文化論(2)
		比較文化論(2)		芸術鑑賞(2)	芸術鑑賞(2)	芸術鑑賞(2)	芸術鑑賞(2)
		芸術鑑賞(絵画とファッション)(2)		経済学(2)	経済学(2)	経済学(2)	経済学(2)
	社会科学	経済学(2)		コミュニケーション論(2)	コミュニケーション論(2)	コミュニケーション論(2)	コミュニケーション論(2)
		教育学(2)		消費科学(2)	消費科学(2)	消費科学(2)	消費科学(2)
		コミュニケーション論(2)		社会と心理(2)	社会と心理(2)	社会と心理(2)	社会と心理(2)
		法学(2)		社会教養(2)	社会教養(2)	社会教養(2)	社会教養(2)
		心理学(2)					
	自然科学	生命科学A(2)		生命科学A(2)	生命科学A(2)	生命科学A(2)	生命科学A(2)
		情報処理入門(1)		情報処理入門(1)	情報処理入門(1)	情報処理入門(1)	情報処理入門(1)
	体育	健康スポーツI(1)		健康スポーツI(1)	健康スポーツI(1)	健康スポーツI(1)	健康スポーツI(1)
		健康スポーツII(1)		健康スポーツII(1)	健康スポーツII(1)	健康スポーツII(1)	健康スポーツII(1)
	外国語	英語B(2)		英語B(2)	英語B(2)	英語B(2)	英語B(2)
		フランス語(2)		フランス語(2)	フランス語(2)	フランス語(2)	フランス語(2)
		中国語(2)		中国語(2)	中国語(2)	中国語(2)	中国語(2)
		韓国語(2)		韓国語(2)	韓国語(2)	韓国語(2)	韓国語(2)
	日本語科目 留学生	日本語文法の基礎(1)		日本語文法の基礎(1)	日本語文法の基礎(1)	日本語文法の基礎(1)	日本語文法の基礎(1)
		日本語語彙の基礎(1)		日本語語彙の基礎(1)	日本語語彙の基礎(1)	日本語語彙の基礎(1)	日本語語彙の基礎(1)
		日本語読解・作文の基礎(1)		日本語読解・作文の基礎(1)	日本語読解・作文の基礎(1)	日本語読解・作文の基礎(1)	日本語読解・作文の基礎(1)
		日常日本語会話の基礎(1)		日常日本語会話の基礎(1)	日常日本語会話の基礎(1)	日常日本語会話の基礎(1)	日常日本語会話の基礎(1)
開講科目数	20	21		23	23	22	20
開講単位	23単位	35単位		39単位	39単位	37単位	33単位
							()内は単位数

平成 20 年度～22 年度までは、YES プログラム導入のため数学を開講していた。しかし、平成 22 年の履修者は 17 名と減少し、ファッション系の学生は数学が苦手であることを物語っている。平成 23 年度入学生から政府事業仕分けにより YES プログラムを廃止した。

教養ユニットの履修人数と修得結果を下表に示す。教養単位の修得状況は、ほぼ 80%以上を示しており、教養教科目の成果は得られていると考える。

教養ユニット履修人数と修得結果

種 別		授 業 科 目	履 修 人 数					修 得 人 数 ・ 修 得 割 合									
			平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成19年 度		平成20年 度		平成21年 度		平成22年 度		平成23年 度	
								人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
教 養 ユ ニ ッ ト	人文科学	文学A(文学を楽しむ)(2)	14	43	19	10	46	10	71.4%	43	100.0%	18	94.7%	10	100.0%	45	97.8%
		世界史(世界の歴史)(2)	50	47	52	閉講		46	92.0%	44	93.6%	52	100.0%	閉講			
		服装文化論(2)	47	閉講(ただし共通ユニットで開講)				46	97.9%	閉講							
		文化人類学(2)	22	31	38	37	47	21	95.5%	30	96.8%	35	92.1%	32	86.5%	37	78.7%
		比較文化論(2)	25	16	19	14	41	23	92.0%	13	81.3%	19	100.0%	11	78.6%	38	92.7%
		芸術鑑賞(絵画とファッション)	57	53	23	40	30	57	100.0%	53	100.0%	21	91.3%	36	90.0%	24	80.0%
	社会科学	経済学(暮らしと経済)(2)	56	56	65	45	20	55	98.2%	53	94.6%	63	96.9%	44	97.8%	17	85.0%
		コミュニケーション論(2)	42	39	53	71	57	37	88.1%	39	100.0%	47	88.7%	66	93.0%	54	94.7%
		消費科学(2)	24	32	12	41	27	22	91.7%	30	93.8%	11	91.7%	39	95.1%	25	92.6%
		社会と心理(2)	未開講	38	26	13	20	未開講		38	100.0%	25	96.2%	13	100.0%	20	100.0%
		社会教養(2)	未開講	17	44	28	閉講		未開講		17	100.0%	40	90.9%	24	85.7%	閉講
	自然科学	生命科学A(2)	49	38	39	20	51	45	91.8%	34	89.5%	36	92.3%	20	100.0%	50	98.0%
		情報処理入門(1)	88	22	36	34	42	82	93.2%	21	95.5%	31	86.1%	30	88.2%	36	85.7%
		数学(2)	未開講	30	52	24	閉講		未開講		24	80.0%	35	67.3%	17	70.8%	閉講
	体 育	健康スポーツⅠ(1)	52	79	39	26	49	50	96.2%	79	100.0%	38	97.4%	25	96.2%	45	91.8%
		健康スポーツⅡ(1)	9	47	38	25	46	9	100.0%	46	97.9%	34	89.5%	23	92.0%	45	97.8%
外 国 語	英語B(2)	21	13	13	24	32	20	95.2%	13	100.0%	13	100.0%	23	95.8%	30	93.8%	
	フランス語(2)	12	36	10	37	17	11	91.7%	24	66.7%	9	90.0%	31	83.8%	16	94.1%	
	中国語(2)	23	24	16	40	32	21	91.3%	23	95.8%	13	81.3%	38	95.0%	32	100.0%	
	韓国語(2)	14	41	34	64	39	10	71.4%	38	92.7%	29	85.3%	57	89.1%	30	76.9%	

※ () 内は単位数

<ライフプランニング総合学科>

ライフプランニング総合学科の教養教育は、教養ユニットに置かれた科目数の多さが第一の特徴である。総合学科であるために、その選択の多様性が担保されなければならない。総数 28 の科目は短期大学において想定される教養教育で、十分ではないかもしれないが相当程度の学問領域を網羅していると考えている。その目的は、学科のカリキュラムポリシーに関わる多様な価値観の養成である。

これらの科目群の中には専門フィールドやユニットと関係ある科目が相当数開講されているため、学生が教養科目で興味を持った分野の専門科目を履修する準備になっている。あるいは、専門では触れられなかった分野が教養科目で講じられるケースもあるので、専門と教養の双方向的な関係も構築されている。資格との関係においても、ビジネス実務士や情報処理士は取得要件に教養科目も指定しているので、これも学生の教養科目履修のインセンティブになっている。また学科行事として二年生は歌舞伎やミュージカルの観劇を設定している。総合芸術である舞台を見ることは、他の教養科目とは違った意味での学生

の視野と感受性の幅を拡げるという意味で大事な教養教育である。

学科の卒業要件 64 単位中、教養ユニットは 8 単位以上の選択必修の位置づけであるが、取得の上限は設けていないので、学生はその知的関心に従って可能な限り教養科目を取得できる。これは学生が多様な価値観を持つことを学科の教育目的の一つとしているので、必然的な措置である。

こうした教養教育の効果の測定はできていないが、平成 23 年度卒業生の教養の取得単位の平均が 11.6 単位で要件以上に取得していることで、断定はできないが一つの成果と考えている。

(b) 自己点検・評価に基に課題を記述する。

<ファッション総合学科>

自然科学系列の教科目が 2 教科目と少ない。被服の繊維材料に関する内容については、専門ユニットの製作の時間で指導するようにしているが、繊維及び材料に関する教科目を今後開講することも考えなければならない。

ここ数年基礎学力の低下が問題となり、特別科目の内容に小テストを入れてレベルアップを図ろうと考え、実施してきた。内容は国語、算数、社会で、10 分間の小テスト時間を特別科目中に儲け基礎学力の不足を補うことを目的に実施している。しかし各年度においても成績アップに至る成果は見られない。下表に示す平成 20 年度入学生の小テスト内容は就職用一般常識テキストを使用し、1 回 30 点を満点として 9 回の小テストが行われたクラス別平均値である。平成 23 年度入学生の小テスト内容は、漢字学習ステップ準 2 級のテキストを使用して 1 回 30 点を満点として、10 回行ったクラス別平均値である。一般常識問題に比べ漢字検定テキスト使用のほうが点数は高くなっているが十分な成果は得られていない。授業のレベルアップ及び就職率アップにおいても、基礎学力を向上させることが今後の課題である。

就職用一般常識テキスト使用

年度	クラス	特別科目 I
平成 20 年度 入 学 生	A	17.2
	B	17.2
	C	12.9
	D	14.8
	平均	15.5

漢字学習ステップ準 2 級使用

年度	クラス	特別科目 I
平成 23 年度 入 学 生	A	18.4
	B	21.5
	C	19.6
	D	21.1
	平均	20.2

<ライフプランニング総合学科>

ライフプランニング総合学科は 200 を超える科目を開講し、特にユニットの履修に関しては学生の選択の自由度を可能な限り保っている。従って時間割を組む時、ユニットの科目群を優先しているため、教養科目はその空き時間に複数開講したりしている。ただ、資格の要件となる科目はクラス別の必修科目と対の形で複数回開講して、資格取得を目指す学生が履修できないという事態がおきないように工夫している。しかし、専任教員の他の

担当科目や非常勤講師の希望する出講日との兼ね合いもあり、学生が希望する教養科目の履修が困難なケースもある。

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

＜ファッション総合学科＞

繊維関係を理解させるためには、被服関連科目の中で常に素材のことを含めた教育をしていこうと、教科内容の改善に努めるよう計画をしている。

基礎学力の低下を改善するためには、書かせる・読ませる・計算させるなど我々専任の教員の授業でも取り組む計画をしている。また特別科目の内容と課題設定等、今の本学科の統一したやり方では成果が上がらなかったため、今後は教師の個性ある取り組みでその成果を上げるように考えている。

＜ライフプランニング総合学科＞

先に挙げた課題は一挙に解決できる問題ではないが、物理的に限られた授業コマ数を増やすか、履修の仕組みを根本的に変えるしか解決できないかもしれない。

2. 職業教育の取り組みについて

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

＜ファッション総合学科＞

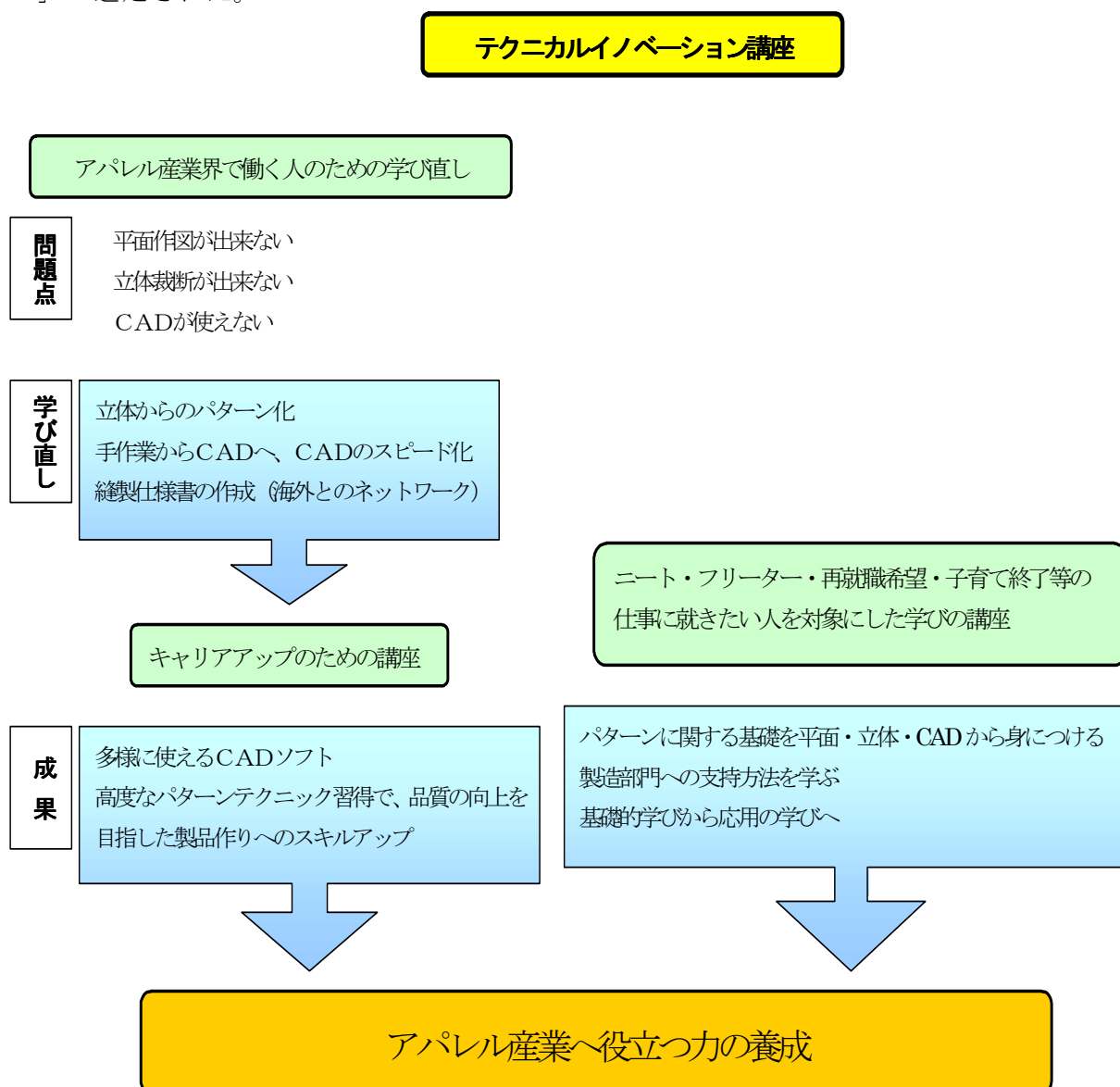
本学は昭和 33 年に被服学科の単科短期大学として開学し、開学以来建学の精神である技術教育を重視した職業教育を展開している。職業教育は時代とともに変化すべきであり、教育内容及び設備面においてもそのつど検討し、充実を図ってきた。設備面では、他の大学では見られない工業用ミシン、特殊ミシン、ファーミシン、巻きロック、工業用ボディー、CAD（40 台）等業界で使用しているものを導入している。また教員構成においても被服関連の専任教員 8 名（平成 23 年まで 9 名）と他大学とは異なる本学特有の教員構成である。これらの資産から、地域のアパレル業界へ還元できる職業教育がなされる環境を本学科は備えていると言える。

学生への職業教育の取り組みの結果は、アパレル業界への就職率の高さで評価できる。しかし専門就職の内訳は、販売が大多数を占め、技術を要する職業への就職率が低下している。そこで、平成 20 年度よりファッション総合学科と学科名を変更し、職業教育の取り組みの幅を広げた。

技術的な職業教育の一環として、九州一円の高校の家庭科教員を対象とする「夏季公開講座」を開催している。これは昭和 48 年から継続しており、福岡県教育委員会の後援を受けて行っており、被服関係の技術研修は、時間を必要とするため、2 日間の研修としている。平成 19 年度は 64 名、平成 20 年度は 51 名、平成 21 年度は 61 名、平成 22 年度は 24 名、平成 23 年度は 19 名であった。長年続けている取り組みであるが、近年家庭科の先生特に被服の先生の減少にともない、参加者が減少しているのが現状である。

社会人の学び直し講座を、平成 19 年度～平成 21 年度の 3 年間職業教育の取り組みとして行った。下記の図に示すように、テクニカルイノベーション講座（パターンの分野）を

立案し、文部科学省へ提案した結果「19年度社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」へ選定された。



指導者は本学の専任教員9名、非常勤2名、東京及び大阪より招聘した企業及び学校の教員で構成した。指導者は、課題ごとの師範作品を作ることを義務付け、完成後は毎回、日本アパレル産業協会福岡地域協力団体、福岡商工会議所事業推進部及び香蘭女子短期大学で評価会議を行った。

3年間の受講生総数は415名であり、その中で331名に修了証書を出すことができた。総受講者の中で、職業別の人数は、アパレル企業関係者204名、教育関係者134名、その他77名であった。

講座別の毎回取るアンケートの結果からも、良い評価をいただいた。本学科は建学の精神に基づき職業教育を行っていると自負しているが、実際にはプロへ通用するのかどうか不安ではあった。担当の専任教員にとっても、この3年間のアパレル業界へのパターン指

導は、大変であり試練の時期であつたろうと考える。しかし試練を乗り越えて、専任教員も職業教育に対する自信が得られたものとする。

このような専任教員の努力が、職業教育の質を維持できるものとする。本学科は、全国的に見ても技術教育を重視した職業教育を展開している学科と言える。

なお、「19年度社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された取組「アパレルテクニカルイノベーション講座」の概要は、2011年3月発行の「中央教育審議会答申 今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」において紹介された事例である。下記のサイトでも見ることができる。

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/01/31/1301878_12_1.pdf

<ライフプランニング総合学科>

ライフプランニング総合学科では、学生の社会的、職業的自立支援という観点から、職業観の育成や職業能力習得などに資する授業を開講する形で職業教育を行ってきた。例えば、特別科目（必修科目）においては職業観育成や就職活動支援などの指導をしてきた。また専門教育分野では、特に職業に直結する秘書技能、ビジネス、情報、介護等の分野での資格・検定取得の支援をして、大きな成果（平成21年と平成22年比—2倍から2桁増）をあげた。その教育効果の測定・評価をして改善への取組みが顕著に現れた例である。また、金融、医療分野の教育、指導には、実務経験豊富な専任教員を充てる人事を行い、実務教育を重視してきた。また、ブライダルや観光等の外部講師に依存する分野でも、その業界の講師を充てると共に、専任教員（ユニット責任者）との教育情報交換会を開催し、その指導力、教育内容・方法の向上、改善に努めてきた。

また、本学科は、実務体験、現場体験をも重視し、職業教育の一助としてきた。例えば、医療事務と訪問介護員の受講学生には、それぞれ病院や施設等の現場での見学や実習等を実施してきた。教室と現場の両面からの教育を通して、学生の職業理解、意識の育成に努めてきた。

社会人のための職業教育としては公開講座や、いくつかの授業を公開し社会人の受講を認めているし、毎年夏季休暇中に、高校の家庭科担当教員のための講習会をファッション総合学科と共同で開いている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

<ファッション総合学科>

建学の精神にのっとった職業教育を展開しているが、幾つかの課題が挙げられる。一つには学生の意識と気力と体力と家庭の経済力の問題である。服作りの経験がなく、ファッションが好きという生徒が入学しているため、また近年経済的問題でアルバイトをしなければならない学生が増えたため、職業教育としての技術を2年間では修得するのは困難が伴う。

本学が永年担ってきた高校の先生方への職業教育である「夏季公開講座」も課題である。家庭科の先生方の技術指導として、パソコン指導も数年行ってきたが、これもニーズが減少したようである。現在は、聾唖学校のような特殊学校からの要請が多くなっているが、

本学の職業教育とは異なり、特殊な指導方法の研究が必要となってくる。

社会人への学び直しにおいては、教員の年齢構成とこれまでの経験が課題である。アパレル業界で活躍したことがある教員は専任教員に一人しかいない。また年齢構成では、平成 24 年では、60 歳以上が 3 名、59 歳が 1 名、57 歳が 2 名、56 歳が 2 名、48 歳が 1 名の構成であり、スピードの速いアパレル業界の流れに沿っていくには、感性の欠如も問題である。

＜ライフプランニング総合学科＞

いくつかの課題がある。一つは、進路面で比較的多い介護関連の求人への学生の応募が少ない。一方で、学生の関心が高い医療事務、ブライダル、旅行社関連の求人は少ない。更に、接遇、ファッション販売や語学等の検定では受験者が少なく、合格者が少数に留まっている。

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

＜ファッション総合学科＞

技術を必要とする職業教育は、2 年間では学生の意識も技術も不十分である。そこで平成 22 年度より、3 年目の課程と位置づけられる専攻科を立ち上げた。しかし、専攻科の学生を分析してみると、もっと技術をつけたい学生と、2 年間技術系の科目をあまり履修していなかったために進学したという 2 つの傾向の学生が存在し、技術が十分に成長していないように窺える。今後授業内容及びグレード方式の検討が必要と考える。

社会人の学び直し講座開設は、専任教員にとって意義あるものであった。そこで、平成 19 年から行った大掛かりな「学び直し講座」でなくても、少しずつでも進められるように計画をすべきであると考えている。

＜ライフプランニング総合学科＞

上述の課題への対応は、介護関連の求人への応募では、学生への積極的な働きかけが必要であると考えている。また、医療やブライダルの分野では、求人開拓のための企業訪問を増やすことはいうまでもない。更に、受験者の少ない検定では、取得のメリットを学生により詳細に説明することで、受験を促していきたい。

3. 地域貢献の取り組みについて

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

地域貢献として長年続けている公開講座がある。4 学科より選出された委員による公開講座委員会が設置されており、地域社会に向けた公開講座を企画実施している。本学の公開講座の特徴は教養系の講座だけでなく、大学施設の地域開放も含めたパソコン、調理など実学系の講座を多く企画実施していること、さらにそれらの講座への受講希望が多いことがあげられる。平成 22 年度からは新たに被服講座を開講し、この講座への受講申し込みが多いことも本学独自の地域貢献と言える。

地域の特性や講座の開講日程（多くが平日 昼間開講）から、本学講座の受講生は年齢

が高く（50代以上が全体の67%を占める）、地域の生涯学習施設としての面も持ち合わせていることがうかがえる。

平成22年度後期より公開講座ボランティアとして、登録した学生が講座の準備や、手伝い、事務処理等の活動を行っている。主な活動内容は、公開講座教室・設備（プロジェクター・スクリーン、その他用具など）準備、公開講座助手（パソコン講座、親子クッキング講座など）、事務（受講者証の作成、修了証書の作成、公開講座アンケートの集計等）を行っている。

地域住民への教育サービスとして、授業公開を行っている。この公開授業は単位を認定する場合は単位認定料を別途徴収するシステムであるため、受講だけを希望する方が比較的多い傾向にある。

公開授業受講者推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公開科目数	51	53	43	40	34
受講者数	1	3	3	4	3
単位取得者	1	2	0	1	0

＜ファッション総合学科＞

平成15年短期大学基準協会より、被服学科（現在のファッション総合学科）が「地域総合科学科」として認定することが承認された。それ以来、地域に根ざした社会的活動として、専任教員の外部での講演、自治体や民間団体、地域が行うイベントへの協力を積極的に行ってきた。

この地域貢献の取り組みをイベント教育と称して、学科の教育目標・目的の「人間力」の育成に位置づけている。学生には、オリエンテーションや学期の初めに学科長がその実績を発表している。高校の先生方を対象とした学校説明会でも同じように学生の成果として地域貢献の取り組みを発表している。これらの取り組みについて、平成23年度中国大連での国際ファッションフェスティバルにファッションショー、作品展示で参加したが、それと同時に各国の教員、行政及びファッション業界の人を対象とする講演会でも「地域とジョイントしたファッション教育」をテーマに学科長が講演を行った。

このイベント教育は、チームを組んでの行動、学校外の人たちとのコミュニケーションのとり方、段取りのつけ方等、学生にとって教室では学べない人間力の成長へと繋がっている。

30年以上継続している卒業記念ショーは、福岡の中心のホールで開催している。学生が主体で広報活動からショーの裏方運営まで行うものであり、デパート3社、新聞社、同窓会の賞も出され、2年間の集大成である。これも大きな地域貢献へ結びついている。23年度は、デパートでの開催が実現し、地域貢献は更なる大きさへと発展する可能性が大である。

平成19年度より現在まで継続していることに、学生による小学校へのエプロン指導と幼稚園の発表会の衣装作成も地域貢献として実施している。

平成20年度は博多織を使ったドレスを製作しショーを開催すると同時に、ミス博多が

このドレスを着用して全国訪問用の服として採用された（1年間）。

平成 21 年度は行政との取り組みとして、本学の学生が登下校時に利用する大橋周辺活性化事業としてファッションショーを開催した。これは平成 23 年度まで継続している。さらに、福岡市の「放置自転車宣言」のためのチャリエンジェルのための制服をデザインし、市役所の若いアルバイトの女性がその制服を着て放置自転車の整理にあたった。

さらに福岡県大野城市との受託研究で、「古代山城飛鳥時代の衣裳製作」を行い、大野城市へ貢献した。

平成 22 年度は、三大学支援事業の一環として三大学、福岡市役所、ボランティアの方々と一緒に上海万博へ出展した。これは地域の人たちと協力しての貢献であった。

平成 23 年度は久留米絣を使った服の作品で久留米の広川久留米絣会館でのショー及び阪急デパートで 2 ヶ月に 1 回のペースでのショー及び展示を行った。また平成 23 年度は、日本にとどまるだけではなく、福岡県、福岡市、商工会議所、北九州市、日中友好協会等の後援をいただいて、地域貢献の結果を中国・大連で発表した。コンテストとしてのショーには九州の民芸工芸をテーマに服を作り、展示は地場産業の久留米絣を使ったカワイイをテーマとした作品を展示した。

以上のように、行政、アパレル業界、教育機関及び文化団体等と地域貢献を目的とした活動を行っている。

地域貢献の大きな取り組みとして、平成 21 年度～23 年度までの 3 年間、GP に採用されたので、この取り組みについて以下に記す。

平成 21 年度文部科学省が公募した戦略的大学連携事業において、「紙おむつリサイクルから始まる環境保全と明るく快適なシルバーライフの提案～3 大学連携による環境保全と高齢者支援の取組を軸とした地域貢献と人材育成～」をテーマにした事業が採択された。

その概要は環境分野の実践的教育を進める福岡大学、赤十字の理念に基づき国際的な視野で看護教育を実践している日本赤十字九州国際看護大学、ユニバーサルファッションのユニットを設置した本学の三大学連携事業である。出前講義の実施、地域ニーズを踏まえたフォーラムやシンポジウム、高齢者自身がモデルとなるファッションショーの開催、緑化活動（綿花栽培）、高等学校へ的高齢者ファッションのデザイン画募集の提案など地域へ貢献する多様な連携活動を行った。その集大成として、三大学、福岡市、ボランティアの高齢者の方々と共に、平成 22 年度には上海万国博覧会日本館イベントスペースで 5 日間にわたって、今までの活動をショーと展示で発表し、5 万人の来場者があった。

以上のような、地域貢献の取り組みは、ボランティアや自然環境問題や地域貢献等の学生の意識改革を芽生えさせ、ファッションは流行の服作りと思いがちな学生の意識が衣服と社会を問題にするように変わってきたことは嬉しいことである。本学出身の教員にとっ

ては、さまざまな新たな発展が見られ、指導及び研究への展開が出てきた。

このプロジェクトに直接かかわっていない教員にとっても、教育及び研究の新たな方向

を理解できるようになり、地域貢献の取り組みは、学科にとって発展できるものであった。

平成 22、23 年度の実施内容と参加学生数を示す。

イベント教育の実績

年度	内 容	参加学生	総計
22 年度	ファッションビジネス学会 西日本支部発表	7	149
	小学生とのイベント「おしゃれギャルソン（カフェ）エプロンを作ろう」小学生 57 名	39	
	上海万国博覧会イベントホール ショー・展示	4	
	第 20 回広川かすり祭	12	
	警固幼稚園ジョイント製作	6	
	新作能「桧原桜」能衣装製作	4	
	古代山代山飛鳥時代の衣装製作	18	
	2011 F F C 福岡ファッションコレクション	12	
	博多阪急ファッションショーイベント実施	17	
	岩田屋 「卒業制作ショーの作品」展示	6	
	三大学連携「紙おむつリサイクル工場見学」	9	
	環境フェスティバル福岡	4	
	三大学連携「綿花大作戦」	11	

年度	内 容	参加学生	総計
23 年度	小学生とのイベント「おしゃれギャルソン（カフェ）エプロンを作ろう」小学生 59 名	43	283
	第 21 回広川かすり祭	10	
	大連国際友好都市青少年アートフェスティバル	9	
	大連国際服装博覧会	5	
	おおはし祭ファッションショー	22	
	警固幼稚園ジョイント製作	12	
	阪急イベント 6 回実施	113	
	アクティブ香蘭 阪急イベントの取り組みについて発表	17	
	大連未来委員会 ファッションショー	9	
	短期大学コンソーシアム九州 ファッションショー	19	
	環境フェスティバル福岡	8	
	三大学連携「綿花大作戦」	16	

<ライフプランニング総合学科>

公開講座は全学での取り組みとして行われているが、ライフプランニング総合学科所属の教員や非常勤講師も積極的に講座を開講し、地域総合科学科としての役割を果たしている。

これとは別に学科では毎年、高校の夏休み期間中にファッション総合学科との共催で高校の家庭科教員を対象にした夏季公開講座を実施している。

夏季公開講座内容及び受講者数

年度	講 座 内 容	受講者数
19	家族と子育てをめぐる講座	11名
	手作りエコバッグ講座	11名
	文部科学省後援 A F T 色彩検定－受験対策講座－	18名
	1950 年代のクリスチャンディオールの特トラインを立体裁断で作ってみよう	17名
	羽織るだけで今モードになるジャケット－どんでん返しの方法で裏布も付きます－	11名
20	料理を美味しく見せるコツ	13名
	クレジット問題・インターネットトラブル	10名
	文部科学省後援 A F T 色彩検定－受験対策講座－	5名
	フランス式立体裁断を体験する	21名
	糸紡ぎ体験と繊維別の布マップ作り	25名
21	高齢化社会の住環境	14名
	アロマテラピー講座	22名
	ファッションショーに使えるテクニック	20名
	環境リサイクル講座「環境保全とリサイクル」「アパレル素材と環境」	18名
	ステンシル及び染色による T シャツ制作	22名
22	簡単手芸講座	21名
	発達障害の理解・心にひびく絵本	7名
	きものを美しく装うために－ゆかたの着付け、袴の着付け－	10名
	自然素材を使った染色－藍・玉ねぎの皮・茜－	14名
23	すぐに活用できる PowerPoint 講座	8名
	食と住の講座～最近の諸事情から	6名
	家庭科授業のためのユニバーサルジャケット製作	9名
	家庭科授業のためのコーディネート実習方法	10名

本科は、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流はほとんど行っていないが、地域の活性化に取り組む学生団体との協力を計画中である。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

公開講座、公開授業ともに受講者が多いとは言えない。特に公開講座に関しては先に本学公開講座の特徴としてあげたように、実学系の演習講座が多く、これらの講座は受講生の理解を深め、指導を十分に行うために少人数での講座を行っているためである。これらを改善するために今後も学生ボランティアの活動等を積極的にすすめていく必要がある。また、開講講座が多いほど受講者数も多い傾向があるので、開講講座の一定数以上の確保もまた必要である。さらに地域住民のニーズの把握（受講者アンケートのこれまで以上の活用）、広報活動（現在公開講座は折込チラシとこれまでの受講者へのダイレクトメール、公開授業については公開講座受講経験者へのダイレクトメール）の見直しなども常にチェックをしながら行っていく必要があると考える。広報活動については、平成 23 年度より講座の内容や実施日・時間を考慮し、受講者層（年齢等）にあった媒体での折込チラシの配布へと変更した（地域無料配布情報紙から地方新聞紙への変更）。

公開講座ボランティアの学生（公開講座に学生スタッフをアシスタントとして入れている）に対する受講者の感想はおおむね好評であるが、学生のため授業期間中に開催される講座手伝いの参加が難しいことが大きな問題である（授業期間中の参加は現在土曜、日曜講座に限られている）。これを解決するにはボランティア登録の学生数を増やすことで、授業の空き時間での対応が可能となるようにすることが必要である。

＜ファッション総合学科＞

今までの3年間のGP及び小学校や幼稚園のジョイント事業は定着し、時期がはっきりしているので問題はない。しかし、他のイベントは時期が定まっておらず、3ヵ月前や2ヵ月前に突然依頼を受けたりしているため、何とか精査しなければならないのではと考える。今までの実績を踏まえ、次年度の計画案を学科の方から企業及び行政へ投げかけてはどうかと考える。経費の問題も、イベントを行う相手が出してくれるものは良いが、そうでないものは苦労しているのが現状である。つまり学校側からの時期の提案と経費の問題が今後の課題である。

＜ライフプランニング総合学科＞

夏季公開講座については年々受講者数が減少している。高校教員のニーズの把握と講座日程の調整などが今後の課題である。福岡県の家庭科部会とのこれまで以上に緊密な連絡を取ることを確認している。

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

＜ファッション総合学科＞

今後イベントの精査を行い、計画的に進められるように努力する予定である。

＜ライフプランニング総合学科＞

公開講座、公開授業の広報活動については、折込チラシの媒体の変更を計画（地域無料配布情報紙から地方新聞紙への変更）している。また、公開講座ボランティアの学生の登録数を増やすことも検討している。

高校教員向けの夏季公開講座に関しては、福岡県高校家庭科部会へアンケートを依頼し、その結果に基づいた内容の講座の企画を行うこととした。